

平成22年度
山形県社会福祉事業団施設実践報告



社会福祉法人山形県社会福祉事業団

I 「平成22年度山形県社会福祉事業団施設実践報告会」発表施設

I-1 実践報告

「グレイカード大作戦」

知的障害者更生施設 希望が丘まつのみ寮

援助員 鏡 広英 主任援助員 青木 幸子

援助員 佐藤 愛 援助員 伊賀 正洋

「お馬さんと仲良くなろう」

知的障害者更生施設 慈丘園

援助員 伊勢 知幸 主任援助員 齋藤 淳子

援助員 今野 勉 援助員 高橋 広剛

「靴下着用の取り組み」～第3者評価を受けて～

知的障害者更生施設 希望が丘ひめゆり寮

主任援助員 菅原 直弘 援助主査 梅津 真理子

主任援助員 佐藤 伊勢子 援助員 中津川 雄一

「実践・マッチング・トライアル！私達が考える就労移行支援とは

～鶴峰園就労移行支援のあり方を考える～」

身体障害者授産施設 鶴峰園

援助主査 山口 健 援助主査 小松 玲子

主任援助員 加藤 春彦 主任援助員 遠田 美枝

総括援助専門員 杉山 弘

「利用者自治会「ゆりかご」10年の歩み」

知的障害者授産施設 希望が丘あさひ寮

援助主査 斎藤 眞一 援助主査 鏡 和子

援助主査 長谷川 昌宏 援助員 斎藤 俊士

援助員 熊坂 弘樹 援助員 伊藤 和歌子

グレイカード大作戦

総合コロニー希望が丘 まつのみ寮
鏡 広英 青木 幸子
古山 愛 伊賀 正洋

1. はじめに

当寮の職員は動機やきっかけはどうであれ、希望や熱意を持ってこの仕事に就いたのにも関わらず、長年の経験を経た人でも、その経験を生かし切れずにいることがある。具体的には日々の支援現場では、不適切と思われる場面に遭遇することもあり、残念な思いをすることがある。しかし、当該職員が熱意の余りそのような言動に至っている可能性も考慮し、ストレートに制止することは殆ど出来ない現状である。

当寮ではこれまでも利用者に対し、誠意ある対応をするべく種々の取り組みをしてきたが、なかなか改善されないため、倫理委員会と実践報告の担当者はこうした現状を危惧し、職員集団の力を借りて改善できないものかと考えた。

2. 目的

当寮では平成21年度倫理委員会の取り組みとして職員朝会終了後全員による①職員行動基準の読み合わせ（週1回）②今月のテーマの設定と読み合わせ（毎日）及び③今月のテーマについての意見交換（職員会議時）を行ってきたが、「倫理綱領自己評価チェック」の集計結果として、残念ながらA評価よりB評価やC評価の人数が多い項目がある。そこで支援の最も基本となる6項目をピックアップし、日頃の同僚職員の支援態度を見て6項目に該当する場面に気づいた時はチェックし、反対に望ましい支援が見られた時は評価するしくみを創設し、チェックされた言動はチームが有している課題と捉えて、チームで解決策を模索していくなかでチーム及び組織としての倫理意識を培い向上させ、支援の改善に結び付くことを目的とした。

3. 方法

今回の「グレイカード大作戦」は、利用者支援時の職員による不適切対応のグレイゾーンの解消と3カード（グリーンカード・レッドカード・イエローカード）の頭文字の組み合わせから名付けた。

※取り組み期間は6か月間（6月～11月）

- ① 職員の不適切対応等に気付いた職員が気軽に投函できるように、各カードと投函箱を各ファミリー・事務室・医務室等8か所に設置した。
- ② 取り組みに対しての職員の意識の向上を図るため、毎週水曜日の職員朝会後の職員行動基準読み合わせ後に実践報告の係から今回の取り組みの趣旨を説明し投函を呼び掛けた。また、各部署に職員倫理綱領とまつのみ寮職員行動基準を掲示した。
- ③ 毎月一回投函箱を開け投函された用紙を回収し、集計用紙「グレイカードはなに色？」で集計後、部署毎に対応策を検討してもらい係に提出してもらった。全体結果を職員会議に提出し、周知を図った。
- ④ 職員の意識の変化をみるために倫理委員会と連携し、「倫理綱領自己評価チェック」を8月に実施してもらい、昨年度の集計結果と8月の結果と毎年行っている12月評価を比較検討した。

4. 結果

(1) 使用したカード

①イエローカード・レッドカード ※文言は倫理綱領自己評価チェック表より抜粋したものである。

※該当する1～6の番号と□の中をチェックして下さい。

イエロー レッド

事務医務室 ちょうかい ざおう あづま いいで

1. 利用者に対して乱暴な言葉を使っている。 命令語 禁止語 制止語

2. 利用者に対して高圧的で威嚇するような態度をとっている。 大声 罵声 強制

3. 利用者に対して□をしている。 無視 軽蔑 からかい

4. 利用者に対して「さん」付けをしていない。 対利用者 職員間

5. 居室に入る際□をしていない。 ノック 声掛け

6. □のプライバシーの保護に配慮していない。 入浴 トイレ 着替え

※ よろしければ内容も記入して下さい (任意)

日付 () 場所 () 職員名 ()

内容 :

②グリーンカード (サイズは①と同じ)

グリーンカード (思いやり支援) : 他職員の支援態度が良かった時

事務医務室 ちょうかい ざおう あづま いいで

支障がなければ職員名もご記入下さい。【 】

内容 :

(2) 部署毎の集計結果 (表1) 注) イエロー・レッド下記の数字は上記の使用したカード参照

事務・医務室	イエロー						レッド						グリーン
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	
6・7月	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	1
8月	0	2	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1
9月	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0
11月	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ちょうかい	イエロー						レッド						グリーン
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	
6・7月	3	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5
8月	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
10月	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
11月	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ざおう	イエロー						レッド						グリーン
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	
6・7月	3	1	0	4	0	0	1	1	0	0	0	0	1
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	1	0	3	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0

あづま	イエロー						レッド						グリーン
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	
6・7月	2	2	0	2	0	0	1	7	0	0	0	0	2
8月	2	0	1	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0
9月	0	4	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1
10月	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	0	1	1	4	1	0	2	4	4	0	0	0	0

いいで	イエロー						レッド						グリーン
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	
6・7月	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1
8月	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	2	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	2
10月	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 部署毎の検討結果 (抜粋)

◎からかひの意識は無いが、エスカレートし結果そうした場面になることがある。場が盛り上がってお互いにプラスという勘違いがあった。同じ目線に立って対等の立場であることを認識しなければならぬ。

◎故意の無視ではなかったようであり、利用者のサインを見逃さないよう再確認し、繰り返し同じ答えの返事を求める利用者にもその都度答えていく。

◎その時、その場でお互いに話ができる雰囲気作りが大切である。

◎強制：職員が利用者の意思を無視して威圧的かつ強制的な言動に出ることであり、援助員として猛省すべき。

◎全般的にN勤時に行動基準に反した言動が多いと思われる。常に冷静に対応する事を心がけていく。

◎大声は、支援エリアの広さが関係してくるが、必要性は少ないと捉え、近づいての声かけを心掛けるべき。

◎さん付けに関して、職員同士で話す時は無意識が多い。過去とは違うという現状を認識し、気付いた時にお互い注意し合うことが有効。あくまで「さん」であることを意識する。

(4) 倫理綱領自己評価チェックの比較

平成21年度、22年度8月、12月に倫理綱領自己評価チェックを行ったものを比較した結果は次のとおりである。※グレイカードにピックアップした6項目

(表2)

項目	実施時期	A	B	C	D
①利用者に対して乱暴な言葉はつかっていない。	21年12月	19	24	0	0
	22年 8月	18	23	1	0
	22年12月	18	24	1	0
②利用者に対して高圧的で威嚇するような態度はとっていない。	21年12月	29	14	0	0
	22年 8月	27	16	0	0
	22年12月	26	16	1	0
③利用者に対して無視・軽蔑・からかいはしていない。	21年12月	29	14	0	0
	22年 8月	32	11	0	0
	22年12月	31	12	0	0
④利用者に対して常に敬称をつけて呼んでいる。	21年12月	28	15	0	0
	22年 8月	24	16	3	0
	22年12月	26	15	2	0
⑤居室に入る場合は本人の同意を得ている。	21年12月	21	18	3	0
	22年 8月	26	14	2	0
	22年12月	25	17	1	0
⑥入浴・トイレ・着替え時、プライバシーの保護に配慮している。	21年12月	24	15	2	0
	22年 8月	28	13	0	0
	22年12月	24	18	1	0

5. 考察

今回の「グレイカード大作戦」はそのネーミングのユニークさから職員の関心と呼んだものの、長年の習慣から他職員の行動を間接的ながらも批判または指摘することに消極的な人も見られ表1のような投函結果となった。これは、投函数が多い部署の職員の対応が悪く、少ないところが良いとは必ずしも言い切れず、熱心に取り組んだ所とそうでなかった所と見ることもできる。

しかしながら、利用者支援の最も基本的なNO. 1～NO. 4に投函数が多くあるということは、支援の現場では種々の理由はあるものの不適切な対応が多くあることを示している。

毎月の集計結果を基に部署毎に対応策を検討してもらったが、9月の定例職員会議にて単にある項目にイエローカードやレッドカードが投函されたと言われても、具体的な内容がわからないと対応策が立てられないとの意見が出されたので、職員名とその時の対応内容を記入する欄を設けた。特に、レッドカードで個人名が出た人には寮長から直接指導してもらった。

これらの取り組みを経て職員の倫理観の変化を示したのが表2である。結果的にはA評価が大幅に増えたとは言えない状況である。しかしこれは、各自の倫理意識が高まった結果、自己評価基準が厳しくなったためと思われる。現に部署毎の利用者への対応は明らかに改善されているし、不適切な対応をした職員からは「アッ！また指摘されると悪い！」と言う言葉が聞かれるようになっていく。また一日の勤務を振り返り、自分にカードを投函し反省する人も出ている。

グリーンカードは16件投函されており、日々の忙しい業務の中で他職員から見ても模範的だと思われる対応が数多く見受けられることがわかった。その内容は、夜間の緊急時における職員間の緊密な協力関係や、多忙時の他ファミリー職員による自主的な応援や、今まで以上に利用者の声に

耳を傾け支援を行った等、職員間の強力なチームワークや利用者への丁寧な対応を内容とするものが多く見受けられた。これらは職員としては当たり前の行動というよりも、二歩も三歩も踏み込んだプロとしての意識を強く感じることができた。敬意や謝意といったものを表出することは、職場環境に極めて良い効果をもたらしている。

総体的に数字では推し量れないものではあったが、実践期間を通して、職員各々による倫理綱領に相応しい言動を見かける場面は確実に増えたといえる。

6. まとめ

今回の取り組みは、昨年度の倫理委員会の総括反省に基づき、今年度の倫理委員会から実践報告の係で実施するように依頼があり取り組んだものである。社会福祉の現場で働く職員の労働は、他の職種とは異なり、その労働の内容を金額や数字で現すことが難しく、また比較的フラットな組織であるために指示が通りにくかったり徹底されない一面を有している。このことはややもすると個人の問題とされる傾向があるが、実はそれを許している組織の問題でもある。職員の不適切な行動に対し、お互いに声を掛けて注意し合うということは、上記の理由等により事業団組織には根付いていないと思われる。

取り組みを通して不適切な対応に対して様々な角度からチーム内で話し合う機会を設けることができたことは、現状を改善するための有効な方法ではなかったかと思われる。即ちチームワークを高めることで相乗効果が生まれ、目標や課題に対し積極的に取り組める環境を築くことができたのではないだろうか。

社会福祉専門職の倫理は、利用者との関係で自己の行動を規制する価値として重要であり指針となる。それを明文化したものが、山形県社会福祉事業団職員倫理綱領、まつのみ寮職員行動基準である。これらを遵守して初めてゼロベースとなることを踏まえ、今回の結果を受けて新たな取り組みに発展させ、各職員が福祉専門職としての価値観の共有と方向性を合わせることにより、より強固な組織へと発展させることができる。今後より一層、質の高いサービスの提供と利用者の人権、権利を擁護し、利用者が、より心地よい生活を送ることができるように支援していきたい。

お馬さんと仲良くなろう

知的障がい者更生施設 慈丘園

伊勢 知幸 齋藤 淳子

今野 勉 高橋 広剛

【はじめに】

近年、障がい者(特に自閉症)のリハビリ向上に有効とされる乗馬療法、当事業団のコロニー希望が丘では10年以上の実績があります。そんな中、H.20年に当園より車で約5分位の近くに、NPO 法人「エオヒップス」の運営による庄内馬事公苑が開設されました。その創立記念招待として、利用者数名が青空のもと馬の背中に心地良さを堪能しました。これは当施設の利用者にとってもリハビリ効果が得られるのではないかという考えがきっかけとなり、今年度、日中活動の個別支援プログラムに取り入れることになりました。まだ療法と言うよりは体験の段階と思われませんが、この取り組み状況等をご紹介します。

【乗馬療法を行うねらい】

当施設の利用者は重度の方が多い中で、すぐにではなくても長く続けていく中で、以下のような効果が得られるのではないかと考えられました。

◎身体的効果として

- ・ストレッチ効果 (関節の柔軟性可動域の強化と向上)
- ・温熱効果
- ・平行感覚効果 (頭部と胴体のバランスコントロールの改善と増進)
- ・筋力増強効果

◎情緒的・精神的効果として

- ・自信・満足感
- ・意思・感情の表現
- ・協調性・調和性
- ・生命の尊重

【対象者】

8名

情緒不安定で落ち着きがない利用者。

【日時】

隔週の木曜日 13:30 ~ 15:00 を基本としています。

[天候や都合の悪い場合は変更や中止とし、馬事公苑との連絡等を密にしています。]

【場所】

庄内馬事公苑

酒田市浜中字七窪126

【経費】

1カ月 1,000円

[馬事公苑経営者の事業へのご理解とご厚意による額です。]

【方法及び内容】

当日の対象者の体調等の状況を十分に考慮した中、毎回2名から4名を交代制としスタッフ2名が付き添い(補助)、公用車で送迎しています。馬事公苑では、利用者個々の状態により馬事公苑スタッフの指導の下、馬に慣れることから始め、徐々に近付いてみたり、触ってみたり、餌をあげてみたり、ブラッシングを試してみたり、そして、ステップアップし引き馬や乗馬等が行われています。

【事例】

日常生活上の留意点

	対象者	年齢	行動特性
1	K・Aさん	56歳 男性	情緒不安定になって無断で外出することがある
2	H・Iさん	65歳 女性	認知症の症状がみられ、表情が乏しく発語も減少している。
3	Y・Kさん	69歳 女性	表情が硬く反応の鈍さがある。猫背がみられる。
4	K・Tさん	55歳 男性	不満があると興奮し他の利用者に乱暴することがある。難聴で耳元で話すとう理解することがある。
5	S・Tさん	23歳 男性	自閉的傾向があり、こだわりや集団生活をうけつけないことがある。
6	Y・Tさん	58歳 男性	時折こだわりや固まったように動かなくなることがある。
7	H・Hさん	25歳 女性	統合失調症で時折奇声や興奮状態から他の利用者に暴力行為がある。
8	R・Yさん	54歳 男性	自分の健康や力に自信を無くしている感じがあり、また、情緒不安定になり興奮し言動が乱暴になることがある。

実施状況

1. K・Aさん

最初の頃は、馬を怖がっていましたが、後にブラッシングができるようになり、馬事公苑スタッフと共に引き馬、乗馬もできるようになりました。

2. H・Iさん

最初の頃は、餌をあげる際に少し怖がる様子も見られました。後には全く怖がることなく口の前まで手をやり食べさせることができました。ブラッシングもニコニコしながら、顔や首もできるようになりました。引き馬は最初の頃は自分の思いでグイグイ引っ張っていましたが、後に馬のペースに合わせるできるようになりました。乗馬は最初から怖がることもなく姿勢良く安定して乗っていました。しかし、無表情で目線も周囲の草花の方を向いていましたが、後にはニコニコ



触れ合い

し明るい表情を見せることがありました。また、下馬後「お馬さんありがとう」と、お礼を言うこともありました。

3. Y・Kさん

最初から馬事公苑スタッフの指導の下、ブラッシング、引き馬も上手にできました。最初の乗馬の頃は緊張した様子でしたが、徐々に慣れ話し掛けると表情に笑顔も見られました。

4. K・Tさん

最初のブラッシングで、目の辺りをした為に馬が嫌がってしまい、本人も気を悪くすることがありました。その後、ジェスチャーで説明したところ理解し首の辺りを行ってくれました。引き馬もスタッフと一緒にいった後には、ひとりでもできるようになりました。乗馬も嬉しそうに明るい表情を見せながらできるようになりました。



引き馬

5. S・Tさん

馬が怖いようで、最初から近づくことができませんでした。当園スタッフと一緒に近づこうとしても、少し近づくと座り込んでしまいました。一度、何度となくの声掛けと手を差し伸べて誘導したところ馬の近くまで付いて来たことがありましたが、触ったりすることはできませんでした。しかし、馬には興味があるのか、横目でチラチラと見ている様子があります。また、他の人が乗っているのを、少し遠くから追って来るのが見られます。



餌やり

6. Y・Tさん

最初の頃から特に怖がることもなく、ゆっくりながら上手にブラッシング、口元まで持つ行つての餌あげ、多少ぎこちない様子でしたが引き馬も行っていました。しかし、乗馬は何度となく試みましたが乗ることはまだできません。原因としては馬の背の高さが怖いのかと思われます。しかし、以前に比べ表情も良くなり、時々ニコリ顔がみられます。「また来ようか?」と聞くと「来る」と言ってくれました。



ブラッシング

7. H・Hさん

最初の頃は、怖がる様子を見せましたが、慣れるのは早く2度目の頃にはニコニコしながらブラッシングしたり、口元まで餌を持って行きあげることもできました。引き馬の時は馬事公苑のスタッフと会話をしながら行う姿も見られました。乗馬も最初の頃は身体を硬くしていましたが、慣れるにつれてリラックスした表情で、独り言を言いながら笑顔も見られるようになりました。



乗馬

8. R・Yさん

最初から、ひとりでブラッシングができました。馬事公苑のスタッフと共に引き馬もできました。その際、馬に対しての「止まれ」の声が大きくとても良かったです。乗馬は初めは少し嫌がっている様子もありましたが、馬事公苑スタッフと一緒に一周することができました。



引き馬

【考察】

開始当初は、利用者それぞれの人生上、多分、初めての体験であろう馬との触れ合いや、自分より何倍も大きい動物を目の前にし事故やパニックにならないだろうか？等の不安と、単なるレクリエーションに終わらないだろうか？の懸念もありました。しかし、それは余計な心配でした。馬は、元来、穏やかで人懐っこく従順な動物ということで、正しく接すれば人間を拒否したり攻撃することはないのだそうです。馬事公苑のスタッフの専門的な知識や技術に支えられ、また、適切な指導の下、安全面の問題は全くといっていい程ありませんでした。関わった当園スタッフも、活動状況を見て多少はあれ利用者それぞれの目的にあった効果を得たのではないのでしょうか。重度の利用者が多い中、殆どの人が一時的にせよ比較的早い段階で馬に慣れ親しみ、触れ合い、ブラッシング、餌やり、引き馬、そして乗馬できたことは想定外でもあり大変嬉しいことでした。途中、引率(補助)職員の確保ができず断念した日もありました。ボランティアの導入に至らなかったことを含め反省点もありますが、それぞれが貴重な体験をした年になったと思います。

【今後の展望】

今年度の取り組みと反省を持って、今後は利用者の個人個人の今のお馬さんとの関わりをふまえて、個々に目標を持って継続させていくようにしたいと思います。

【おわりに】

この取り組みは、「障害者の方々の心身両面の支援」「園児・児童の子育て支援」「高齢者の健康維持と運動機能の回復の支援」を主な目的にホースセラピーに取り組むNPO法人「エオヒップス」と庄内馬事公苑のスタッフのご理解とご協力、そして、ご厚意があればこそ実現することができました。深く感謝申し上げます。

今後、可能であれば次年度も継続し、「お馬さん」を通しての楽しいリハビリと、その輪が広がって行ければと思います。

【引用・参考文献】

- ・ 庄内馬事公苑ホームページ
- ・ NPO法人エオヒップスホームページ
- ・ 千葉県サイトウ乗馬苑ホームページ
ホースセラピーの効果
- ・ ARC空港乗馬クラブホームページ
障害者乗馬

「靴下着用の取り組み」～第3者評価を受けて

ひめゆり寮

菅原直弘 梅津真理子

佐藤伊勢子 中津川雄一

1. はじめに

ひめゆり寮では、平成20、21年度に市川和彦氏に第3者評価を依頼し平成20年12月20日と平成22年9月7日に2回の報告会を実施してきた。1回目の評価の中で服装について利用者の靴下着用が少ない事が指摘された。それを受け、各ケース担当、ファミリーで靴下着用の取り組みを行い着用できる方も多くなり、平成21年度には「男子棟では、ほぼ全員、靴下を履きソファに座っている光景に驚く。」との評価を受けた。

この評価を受け実態を検証すると共に、また靴下着用できていない利用者の方に足の安全、保護の為、靴下着用に向けた取り組みを行う事とした。

2. 目的

前述の通り、第3者評価の結果を受けて、靴下着用の実態を検証し、それに基づき更なる取り組みを行い、援助者のスキルアップ、利用者の生活の質の向上を目指す。

3. アンケートの実施・結果

- ・期間 9月1日～6日
- ・方法 ケース担当者毎に記入し、ファミリーで確認し提出
- ・結果

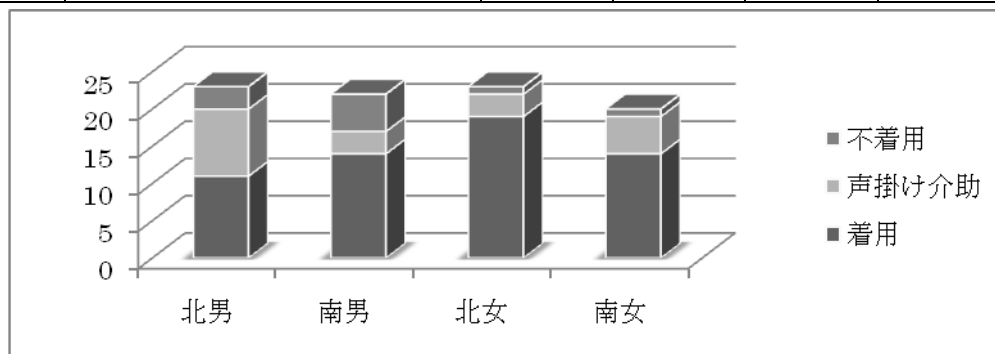
実践研究アンケート 集計

北棟男子	対象者数	23名	回答数	23名
南棟男子	対象者数	22名	回答数	22名
北棟女子	対象者数	23名	回答数	23名
南棟女子	対象者数	20名	回答数	20名

① 靴下を着用しているか

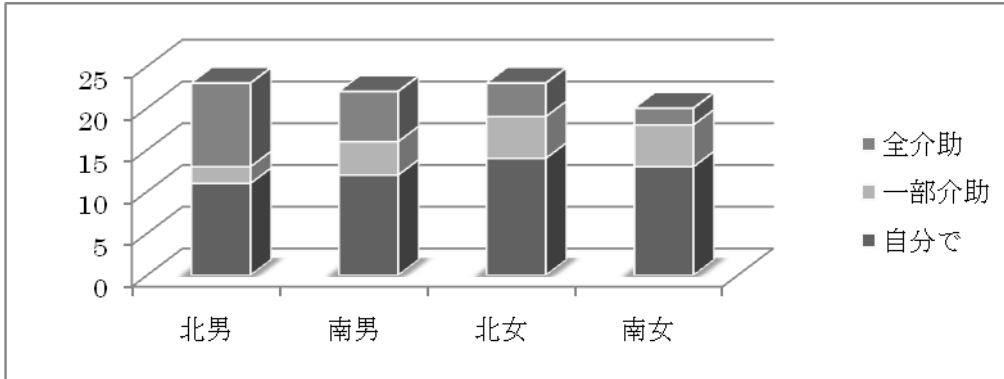
北棟男子 南棟男子 北棟女子 南棟女子

		北棟男子	南棟男子	北棟女子	南棟女子
ア	着用していない	3名	5名	1名	1名
イ	声掛け、介助で着用している	9名	3名	3名	5名
ウ	着用している	11名	14名	19名	14名



②自分で着脱できる

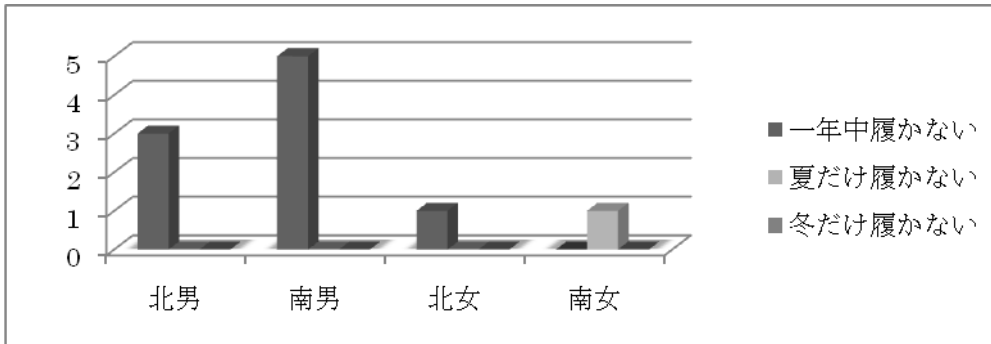
		北棟男子	南棟男子	北棟女子	南棟女子
ア	全介助	10名	6名	4名	2名
イ	一部介助	2名	4名	5名	5名
ウ	自分で出来る	11名	12名	14名	13名



着用していない利用者の実態、状況

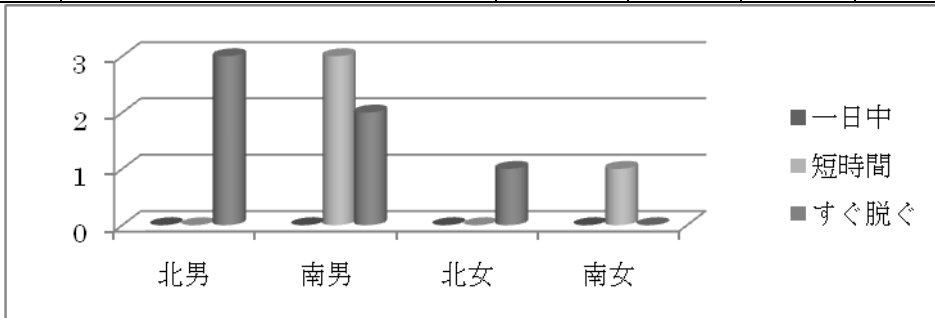
① 着用しない時期

		北棟男子	南棟男子	北棟女子	南棟女子
ア	一年中履かない	3名	5名	1名	0名
イ	夏だけ履かない	0名	0名	0名	1名
ウ	冬だけ履かない	0名	0名	0名	0名



② 介助して

		北棟男子	南棟男子	北棟女子	南棟女子
ア	一日中履いていられる	0名	0名	0名	0名
イ	短時間なら履いていられる	0名	3名	0名	1名
ウ	すぐ脱いでしまう	3名	2名	1名	0名



北棟男子ファミリーでは、平成20年度当時は靴下を履くことが習慣化されておらず、自ら履こうとする事もない。また介助に応じるが短時間で脱いでしまい、実態としてはほぼ履かない状況だった。第1回目の評価を受けて、ケース担当毎の取り組み等を行う。自分で履くことはまだ困難だが介助にて着用すれば、そのまま脱がずに過ごす事が可能になった利用者が増え、現在未着用利用者は3名だけとなる。

南棟男子ファミリーも、平成20年度当時は北棟男子同様、習慣化されていなかった。また、靴下以外にズボンや上衣などの破衣やこだわりのある利用者も数名あった。そのため北棟男子同様ケース担当毎の取り組みを試みるもなかなか改善することが出来ずにいた。現在、未着用者5名おり、そのうち破衣やこだわりのある利用者が3名である。

これまでの取り組みから南棟男子5名の内、2名について破衣行為が頻繁で衣類着用の取り組みを優先し今回は対象外とした。3名を対象にし「靴下着用の取り組み」=長時間の着用を目標に、南棟男子へのアプローチを試みることにした。

4. アンケート結果に基づく取り組み ～南棟男子3名について～

① 期間 9月22日～11月24日

② 対象者について

- ・Aさん(34歳) IQ , MA共測定不能 既往歴 自閉症、てんかん
上履き(サンダル)は、ほぼ着用できるが一年中靴下は履かず。声掛けしてもなかなか履こうとしない。上着の破衣行為が頻繁に見られる。

- ・Bさん(58歳) IQ 14 MA 2.2 既往歴 てんかん
一年中靴下を履かず、今年度、春頃より上履き(ズック)を履くようになってきている。衣類に好みがあり、自分の好きな物を着用する傾向あり。

- ・Cさん(46歳) IQ 20 M. A 3.2 既往歴 てんかん
ズックは着用しているが、外出以外は靴下を履く事はない。

③ アプローチの方法

1、朝会終了後(9:30)に靴下を準備し「靴下を履きましょう。」と声掛けをする。

2、一人で履けない時は、一部介助、又は全介助して履いてもらう。

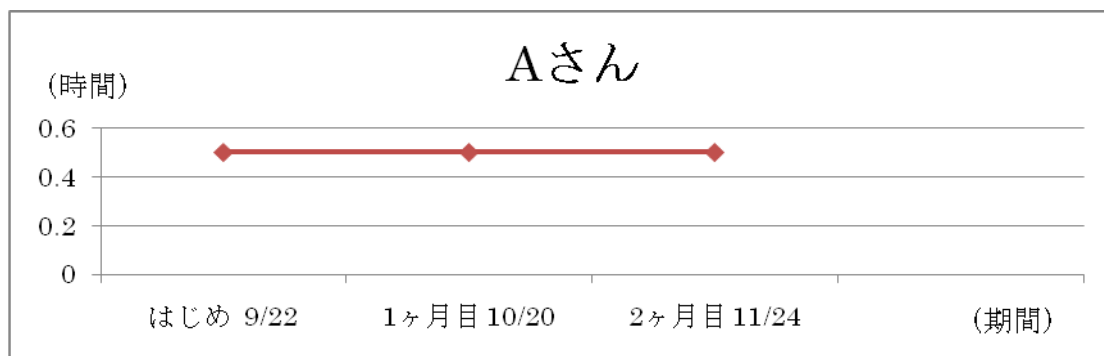
3、脱いでしまったら、再度、1～2を繰り返し履いてもらう。

介助の際、拒みが強い方は威圧的態度や無理やり強制しない事を前提に実施。

5. 結果

Aさん

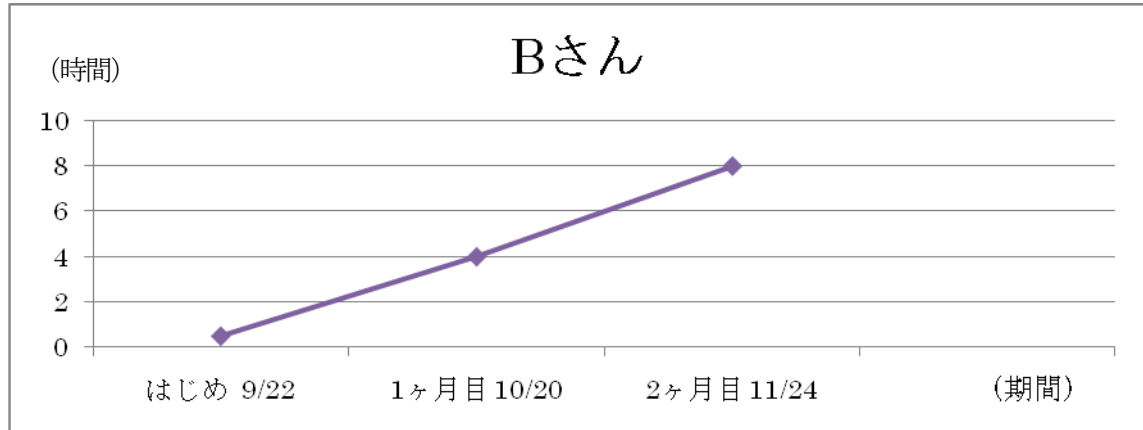
声掛けで着用するもすぐに脱いでしまう。何回も介助すると、時には奇声を上げ(衣類と同様に)靴下を歯で破ってしまう。着用は30分程度で変化はみられなかった。



Bさん

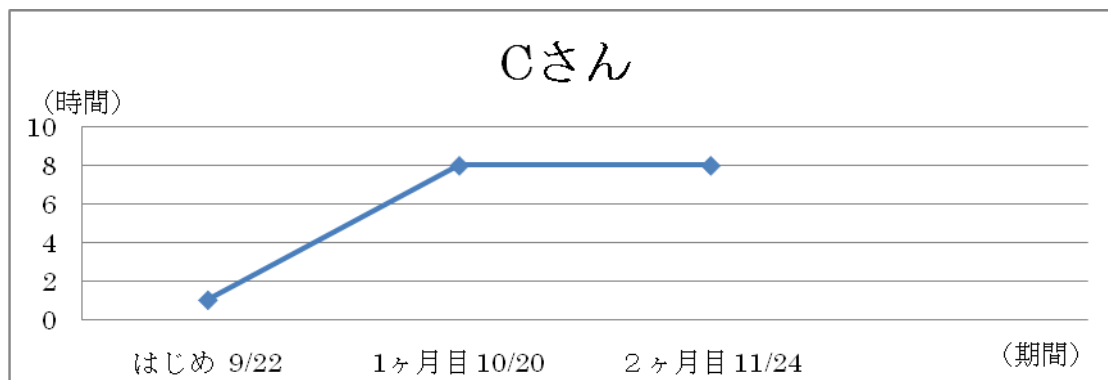
最初は声掛けしても拒む為、介助し履いてもらったところ30分程度なら着用する事が出来た。一ヶ月程で靴下を手渡すと一人で履き、4時間位着用する事が出来るようになった。

長年の習慣でトイレに行く際は裸足で行く為、靴下までも一旦脱いでしまう状況がある。しかしトイレから戻ったら、又、声掛けと介助で着用を繰り返したところ嫌がらず再度履く事が出来るようになり、2ヶ月経過した頃には、日中は着用するまでになる。



Cさん

夏場に水虫が悪化したため治療が必要となっていた。その為、看護師より薬を塗布してもらい患部を保護する為に靴下を着用するよう毎回声掛け行なう。ケース担当も随時声掛けをした。始めはすぐに脱いでしまっていたが一ヶ月程で定着し、現在は一人で着脱し就寝時まで着用するまでになる。



6. 考察

- ・ Aさん 上着破衣行為あり、靴下着用も定着出来なかった。靴下だけでなく着衣定着を長期的に支援する必要あり。
- ・ Bさん ズック着用は定着していたが、今回は担当中心に声掛けし靴下着用が定着した。
- ・ Cさん 水虫治療の必要性があり、看護師とケース担当が主となり継続的な声掛けにより着用品が定着された。

きめ細かい気付き→声掛け→介助、目標を持ち継続した支援、支援スタッフだけでなく看護師との密なる連携により更に意識付けが強化されたとも考えられる。

7. 今後の展開

今回は、第三者評価を受け南棟男子3名の「靴下着用の取り組み」の経過を観察したが、取り組みを通して靴下着用が定着出来た方もおり、「靴下着用」のみでなく利用者の身だしなみに対する職員の意識に変化が見られ、その効果が寮全体に波及した。第三者評価を受け支援者が気付かない多くの指摘、疑問、支援のヒント等があり評価の重要性も再認識した。

取り組みの経過を受け、北棟男子、女子2名についても「靴下着用の取り組み」を行って行きたい。また、破衣行為のある利用者は年齢が比較的若いいため衣類着衣の視点に立ち支援を行いたい。「靴下」に留まらず評価の結果を見直し、今後の支援に反映していきたい。

実践・マッチング・トライアル！私達が考える就労移行支援とは

～鶴峰園就労移行支援のあり方を考える～

身体障害者授産施設 鶴峰園
山口 健 小松玲子 加藤春彦
遠田美枝 杉山 弘

1. はじめに

鶴峰園は、身体障害者の授産施設として利用者の自立した生活及び社会経済活動への参加をめざした施設サービスを提供し34年が経過しました。

この間、授産施設の宿命でもある技術訓練を中心とした作業提供及び工賃アップはもとより、平成18年の障害者自立支援法施行後は、利用者の地域生活移行及び就労移行に向けた実践的支援が求められています。

結果として、地域生活移行についてはグループホームの制度化の遅れや住宅（バリアフリー化）及び生活費等の課題があり小人数となっています。

また、就労移行については近年の経済情勢が地場産業にも影響し施設内の作業確保にも課題が生じたことや授産事業での工賃アップに主眼を置いたこともあり、ここ数年間実践的取り組みができなかったと言えます。

こういった状況の中、私達は当園が平成23年4月から実施します就労移行支援サービスにスポットを当て、就労移行支援事業の実践に向けた制度の理解と取り組みの実際を先進施設から学び、体制整備を図る目的で取り組んでみました。

2. 目的

就労移行支援事業の制度の理解と取り組みの実際を先進施設から学び、新事業体系へのスムーズな移行と、シミュレーションから見る事業利用者に則した支援体制の整備を図る。

3. 制度の概要

就労を希望する65歳未満の障がい者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込めるものにつき行われる生産活動、職場体験、その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、終了後における職場への定着のために必要な相談、その他の必要な支援。

(障害者自立支援法より引用)

1) 事業内容

一般就労等を希望する利用者に対し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性にあった職場への就労・定着を図ることを目的とする。(鶴峰園23年度事業計画案より引用)

定員、15名。サービス期間は有期限で、基本サービス期間2年間、自治体の判断が入り1年延長可能。

4. 入手した先進施設の状況

○職場内研修（庄内圏域で事業展開している施設）

山形県庄内町ひまわり園（知的障害者）の取り組み

経営母体：庄内町社会福祉協議会

平成 18 年 10 月より新事業体系移行。就労移行事業のほか自立訓練と就労継続 B 型のサービスを提供している多機能型事業を展開。

就労移行事業定員 6 名で、平成 22 年 6 月現在 5 名が利用している。

利用者の適性にマッチした職場探し、就労後の職場定着、生活の安定を事業目的に 3 本柱を中心に支援しているとのこと。

1) 園内での作業や施設外実習

園内作業 フードパックの梱包。漬物袋のシール貼り・その他木工作業

2) 希望・適性にマッチした実習先、職場開拓

施設外実習：利用者一人ひとりがどんな仕事に就きたいか、また、向いているかを検証するため、短期間でも様々な実習先の開拓。おもな実習先として農家、スーパーマーケット、製造業など。

- ・ 求職活動（企業へのアプローチ）

独自の職場開拓（コネクション）庄内町との連携 ハローワークの活用等

- ・ 関係機関との連携

障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、障害者職業センター、地元自治体、庄内支庁保健福祉課、庄内職業能力開発センター

3) 職場定着に向けた支援

職場定着：社会マナー（挨拶やコミュニケーション、言葉使いなど）

- ・ 実績：特例子会社 1 名、特養 1 名、余目保育園 1 名

特色：個別のニーズに添って計画・実施・見直しや実習と取り組みがなされている。ひまわり園の経営母体が庄内町社会福祉協議会ということもあり、庄内町役場福祉課のみならず商工観光課など各課との連携・協力もできていて、三つの柱が効果的に働いている。



ひまわり園サービス管理責任者佐藤氏

○ 先進施設の見学（隣県の旧法授産施設から新事業体系へ移行している施設）

仙台ワークキャンパス 見学者 三浦ゆう子 加藤春彦 山口 健

平成 21 年 5 月に西多賀ワークキャンパス（授産施設）より太白区袋原五丁目に新築移転しオープン。就労移行事業は定員 10 名で他の事業は B 型事業 30 名、生活介護 40 名、施設入所 35 名、短期入所 2 名、福祉ホーム 30 名（15 名×2 棟）の多機能型。

	9/13 (月)	9/14 (火)	9/15 (水)	9/16 (木)	9/17 (金)	9/18 (土)
9:30	朝礼	朝礼	朝礼	朝礼	朝礼	朝礼
9:45	先週の課題の振り返り （自由 発表）	新聞朗読 （自由 発表）	ムービー鑑賞 （自由 発表）	セルフイメージ作成 （自由 発表）	セルフトレーニング （自由 発表）	
10:45	休息	休息	休息	休息	休息	休息
11:00	セルフトレーニング （自由 発表）	自己肯定感 （自由 発表）	ムービー鑑賞 （自由 発表）	自己肯定感 （自由 発表）	自己肯定感 （自由 発表）	
12:00	セルフトレーニング （自由 発表）	セルフトレーニング （自由 発表）	セルフトレーニング （自由 発表）	セルフトレーニング （自由 発表）	セルフトレーニング （自由 発表）	
12:30	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩
13:30	アイスブレイク （自由 発表）	社会研究 （自由 発表）	セルフトレーニング （自由 発表）	自分の周りの人研究 （自由 発表）	セルフトレーニング （自由 発表）	
14:30	ミーティング	ミーティング	ミーティング	ミーティング	ミーティング	
15:00						

週課表を作成し、日課に添って就労に必要な知識の習得を中心とした活動を展開。

利用者の年齢層は比較的若いですが、障害程度は客観的に見て、就労に結びつくだろうかという重い印象。

地元企業のネット検索や新聞朗読など等利用者が自主的に情報収集している。関係機関のネットワークについてはあまり積極的に実施していない。就職者の実績はなし。施設外実習の実績もなし。利用されている方の年齢は比較的若い方が多い。また、程度区分は重度の方も多く、とりあえずは就労移行事業を利用し、その後は生活介護や B 型事業への

サービス利用変更を考えている。

福島けやきの村

見学者 小松玲子 遠田美枝 山口 健

平成19年2月に一部改築し新事業体系移行。就労移行事業は同年5月から開始。

就労移行事業10名（現員7名）、B型50名、生活介護52名、施設入所88名、短期入所4名、ヘルパーステーション10名の多機能型事業を展開。

就労継続支援B型を中心に活動を展開。

施設内作業：野菜のカット、作業用ヘルメット（防災・工事中ヘルメット）の組み立て、誰がB型の利用者で誰が就労移行の利用者かは判別が出来ませんでした。各関係機関との連携を重視した取り組みのように感じた。特に障害者就業・生活支援センターと連絡を密にして企業実習先開拓にも活用している。

施設外実習の取り組みに積極的で、就職者も数名の実績あり。ただ1年未滿で離職し再び施設利用をしている方もいる。



5. 鶴峰園就労移行支援事業イメージ

就労移行支援事業利用者の程度区分シミュレーション（状態像）

平成22年12月1日

現在

氏名（性別）	年齢	障害名（等級）	利用期間	入所支援	推定区分	認定区分
A夫さん	57	脳血管障害後遺症による言語障害（3）	1年1ヶ月	○	1	
B夫さん	43	脊髄小脳変性症（3）	5年9ヶ月	○	1	
C夫さん	58	脳性麻痺（2）	32年8ヵ月	○	1	
D夫さん	61	左上下肢障害（1）	17年	○	1	
E夫さん	51	両視力障害（5）	1年7ヶ月	○	1	
F夫さん	44	脳性麻痺（2）	7年7ヶ月	○		2
G夫さん	44	両下肢機能障害（2）	12年3ヵ月	○	2	
H夫さん	58	脳性麻痺（4）	30年	○	2	
I夫さん	33	筋骨変形症（1）	13年5ヶ月		3	
J夫さん	61	脳出血後遺症（2）	4年5ヶ月		2	
K夫さん	28	急性散在性脳脊髄炎（1）	2年8ヵ月			3
L夫さん	52	筋ジブ	9年		1	
M子さん	53	脊損（2）	5年	○	2	
N子さん	55	脳性麻痺（2）	11年5ヶ月			1

日課

日課の中心は生産活動を基本としたい。

知識の習得も取り入れて社会生活マナー、時間厳守と挨拶、言葉使い等を中心に企業の検索や情報収集等も重要視したい。

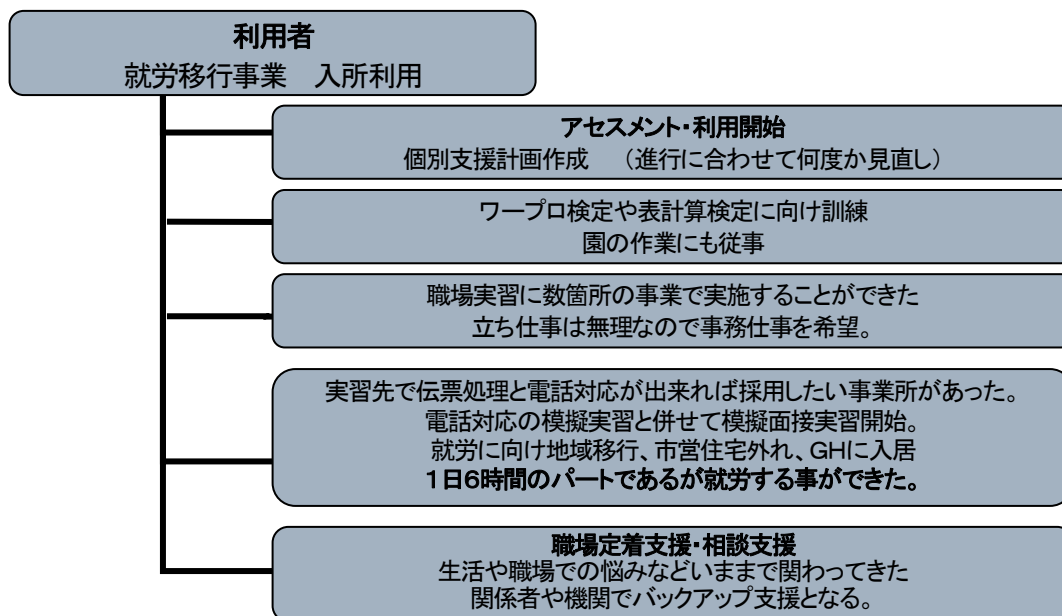
曜日 時間	月	火	水	木	金	土・日 祝祭日
9:00	通園	通園	通園	通園	通園	休み
9:30	朝会	朝会	朝会	朝会	朝会	
10:00	作業	作業	作業	作業	作業	
12:00	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食	
13:00	作業	知識習得 ・ 作業	作業	知識習得 ・ 作業	作業	
15:00	終了	終了	終了	終了	終了	
16:00	帰宅	帰宅	帰宅	帰宅	帰宅	

○個別支援強化の取り組み

一人ひとりの目標設定と個別支援の更なる取り組み強化、企業や他事業所での実習、それに伴い通勤手段の確保等々が必要になってきます。

- ・作業の開発やニーズの掘り起こし
- ・何がしたいのか？
- ・何が出来るのか？
- ・得意としていること？
- ・苦手としていること？
- ・活動を通してのスキルアップ
- ・面接前のトレーニング
- ・企業などでの実習を通してスキルアップ
- ・通勤手段のスキル 等々

入所利用者は、就労先が決まると地域移行も同時か、その前に生活の場として必要になります、この場合はGHやCHの利用を意識した支援も考える。

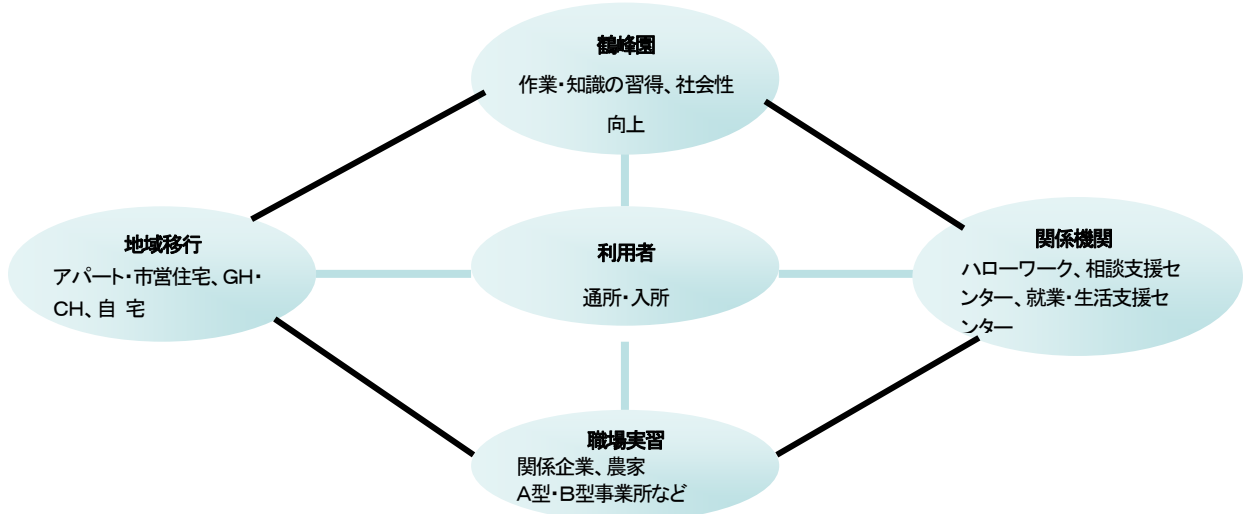


○就労移行事業の模式図

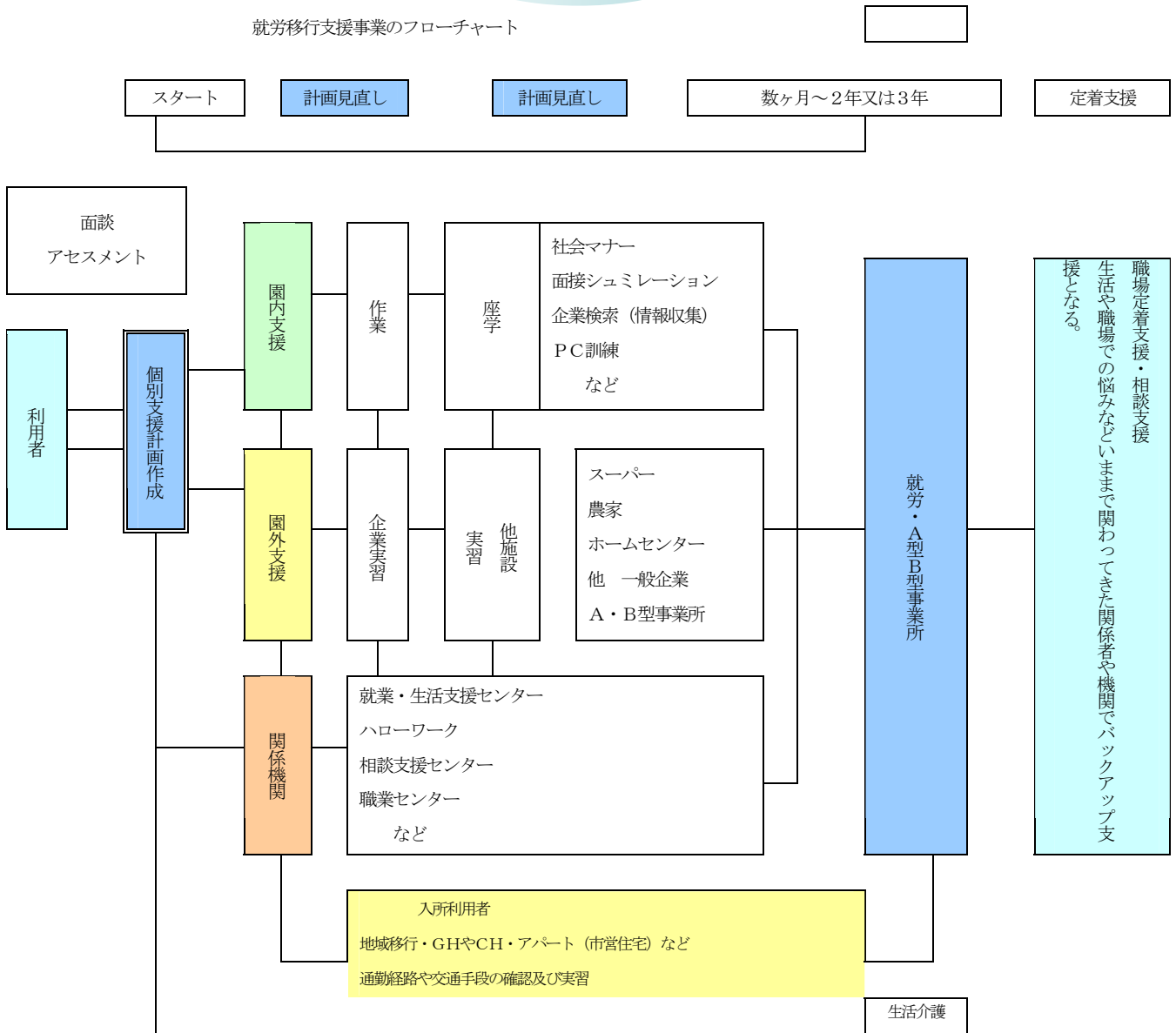
利用者を中心に関係する施設や関係機関、実習先の企業（トライアル雇用やインターンシップの活用）、地域移行とウェブ（くもの巣）のイメージで構築する。

特に関係機関でも鶴岡ハローワークや障がい者相談支援センターそれに庄内障害者就業・生活支

援センター「かでる」との連携が必要と考えております。
 仙台ワークキャンパスで作業について説明を受ける



就労移行支援事業のフローチャート



○就労移行支援事業の課題として見えてきたもの

- ・利用者の継続的な確保（定員も含め）、15名確保と新規の利用者の確保。
- ・通所利用者の送迎
- ・関係機関との連携構築（障害者就業・生活支援センターや相談支援センター・鶴岡、酒田ハローワークや実習先企業、障害者職業センター（ジョブコーチ）等々）
- ・希望職種へのトレーニング（実習先の確保）
- ・就労が確定した場合の地域移行（入所利用者の住む場所の確保）
- ・期間終了後の受け入れ先（入所は生活介護）、サービス期間が終了して引き続き鶴峰園を利用を希望した場合は生活介護事業しか利用できない、もしB型やA型を希望する場合はGHやCH、又はアパート（市営住宅含む）などに生活の場を替えて他法人のA型・B型事業所へ通う必要がある。

まとめ

これまで、地域生活実習を通し、地域生活移行に向けた支援を展開してきました。平成19年以降4名の地域生活移行者を輩出しました。しかし、施設入所支援のサービスを希望している利用者が多くいることは否めません。現実的には障害程度区分から就労移行支援を選択している利用者もいます。

今回、先進施設を見学し、大別して、就労移行を積極的に意識しない知識習得を中心とした仙台ワークキャンパス型、施設外実習や就労開拓を積極的に展開する福島けやきの村型があることに気付かされました。

鶴峰園の就労移行支援事業サービスを希望している利用者の中にこれらのタイプが混在していることが予測されます。

先進施設見学後、何度か利用者に向けて制度の概要や見学施設の情報を報告してきました。制度利用者と正面から向き合い、個別支援を強化し、利用者の意向に添える直接的な支援と生活側面のサポートを図っていかなければならないと感慨を新たにしました。

利用者自治会「ゆりかご」10年の歩み

希望が丘あさひ寮 援助主査 齋藤 眞一
援助主査 鏡 和子
援助主査 長谷川 昌宏
援助員 齋藤 俊士
援助員 伊藤 和香子
援助員 熊坂 弘樹

はじめに

あさひ寮の自治会「ゆりかご」が発足して10年を迎えた。

「あさひ寮の運営に参画し、意見や要望を積極的に発言しよう！」そんな思いで、さまざまな活動を展開してきた。

この10年間、あさひ寮を取り巻く状況は刻々と変化してきた。福祉制度そのものも形を変え「措置」から「契約」へ、「与えられた生活」から「自らが望む生活」へと、まさに「利用者＝生活者」としての視点が尊重される時代へと変わってきた。発足当初は戸惑いが見られ、主体的な活動が出来ずに停滞する場面も多かった。しかし、さまざまな団体との交流や学習会への参加、関係者からの助言を糧に活動の幅が広がり、それに伴い大きな自信を得る事になった。

ノーマライゼーションが浸透し、施設を出て地域で生活する方が増えている。制度のみならず、「自分らしく生きたい」と願う個々人の思いが強くなってきた事、加えて「自分の事は自分で決める」という逞しさが彼等を大きく成長させたのだと思う。

10周年にあたり利用者自治会の歩みを辿り、その意義や課題について検証してみたい。

1. 自治会活動が導いたもの

① 発足前

以前より、街頭に出て、災害募金の呼びかけやベルマーク、プルタブ、割り箸回収等のリサイクル運動等地道な活動を展開してきた。活動にあたっては「個」よりも「集団」を意識したグループダイナミックスであった。この取り組みの結果が賞賛され、評価を受けた事が自信となり意欲の涵養に結びつき、利用者主体自治会発足の流れは一気に加速した。



② 自らの生活を振り返る



自治会発足以降、「自らの声を寮運営に生かそう」そんな闊達な声が現実味を帯びてくる。「権利意識」の高まりは「自分らしく生きたい」という自己実現に向けた新たな布石となっていた。しかし、具体的な行動は何なのか、どう展開すべきなのか、壁にぶつかる事となる。施設での生活では情報も少なく実体験が少ない事も要因であった。

③ 活動の「礎」となるものに取り組もう



「寮長と語る会」の開催・お話ボランティアの招致は自分の思いを声にして訴える場となった。職員にとっても傾聴の重要性を改めて認識する動機づけとなった。寮内での自動販売機設置・管理という事業を起こした。この事業によりセルフ協より販売手数料の名目で収入を得る事となり、活動資金として活用していく事となった。また、役員選挙を実施し、役員を選出して組織化が図られた。利用者間にもリーダーシップを求める声が次第に大きくなっていった。

④ 「仮設棟を壊さないで」法人理事長に陳情

あさひ寮スプリンクラー工事を機に、「QOL＝生活の質」特に生活環境への関心が高まり、改善を望む声が強くなった。具体的には寮の老朽化に伴う改修工事は勿論であるが、プライベート空間の確保のため居室の個室化を求める声が多く聞かれ始めた。利用者ではなく「生活者」としてオンブズマンの協力の下、法人理事長に対する陳情へと発展した。



⑤ 「私達を障がい者と呼ばないで！ 結婚して地域で暮らしたい。」



「ふれあいコンサート」や「おかえりなさいコンサート」等の福祉コンサートは当初、スタッフとしての参加であったが、自らの意見発表の場へと発展していった。コンサートを通じて知り合った芳賀吉則氏をはじめ、障がい者団体の存在が大きい。彼等は障がいを持ちながらも地域生活を実践した先駆者であり、彼等の影響を受け、自分からステージで意見を述べたいと思いついた経緯はごく自然の流れであったかもしれない。

⑥ 相互交流の場として

長井市「中道子ども会」との交流は相互交流という新たな試みから始まった。ボランティアの受け入れは地域交流の一環として行われてきた。施設を正しく理解していただく上から、施設機能の提供は必要不可欠であり、お互いの思いが合致したものであった。しかしながら、施設利用者が地域へ外向き、相互に交流する形は初めてであった。



⑦ 本人の会、わいわいパーティー等への参加



横浜市「本人の会」・「友・遊パーティー」・「わいわいパーティー」等、利用者が実行委員として主体的に関わる催しが年々盛んになっている。行事を楽しむだけに留まらず、毎回テーマを設けて学習し、意見を交換する機会となっている。グループホームを利用しての地域生活・権利擁護など身近に感じている話題を通じ様々な交流が盛んに行われている。

⑧寮行事（一泊旅行・寮祭など）の企画・運営を担う

余暇行事は、毎月行われ楽しみにしている。企画の段階からアイデアを出し合い、自らも役割を担う。行事に必要な材料や景品など、自販機から得た活動費を活用している。一泊旅行の行き先・行程の希望・職員付き添いの依頼など最も関心の高い行事である。



2. 自治会活動のもたらしたもの

自治会の発足・活動の展開にあたっては、当初、情報の発信・機会の提供・アドバイスを職員が背中を押す場面が多かった。それは、効果を期待した意図的な介入・支援であった。そのなかで活動を重ね、地域を意識する事で大きな自信を獲得した。制度のみならず、彼等に芽生えた思い・変化をまとめてみたい。

① 「施設」から「地域」へ



従来の「施設内完結型」から、より地域を意識する機会が増えた。何より、地域の情報を得て参加・交流する事で「与えられた生活」から「自分らしく生きたい」「施設を出て地域で生活したい」という意欲の喚起に結びついた。地域をより意識する事で、社会資源の活用・情報の収集が容易になり、自己実現に向けた意識づけが図られた。

② 地域生活移行が飛躍的に伸びた

福祉の流れが「施設」から「地域」へと変わったことやあさひ寮で支援プログラムとして取り組んだ「まちくら・ちかくらプラン」の実践もあるが、何より自ら「地域で暮らしたい」と声に出して訴える利用者が増えた。長期在籍者であっても、様々な制度を活用し、地域生活移行を実現させていった。自治会が発足してからの地域生活に移行した利用者の数は飛躍的に伸びた。(資料参照)



③ 「生活者」としての権利意識に目覚める



「自己選択・自己決定」は保障された権利である事は言うまでもない。しかしながら、施設生活の中で当然の権利として意識する場面は少なかつたのではないだろうか。生活空間の改善・QOLの向上・権利擁護などを意識するようになった。同時に、権利に付随して自己責任も必要であり権利と責任の狭間で葛藤が続いている。

④ 職員自身の意識にも変化が求められた

とかく、授産施設である故、就労や作業主体に目が行きがちであったが、利用者の人権・権利を守る事を支援の柱に据える事、何より職員自身の倫理観が問われている事に気づかずにはいられなかった。

⑤ 仲間同士の支え合い

職員との日常会話では、寮生活に対する便宜的な訴えが多かったと思われる。コンタクトパーソン（第三者）を介して、自らの思いを伝える機会を得た事で利用者の視点は次第に外に向き始めた。様々な交流の機会を重ねていくうちに仲間同士で支え合い、励まし合いながら課題を克服していく事の大切さを学んだように思う。平間みゆき氏を招いての「ピアカウンセリング」の視点は今後の方向性を示すものとして期待したい。



3. 今後の課題

- ① 自治会発足以降、リーダーシップを発揮する利用者を多く輩出した。しかし、ほとんどの方が地域移行を果たし、利用者主体の活動が揺らぎ始めている。リーダー育成の難しさを改めて感じている。
- ② これまでは利用者自身が課題の解決のための方策を見だし、そのなかからどの方策が適切かを助言するものであった。しかし、最近では課題解決のための方策を、初めから職員に頼ってくる姿勢が見られる。発足当時と比べ利用者の障がいが重度化・重複化し、年々自治会支援のあり方が変わってきている。
- ③ 自治会発足以後、利用者が「地域」に積極的に出て行く機会は増えたが、地域の人が「施設」を訪れる機会は激減している。自治会活動を通じて、施設機能の提供を期待する声は大きく「地域」との相互交流の必要性を強く感じる。
- ④ 「権利意識」の高まりで「自己選択・自己決定」の幅が広がったものの、自分の権利を主張する裏側には“行動には責任が伴う”ことを自覚できるようなサポートが必要である。

4. まとめ

“施設を出て地域で暮らしたい” “結婚して地域で生活したい” “私達を障がい者と呼ばないで！” “おかえりなさいコンサート”のステージから訴えた利用者の声が耳から離れない。

あのステージに立った面々は、ほとんどが地域移行を果たした。勿論、これまで順風満帆に推移したわけではない。「あさひ寮に帰りたい…」と弱音を吐いたり、人間関係に悩み、電話で相談してくる人も多い。現実という壁にぶつかり戸惑いながらも、それでも地域生活を続けようと努力している。自治会発足以降、地域移行が加速した背景には彼等の大きな力を感じずにはいられない。

ノーマライゼーションが主流となるなか、自治会「ゆりかご」発足は施設側から働きかけての船出であった。以後、様々な活動を展開してきた。多くの人達との出会いを通して見聞を広め、学び、いつしか自信を獲得し、逞しさも身につけたように思う。何より「自分らしく生きたい」という思いが一層強くなった。そんな意識の高揚が、自分自身を高めあさひ寮を変えた。

利用者の人権・権利を守り、今後の支援の柱に据える事こそが支援者としての使命である。

利用者自治会「ゆりかご」の果たした役割は大きい。

I - 2 福祉 QC

分かりやすい公用車運行を目指そう

「公用車使用からみる、利用者へのサービス支援」

救護施設 みやま荘「若葉マーク隊」

主任援助員 小形 典子 主任援助員 伊藤 庄太郎

主任援助員 大場 博喜 援助員 小林 梨紗

テーマ 分かりやすい公用車運行を目指そう

「公用車使用からみる、利用者へのサービス支援」

施設名：救護施設 みやま荘

サークル名：「若葉マーク隊」

小形典子、伊藤庄太郎

大場博喜、小林梨紗

1 職場紹介

みやま荘は、かつて紅花で栄え、さくらんぼの生産も盛んな河北町の地に、精神障がい者の地域生活移行のための中間施設として昭和 45 年に開所されました。これまで外勤訓練など働くことを中心にした生活支援を行い約 760 名が利用し、280 名が地域生活に移行しています。平均在所期間は約 14 年で、年々高齢化が進み、平均年齢は 61 歳となっています。

2 サークル紹介

構成人員	4 名	月あたりの会合回数	2 回
平均年齢	44 歳	本テーマの会合回数	10 回
最高年齢	58 歳	構成メンバーの職種	援助職
本テーマの活動期間	7 ヶ月	主な活動時間	業務時間 内、外

3 テーマ選定理由

みやま荘では、昨年度より開始した居宅生活訓練事業、地域作業所（だんだん、のどか）、グループホーム、共同住居と業務が拡大してきています。その中で、公用車の台数や運行方法については利用者の個別ニーズに応じた支援等を利用者サービスに反映させるべく、度々見直しを図ってきた経過があります。更に高齢化という利用者の状況の変化があり、一層の効率性、利便性、適時性の面から円滑な活用を図る必要性に迫られています。これらのことから、業務改善に係る公用車の活用等について改めて現状を調査点検し、併せて改善点を探りより良い利用者への支援に向けたいという思いでテーマを選定しました。

問題点	項目	施設方針	重要度	可能性	効果期待	緊急度	活動計画	総合点	順位
パジャマを着ない		○	○	○	○	○	○	1 2	3
水が出しっぱなし		◎	◎	△	△	○	△	1 1	4
電気を消さない		◎	◎	△	△	○	△	1 1	4
爪が汚い		○	◎	○	○	○	○	1 3	2
公用車の効率的運行		○	○	◎	◎	○	○	1 4	1

◎：3 ○：2 △：1

テーマは 公用車の効率的運行に関することを取り上げることとし

分かりやすい公用車運行を目指そう

「公用車使用からみる利用者へのサービス支援」に決定

サークル名は、車に関する内容ということと構成メンバーが新任者ということで

「若葉マーク隊」に決定

4 活動計画

何を	誰が	いつまでに (計画、実施 →)						
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
実施項目	リーダー							
テーマ選定	全員	→						
現状把握	小林	→		→				
要因分析	大場			→	→			
対策実施	小林				→	→		
効果確認	小形					→	→	
歯止め	伊藤						→	→
反省	小形							→

5 施設長のコメント

(1) 活動が与えた施設への影響

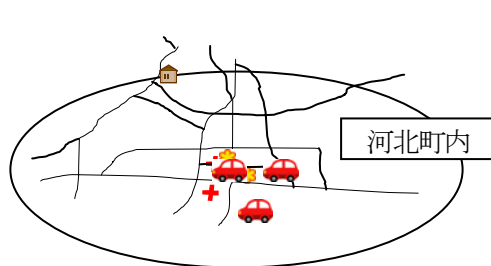
日常業務に関わる身近なテーマでありながら、中々改善できずにきたことにチャレンジしたもの。来年度からは、更に車の台数が減るため、支援サービス向上と効率性の二律背反する課題に一つの解決方向を示唆するものとなった。

(2) 実践者（サークル）に一言

日常に潜む課題を発見し、考え、解決に向けた議論と実践についてありがたく思います。スタッフ間で、認識の共有と課題解決の方向を提示・実践が大きな収穫でした。

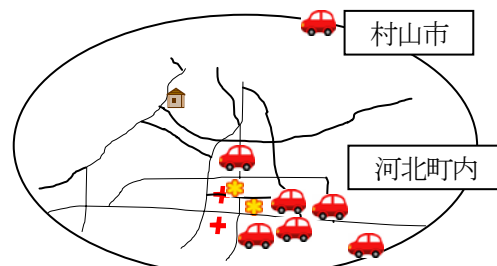
6 現状把握

定期的使用内容	不定期使用内容	曜日による使用内容
通院送迎、地域作業所（だんだん、のどか）送迎、外勤巡回、地域作業所への昼食配達、GH巡回、居宅巡回、	研修、入退院、入院者への面会、だんだん油回収、内勤缶搬出入、負担金払い出し、個別外出支援、行事関係、関係機関との調整、居宅事業関係、その他	金融機関の利用毎水）、グループ支援（毎火、木）、



10:00~11:00

地域作業所に3台（通院者送りもする）



11:00~12:00

地域作業所3台、外勤関係2台
グループホーム関係2台

公用車の運行状況

	現 状	職員へのアンケート調査から(27名)
公用車使用	運行表(H18年)、使用方法(H20年)はあるが、車の入れ替えなどがあり、現在使用できる車種と合わない	使いたいときに車がない：89% 使用状況がわからない：74% 効率が悪い：52%

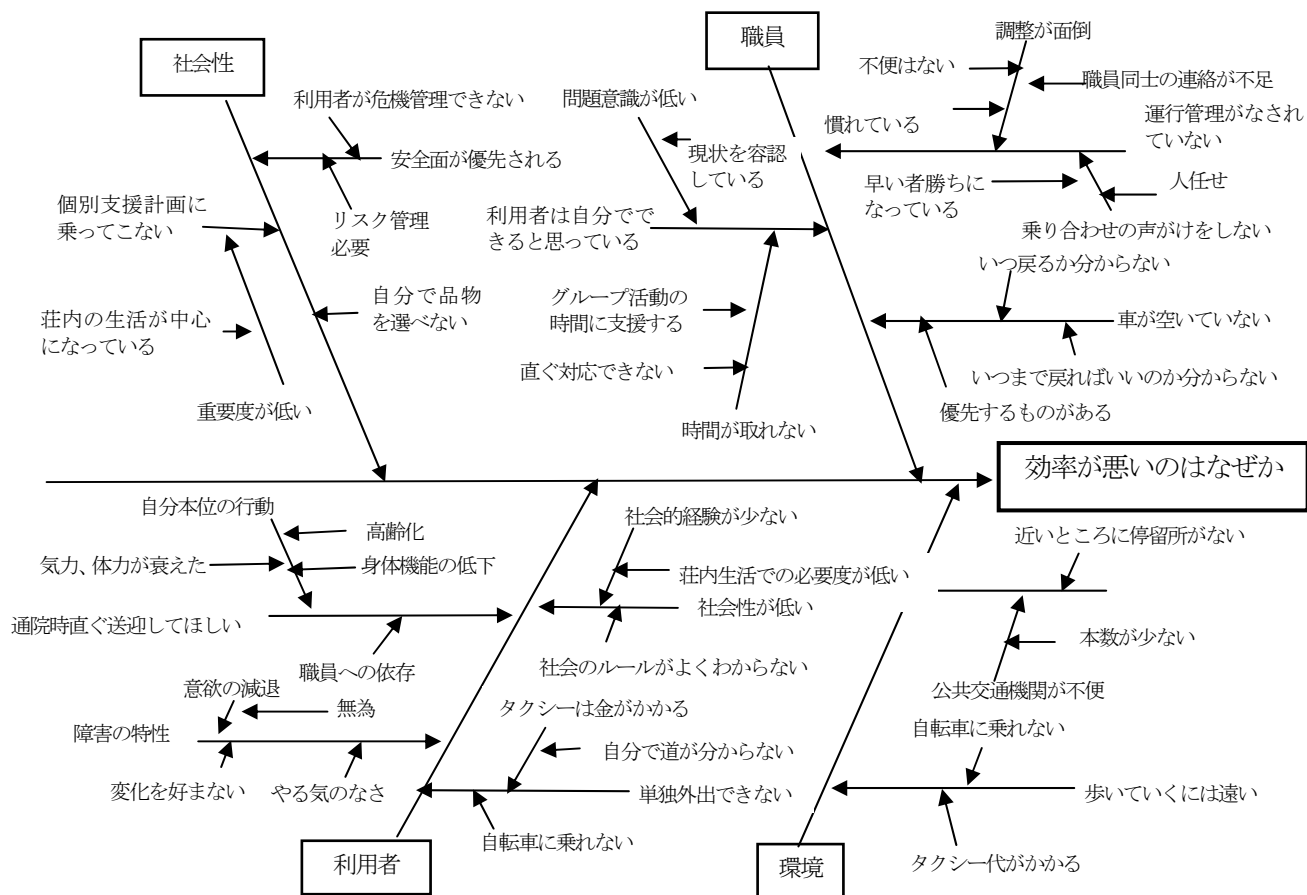
	9 台の公用車の大きな使用方法はあるが、判断基準が明確でない 町内に何台も公用車が出る時間帯がある それぞれの用事で使用しており連携が取れていない	公用車が少ない：37% ちょうどいい：59%
予約の仕方	予約の仕方が統一されていない	鍵のところに付箋で予約：85% 当日の朝会で予約：44%
利用者の状況	通院は職員に送迎してもらっている 単独で外出できない方がいる 自転車に乗れない方がいる 職員に依存している	買い物などの外出時、職員付き添い必要な利用者の方がいる：利用者 98 人中 43 人 自転車に乗れる方：男子利用者 31 名 外出の個別支援は十分とはいえない：44%
リスク管理	乗り降り時、職員がドアの開け閉めを行うようにしているが、徹底できていない	ドアの開け閉め職員が行っている：74% 利用者：30% 開け閉めで危ないと思ったことがある：59%

7 目標の設定

いつでも誰にでも分かる公用車運行を目指そう

職員の連携をとり、動きを効率的にしよう

8 要因解析



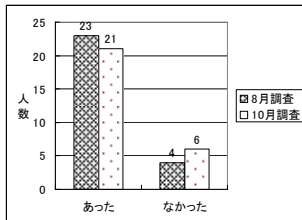
9 対策立案と実施

	問 題	原 因	対 策
利用者	単独での外出が困難になっている 自転車に乗れない 職員への依存度が高い	高齢化 身体機能の低下 社会生活能力の不足	支援の必要度により個別に対応し 生活の質を高める
職員	使いたいときに車がない 使用状況がわからない 効率が悪い 予約の仕方が統一されていない	運行管理がなされていない 不便さを感じながらも現状を容認	運行と予約を一緒に管理する 乗り合わせの声かけをする 定期的な運行状況の理解と周知
環境	移動手段が少ない	公共交通機関が不便	自立に向けた支援を行う 個別対応を進める
社会性	危機管理できない	荘内の生活が中心になっている 社会生活能力の不足	本来持っている力を最大限引き出しながら自立に向けた支援を行い その人らしい生活が送れるように支援する

10 効果の確認

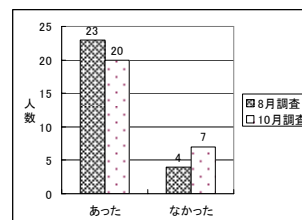
【運行表を使用した結果】

○公用車を使用したい時、
使用できない時があったか



使用できない状況が
9%改善された

○公用車が今どのように使われているか
分からない時があったか



分からない状況が
13%改善された

○公用車運行の分かりやすさ

運行状況が分かりやすくなった 24名 (89%)
変わらない 3名 (11%)

●改善点

記入せず使われていた 6件

○予約のしやすさ

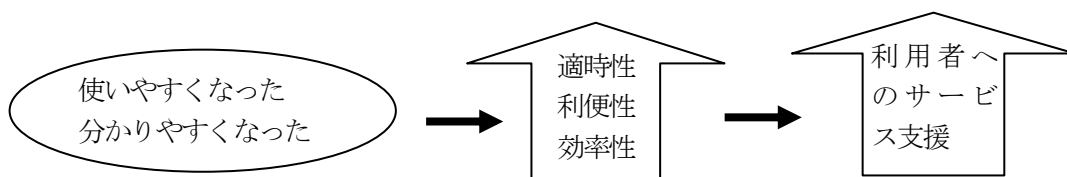
予約がしやすくなった 23名 (85%)
変わらない 4名 (15%)

●改善点

予約したが、車が無かった 5件

○記入用紙の使いやすさ

継続していい 24名 (89%)
一部変えた方がいい 3名 (11%)



11 歯止め

	対策要因	いつ	だれが	何を	どのようにする
利用者	単独での外出が困難になっている	外出時	職員	個別支援	個別に対応
	職員への依存度が高い	適宜	職員	個別支援	生活力により対応
職員	使いたいときに車がない	使用時	職員	公用車の使用	運行表を見ながら乗り合わせの声かけをする
	使用状況がわからない	使用時	職員	記入表への記入	記入の周知徹底を図る
	効率が悪い	使用時	職員	運行の確認	運行表を見ながら乗り合わせの声かけをする
	予約の仕方が統一されていない	申込み時	職員	予約	予約方法の周知徹底をする
環境	移動手段が少ない	通院や外出時	職員	移動手段	地域作業所(だんだん、のどか)の活用(中継地点とする)
社会性	危機管理できない	車の乗り降りの際	職員	車へ乗降の時、ドアの開け閉め	個別に対応する 見守り、声かけ、介助 社会自立に向けた支援を行う

12 まとめ 反省(課題)

今回の取り組みは、サークルのメンバーが「どうなっているの?」「表面的にはうまく回っているように見えるけれども、分かりづらい」という共通の疑問から始まりました。

調査から見えてきたのは、職員がそれぞれの分野での動きになっているため連携が取れていない、効率が悪いということでした。そこで“公用車の効率的運行”に焦点をあて活動を開始しました。しかし、現状調査を進める中で、利用者支援と効率性の両立ということの難しさに直面しました。みやま荘には現在9台の公用車がありますが、これでも少ないと答えた職員の数は10名(37%)、足りないと感じる時もあるが調整し効率よく回せばいいと答えた職員の数は16名(59%)、不便を感じながらもという状況が見えてきます。特に公用車を必要とする時間帯は集中しており、乗り合わせや台数を減らしての対応をすれば、利用者へのサービス低下につながります。

効率性を公用車管理面からだけ考えるのではなく、視点を変えながらあらためてこのテーマに向かうことにしました。公共交通機関が少ない地域の中で、移動手段として公用車使用は欠かせませんが、利用者の個別ニーズに応じた適切な使用ということも考えていかなければなりません。今後ますます「効率」と「支援サービス」が、うまく回るために職員側の業務の組み立てが必要になると思われます。

今回、利用者サービスの向上につなげるひとつの手段として、公用車運行に関するテーマに取り組んできました。小さな取り組みではありましたが、方法を変えたことで連携が取れるようになり、職員の意識が出て効率的に動くことができるようになった、そのことが利用者の方への支援にも次第に反映していくものと思います

Ⅱ 平成22年度山形県社会福祉事業団研究推進事業

Ⅱ-1 実践報告

「Let's enjoy life ～自分らしい生活を送ろう～」

特別養護老人ホーム 松濤荘

援助員 石塚 祐香 理学療法士 後藤 里史

援助員 今野 彰人 介護員 藤原 大翼

介護員 伊藤 由紀

「事務室は“関所”！」

～利用者の徘徊から見えてくるものと、利用者の思いを受け止める～

特別養護老人ホーム 福寿荘

援助主査 佐々木 咲一 援助主査 新田 優子

援助員 黒坂 朋美 総括援助専門員 坂野 晴美

「特別養護老人ホームにおけるターミナルケアの取り組み」

特別養護老人ホーム 大寿荘

主任看護師 小林 由美子 援助主査 山口 泰

主任援助員 松田 としみ 栄養士 庄司 晶乃

援助員 澤 浩子

「罪を犯した障がい者の受け入れと地域生活移行について」

～泉荘の現状を通じて～

救護施設 泉荘

主任援助員 深瀬 善信

「希望メニューの実践」

身体障害者授産施設 ワークショップ明星園

栄養士 神尾 恵子 調理員 鈴木 淑子

調理員 富田 正代 調理員 森 美憲

「活力ある荘生活を目指して ～Kさんへの支援～」

知的障害者更生施設 吹浦荘

援助員 菅原 英世

援助員 池田 満

援助員 三浦 美栄

援助員 池田 敬子

「健康運動への取り組み」

知的障害者授産施設 希望が丘こだま寮

援助員 金田 裕樹

主任援助員 吉田 恵美子

援助員 岩瀬 也寸宏

「しらさぎ寮の研修の取り組み

～自閉症の人たち（知的障がいの人たち）を支援するということ～」

知的障害者更生施設 希望が丘しらさぎ寮

援助主査 成澤 光雄

援助主査

菅 由美子

援助員 大山 敦子

総括援助専門員 加藤 淑子

「希望が丘における転倒の原因究明について（第3報）」

希望が丘診療所

理学療法士 相沢 裕矢

Let's enjoy life ～自分らしい生活をおくろう～

特別養護老人ホーム 松濤荘
石塚佑香 今野彰人 伊藤由紀
藤原大翼 後藤里史

1. はじめに

ユニットケアによる利用者への生活支援も2年目となりました。業務にも慣れ、利用者にはゆったりと過ごしていただいています。ユニットケアとは家庭的な雰囲気の中で高齢者のプライバシーや人格を尊重したケアを行うことであり、その人その人の個別の暮らしを支援することが目的です。たとえ、介護が必要になっても、ごく普通の暮らしを営むことができるようにという理念があります。それを踏まえた上で、様々な取り組みを実践していますが、現在も課題はあります。

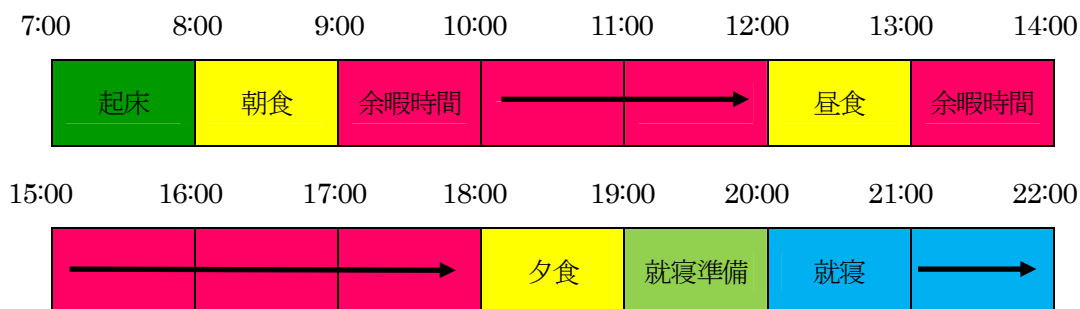
その中の1つとして「利用者の余暇時間の過ごし方」が挙げられます。車椅子や部屋で1日テレビを観て過ごされる方もいます。「これで良い」と言われる方もいますが、おそらく望んでいる生活ではないと思います。利用者にとって「余暇時間の過ごし方」は、1日を快適に過ごすことができたかを判断する重要なものであると考えられます。また、個別ケアの充実を図るためには、職員にとっても重要なものとなります。このような理由から、早急に実態を把握し、改善に向け努力する必要があると考え、1日その人らしく、また、楽しく過ごしていただけるように取り組んでいくことになりました。

2. 実施方法・経過

摩耶山フロアの利用者を対象に、これまでの余暇時間の過ごし方を調査することにしました。フロアスタッフの意見とケース記録を参照にしながら、過去2ヶ月を振り返ってみました。中には、本人の希望で、フロア内の仕事(洗濯物をたたむなど)を手伝ったり、趣味(制作活動)に時間を費やしている方もいました。しかし、利用者の多くは、ケース記録への細かい記載が少なく、余暇時間に何をしておこなっているのか把握できない状態でした。

そこで、フロア内の利用者の中でも、特に身体能力と生活状況に差があると予測された利用者4名の、余暇時間の過ごし方を再度詳しく調査することにしました。調査期間は2カ月間とし、フロア内のスタッフには、これまで以上に詳しい生活状況の記録を徹底しました。また、その期間に、4名の対象者それぞれの自宅での過ごし方や趣味等を本人や家族より聞き取りを行いました。

2ヶ月間の調査の結果、対象者の内の3名は体調面の課題や認知症の程度により、現在の生活状況や環境に変化をあたえることは難しいのではないかと判断し、1名の利用者(以下=Aさん)を対象とし実施していくことになりました。Aさんの1日の平均的な過ごし方は次の通りとなります。



※表1

表1を参照すると、余暇時間は朝食から昼食間の3時間、昼食後から夕食前の4時間、1日では7時間程度あることがわかります。多くの利用者は、食事後に居室で休まれる場合が多いのですが、Aさんは、本人の希望もあり、そのままリビングで過ごされることがほとんどです。記録は十分にありませんが、フロアスタッフの意見では、車椅子でテレビをみていることが多いとのことでした。そのリビングで過ごされている時間を余暇時間としました。2カ月の61日では427時間あったこととなります（入浴なども含む）。その間にAさんがどのような余暇時間の使い方をしてきたのか抜き出してみました。

表2：調査期間2カ月のAさんの余暇時間の過ごし方

内 容	時間数	本人の様子
クラブ活動（踊り・歌等）	約5時間	踊りクラブでは、手をたたいたり、踊りを手でまねたりすることが多かった。好きな様子がうかがえた。
機能訓練	約7時間	作業活動を積極的に行っており、特に縫物などが好きな様子であった。「昔はよくやった」との話があった。
フロア内イベント（喫茶等）	約3時間	歌をうたって楽しむ場面もみられたが、人が多く集まっての交流は好きではない様子も伺えた。
家族等の面会	約7時間	どのようなお話をしているかわからないが、毎回楽しみにしている様子が伺えた。編み物をよくやっていたとお話を聞くことができた。
フロア内の手伝い	約1時間30分	Aさんからの積極的な行動はないが、スタッフよりお願いされ、行っていた。
自室の生け花の世話	約2時間	Aさんからの積極的な行動は少ないが、スタッフの声かけで行っていた。
計	約25時間30分	

表2は、Aさんの2ヶ月間の余暇時間の過ごし方の内容・時間・状況を簡単に表したものです。ケース記録やスタッフの記憶から、できる限り抜き出した結果です。内容は大きく分けて6種類で、2ヶ月間の自由な時間の使い方としては選択肢が少ないと感じられました。時間としては、427時間の内、何らかの活動を行っていた時間は25時間30分となりました。入浴などの時間も含まれるため、単純に算出できるものではありませんが、割合にすると約6%となります。それ以外の時間は、リビングのテーブルの前で何もせず過ごしていたということになります。

また、Aさんの活動で共通することは、本人から積極的に行動することが少ないという点です。表2の内容も、スタッフから声をかけられて行っているものばかりです。身体能力としては、ベッドから起きたり、車椅子で移動するなどには介助を必要としますが、両上肢に大きな障害はみられず、食事も自力で摂取しており、車椅子に座ると細かい作業まで可能な方です。認知機能やコミュニケーションにも大きな問題はありません。そのため、発言や行動など積極的になれない何らかの原因があると考えられました。

このような状況から、Aさんが余暇時間を楽しく過ごせない原因として次のよう事が考えられました。また、その原因をどのように改善できるよう対策をたてました。

表3：余暇時間を楽しく過ごせない原因と対応策

考えられる原因	対応策
① 本人の遠慮	忙しく仕事をしているスタッフに対して遠慮している可能性が考えられる。 編み物や縫物・踊り・歌が好きな事がわかってきたので、スタッフから積極的な声かけを行っていく。「教えて欲しい」などと声をかけることも効果的ではないかと思われる。
② 何をしたいか・何をすればよいのかわからない	施設の中で何ができるのかわからないといった状況であることも予測される。他の利用者が行っていることも参考にし、本人に勧めていく。
③ スタッフからの情報提供が少ない	各種イベントなどの情報提供はもちろんだが、フロア内でどのような活動が可能であるか、積極的に伝えていく。
④ スタッフとのコミュニケーションが十分に図られていない	遠慮以外にも、本人より訴えや希望がないことは、スタッフとの信頼関係が十分に確立されていないことも原因として考えられる。これまで以上に積極的に話しかけを行っていく。

これまでにAさんから、生活全般について「楽しい」「楽しくない」とはっきりした返答はいただいていません。「何もできないからしょうがない」「動けないからしょうがない」など、活動に対して意欲的ではない発言は時折聞かれていました。しかし、逆に「やれることがあればやりたい。」とも捉えられます。はじめは、フロアスタッフの方から、積極的にコミュニケーションを図り、遠慮の少ない関係を築くことから始めることになりました。また、糸や針を準備するだけでは、Aさんも何をすればよいのかわかりません。縫い方を教えてもらったりしながら、スタッフも一緒になって行っていくことにしました。

この実施期間も前と平等に比較できるように2カ月間としました。表2と同様で、内容の種類・時間数・本人の様子で比較することにしました。

3. 結果

表4：対策後2カ月間のAさんの余暇時間の過ごし方

内 容	時間数	本人の様子
クラブ活動（踊り・歌等）	約5時間	これまでと変わらず、歌や踊りを楽しそうに一緒になって取り組んでいた。
機能訓練	約21時間	他のフロアにいる仲の良い利用者との交流も図れるため、スタッフが積極的に参加を促した。縫物やクリスマスツリーの作成を積極的に行っていた。
フロア内イベント（喫茶等）	約3時間	利用者同士で歌をうたったりすることが多く、一緒になって楽しまれていた。
家族等の面会	約5時間	本人は「何もしゃべってない」と言っておられるが、家族が帰る際は、必ず玄関まで見送りにきており、面会を楽しみにしているようだ。
フロア内の手伝い	約6時間30分	はじめはスタッフからお願いすることが多かったが、洗濯物を運んでいるところを見ると「こっちに持ってこい」などと言われるようになった。
自室の生け花の世話	約3時間	植物に対しては大きな関心はないようで、以前と同様にスタッフから声をかけられて行うことが多かった。
散歩	約3時間30分	天気の良い日は外にも出て、季節を感じる事ができ喜ぶ様子がみられた。
外出	約4時間	家族と一緒に外出なども行えた。車に酔ってしまったようだが、夢中になっておしゃべりしているうちに、食事の時間も忘れてしまったとのことだった。
他のフロアの方々との談笑	約4時間	仲の良い利用者とし楽しそうにおしゃべりをしていた。
趣味（編み物など）	約5時間	はじめは積極的であったが、思うように手が動かなかったこともあり、途中であきらめてしまった。
歌を聴く	約4時間	クラブ活動以外でも歌を聴ける機会を提供できた。本人の喜んでいるようであった。
計	約64時間	

表4のような結果となりましたが、活動の内容としては11種類、時間数は約64時間となりました。内容の種類としては、書ききれなくなってしまうために、大きな項目にまとめた分少なく見えますが、開始前と比較すると倍程度に増やすことができました。時間数も約2.5倍に増やすことができました。本人の様子では、途中であきらめてしまった内容もありましたが、以前より積極的な部分が多く見られました。客観的に表すことはできませんが、「あれを持ってきて欲しい」「～に連れて行って欲しい」など、ご本人の訴えも非常に増えたと感じられました。スタッフとの良い関係も築けたと感じています。

4. 考察

ユニットケアの理念でもある「個別ケア」の充実をさせるためには、利用者の余暇時間の過ごし方は非常に重要なものであると考え、改善に向け取り組んできました。様々な状況の変化から、最終的に対象者は1名のみとなってしまいました。比較した全ての項目で良い結果を残すことができました。このような結果となった要因の1つは、利用者を「知る」「理解」するという意識が、これまでより強くなったことではないかと考えられます。きっかけはこの取り組みですが、どうすれば利用者が楽しく過ごせるのかを考える良い機会となりました。様々なところから情報を集め、色々なことを試してみました。その過程が、Aさんをより深く理解することに繋がったと考えられます。はじめは、利用者自身が何をしたらいいのかわからないのでないかと考えていました。しかし、スタッフも同じく、利用者とのように余暇時間を過ごせばよいのかわからないところがあったようです。しかし、本人のことを理解することで、スタッフも自信を持って取り組みを進めることができました。また、積極的にコミュニケーションを図れ、利用者との信頼関係も、より深いものになったと感じています。これも、結果に繋がった要因の1つであると考えます。

提供できた活動内容は、最終的に11種類に増やすことができましたが、Aさんが自宅で生活していたころと比較すると、少ないと思われます。また、時間数も25時間30分から64時間に増やすことができました。しかし、全体的な余暇時間の15%程度に過ぎません。現在も、それ以外の時間の方が多いという状況です。これには細かい記録を十分に行えていないところもありますが、もっと改善できる数値です。より、快適に過ごしていただけるよう努力が必要であると感じています。また、今回は対象者が1名となりましたが、同じフロア内だけでも20名の利用者がいます。この取り組みを全体に拡大でき、すべての利用者が快適に過ごすことができることが最終目標であると思います。今後も楽しく過ごしていただけるように努力していきたいと思っております。

「事務室は “ 関所 ” ！」

～利用者の徘徊から見えてくるものと、利用者の思いを受け止める～

特別養護老人ホーム 福寿荘
リーダー 佐々木 咲一
メンバー 新田 優子
黒坂 朋美
坂野 晴美

はじめに

当荘には、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の利用者が100名の内88名おります。認知症の症状の一つである「徘徊」については、日々の生活の中で目配りや見守り・寄り添い等しております。一時も気をゆるせない利用者の行動把握については、全職員が一丸となって関わっております。しかし、業務の中で、それぞれ担当職員を決めておりますが、業務をしながらの目配りであるため、とかく “はざま” の時間帯には、目配りが不十分になってしまいます。

平成21年度までを振り返ってみても、徘徊をなさる利用者はいましたが、ほとんどの方はレベル低下に伴い、車椅子やベッドでの生活になってしまったり、又は、天国に旅立たれております。

平成22年度に入ってから、主として5名（A～E）の利用者が頻回に玄関（事務室）に来て下さっています。そこで事務室が昔の “関所” の役割をしているようです。土・日・祝日には、日直の職員がトイレに行く時も耳をそば立てながら関わっております。

今回の実践報告にあたり、1ヶ月間（8/1～8/31）、徘徊を主とする利用者の方々が事務室・玄関に来る時間を記録してみることにしました。そのことから、利用者の動きのパターンがつかめればと思います。

A～Eさんの紹介（7月ごろ）

Aさん：男性 【89歳】 自立歩行 H21年9月入所

要介護度4 認知症自立度 J2 障害自立度 IV

帰宅願望が強く、入所まもなく居室の鍵を開け外に出て転倒し外傷をしました。その後も徘徊が続き玄関にまっすぐ歩いてきて、自動ドア（工夫されている）を開けようとし、ドアを叩いたり無理に開けようとしたりしています。「家に帰る」と訴えて興奮することもあります。「家の人に電話して迎えに来てもらうことになっています。」とか、「バスはまだ来ませんよ。」などの対応にて一時納得して下さいます。

Bさん：男性 【82歳】 自立歩行 H19年9月入所

要介護度4 認知症自立度 A2 障害自立度 IV

荘内の徘徊があります。玄関に来てドアを開けようとし、ドアを叩いたり無理に開けようとしたりしています。また、面会者や、来荘者の出入りの際一緒に出て行くことが多くあり、近所の方の通報によって事なきを得たこともありました。入所前は運転をしていた方なので、鍵のかかっていない車の運転席に乗っていたことも何回もあり、「自分の車だ」となかなか下りてくれないこともありました。

Cさん：男性 【79歳】 自立歩行 H21年3月入所
要介護度4 認知症自立度 A1 障害自立度 III b
常に荘内での徘徊があり、他利用者の居室に入っのトラブルもあります。玄関まで来た時は、ドアを無理に開けようとします。会話は可能ですが「家に帰りたい」などの言葉は聞かれません。玄関の隅や、玄関前廊下に何回か放尿することがありました。現在も排泄誘導のタイミングがなかなかつかめない状況です。

Dさん：女性 【93歳】 杖歩行 H19年7月入所
要介護度2 認知症自立度 A1 障害自立度 II b
帰宅願望が特に強い方ですが、家族は受け入れ困難です。「家に帰してください」と日に何回も事務室に来て訴えます。その都度対応し、話を聞いたり外の散歩に付添ったりしていますが、興奮状態の時は、落ち着かず何回も外に出ようとするためその都度付き添っています。嫁いだ娘さんの協力は得られるため、外出して美容院に行ったり、実家に連れて行ってもらい仏様にお参りして来たりしており、その時は納得して荘に戻ってきていますが、すぐに「家に帰らせてください」と事務室に断わりに来ます。

Eさん：女性 【87歳】 杖歩行 H18年12月入所
要介護度3 認知症自立度 A1 障害自立度 IV
「家の人迎えに来ないか」と事務室に確認に来ます。多い時は日に何回も来ることもありその都度対応しています。毎日特に昼食後から夕方にかけて落ち着かなくなりますが、夕方にはあきらめ泊まていくことを納得しています。日々繰返しております。また、興奮している時は、他利用者に暴言を吐いたり杖で叩いたりすることもあり、トラブルとなっています。

現在の見守り体制

9：00 ～ 10：30	中央棟当番と東西棟当番
10：30 ～ 12：00	各棟水分補給係
12：00 ～ 13：15	食事場所の当番
13：15 ～ 14：15	各棟早昼当番
14：15 ～ 15：00	各棟排泄介助職員
15：00 ～ 16：00	各棟水分補給係
16：00 ～ 翌9：00	夜勤者

(Aさん→西棟 B・Cさん→東棟 D・Eさん→中央棟)

*日中も夜間も、現場では業務をしながらの見守りとなる。マンツーマンでは付き添えないため、徘徊という結果になってしまう。

事務室・玄関に来る利用者の行動観察表
 期間 8月

		A	B	C	D	E			A	B	C	D	E
8月1日	午前			1	6	2	8月17日	午前		1	1	4	
(日)	午後			1	6	2	(火)	午後		1	1	4	
8月2日	午前			1	5	3	8月18日	午前			1	3	
(月)	午後			1	3	3	(水)	午後		1	1	5	
8月3日	午前			2	7	1	8月19日	午前		1	2	3	
(火)	午後			1	3	2	(木)	午後		1	2	5	
8月4日	午前			2	3	2	8月20日	午前			2	3	
(水)	午後			1	5	2	(金)	午後		1	1	3	
8月5日	午前			1	3	2	8月21日	午前		1	1	6	2
(木)	午後			1	5	2	(土)	午後		1	2	2	1
8月6日	午前			2	3	3	8月22日	午前			3	3	2
(金)	午後			1	6	2	(日)	午後		1	2	5	2
8月7日	午前			1	3	2	8月23日	午前		1	2	6	3
(土)	午後			1	3	2	(月)	午後		1	1	3	3
8月8日	午前				2	1	8月24日	午前		1	1	2	1
(日)	午後			1	4	1	(火)	午後			2	5	2
8月9日	午前			2	4	2	8月25日	午前		1	1	3	2
(月)	午後			2	4	2	(水)	午後		1	1	3	3
8月10日	午前			1	3	2	8月26日	午前			1	2	2
(火)	午後			2	6	2	(木)	午後		1	2	5	2
8月11日	午前		1	1	3	3	8月27日	午前			1	2	2
(水)	午後		1	2	5	1	(金)	午後		1	1	4	3
8月12日	午前		2		4	2	8月28日	午前		1	1	2	3
(木)	午後		1	1	4	2	(土)	午後		1	1	5	2
8月13日	午前		1	1	3		8月29日	午前				2	2
(金)	午後		1	1	6		(日)	午後		1	1	3	2
8月14日	午前			2	2		8月30日	午前		1	1	3	3
(土)	午後		1	1	5		(月)	午後		1	1	5	1
8月15日	午前			2	3		8月31日	午前		1	1	2	3
(日)	午後		1	2	4		(火)	午後		1		4	2
8月16日	午前		1	1	3								
(月)	午後			1	5								

1ヶ月間の記録から見えてきたこと

Aさん：7/19に脳梗塞発症。ベッド上での生活となり、徘徊できなくなりました。

Bさん：7/27に転倒。8月上旬はベッド上での生活や車椅子での生活だったため徘徊はなかったが、状態改善するとともに歩行可能となりました。

Cさん：ほとんど毎日玄関の方に歩いてくるも、徐々にアルコーブが「居場所」になってきており、回数は減ってきています。

Dさん：毎日頻回に事務室に来てくれました。特に食前食後に来てくれました。特に猛暑の中の外散歩は、本人の体力的に負担になったと思われました。

Eさん：8/14の転倒後はしばらくベッド生活となり、その後車椅子での徘徊になりました。

その後のA～Eさん（10月ごろ）

Aさん：7/19脳梗塞にて入院。8/16経管栄養にて退院。8/18肺炎にて入院。8/24退院。8/30肺炎にて入院。9/18永眠されました。

Bさん：7/27転倒し眉間を裂傷し、暫く車椅子での生活となりました。その後状態回復し以前の自力歩行となるも、アルコーブを「居場所」とし、徘徊は減ってきています。

Cさん：ADLでは変化見られません。アルコーブを「居場所」としていることが多く、玄関の方にはほとんど来なくなりました。

Dさん：9/20転倒し右大腿部頸部骨折する。心筋梗塞等の疾病と高齢であるため外科的手術は行えませんでした。病院で入院していましたが、10/3永眠されました。

Eさん：8/14転倒し、右足の踵と右示指の付け根の骨折（ひび）にて、暫く車椅子での生活となりました。車椅子を上手に操作し、以前の様に事務室には頻回に来ています。歩行練習中です。

考察

今回22年の4月から特に徘徊の多い5名の利用者の行動をまとめてみました。7月ごろまでは、5名の方々はそれぞれ元気に歩いておられました。日々年を重ねている利用者は、アクシデントにみまわれます。2名の方が永眠なされ退所となっています。1名の方は脳梗塞になり、3名の方は転倒されました。

8月の1ヶ月間、行動観察記録をつけてみました。その間事務室職員が協力し、もれの無いように記入したつもりですが、8時頃から17時頃までしか把握できませんでした。また、表の中の回数だけでは1回の関わりが3分で済んだのか、あるいは散歩に付添い2時間位関わったのか等実際の関わりが見えませんでした。

今後も、各棟のリーダーを中心に、利用者一人一人のニーズを捉え、見守り体制の見直しや、落ち着ける「居場所」を捜していきます。又、これからも全職員が協力し、事務室は「関所」の役割をしていきたいと思えます。

おわりに

現在、福寿荘では自力歩行と歩行器歩行者を合わせても7名しかいません。日常生活は車椅子でも、短距離は歩ける方は数名おられます。歩ける利用者は、常に「転倒」のリスクを抱えています。1日でも長く歩けて欲しい。そのために、リスク管理を行いながら一人一人が安全に楽しく歩けるための関わりを深めて行きたいと思えます。

日々の業務に追われている職員は、ややもすれば「また何処かに行った！」とか、「ここに座っててください！」と言ってしまいがちです。そして一番大変だと考えがちになります。しかし、それができなくなると、「あのころが一番良かった。輝いていた。」という思いになります。

後で反省するのではなく、今を精一杯関わりたいものです。

「特別養護老人ホームにおけるターミナルケアの取り組み」

特別養護老人ホーム 大寿荘

I・はじめに

日本社会においては、少子高齢化が加速し出生が58万人に対し死亡が約166万人と想定され少産多死の社会になるといわれています。また、「特別養護老人ホームにおける終末期の医療・介護に関する調査研究」報告書(H・15)によると全国3000の施設アンケートでは死亡退所者数が76・7%におよび、特養内での死亡はその中では37・2%で死亡原因としては老衰・心不全・肺炎が上位を占めています。厚生労働省は、2007年5月に終末医療の決定プロセスに関するガイドラインを公表しました。最も重要なのは本人による決定であるとし、最善の医療とケアを作り上げるプロセスでは、担当医はもとより、看護師やソーシャルワーカーなどの医療・ケアチームで、患者及び家族を支える体制を作ることを必要としています。医療・ケアチームは、合意に基づくケアを実施しつつも、合意の根拠となった事実や状態の変化に応じて、本人の意思が変化することに留意して、柔軟な姿勢で臨むことが求められています。

私たちの施設において、入所者は100名・ショート8名の平均年齢は82・8才になり、1年間に20名～25名の方がお亡くなりになります。故に特別養護老人ホームは人生の最後の大切な時間を過ごす場所としての役割が大きいと考えます。そこで大切な人生の最後の看取りについて、アンケートを通して施設職員のターミナルケアに対する不安、思いを把握し、施設における課題を抽出し、利用者やご家族の思いに沿ったターミナルケアの実現及び、看取りケアの質の向上を目指して研究に取り組みました。

その結果、若干ではありますが知見を得たので報告します。

II・研究方法

- ① 研究期間 :平成21年10月から平成23年1月
- ② 研究対象:施設職員66名に「ターミナルケアに関する意識調査」(資料1)を配布し回答を得られた50名を分析対象(資料1参照)
- ③ 調査期間 :平成22年5月24日から6月10日
- ④ 調査方法:自記式質問紙調査(質問紙1・2・4は選択式、その他は個人の意見を書いてもらう)

III:研究の意義

- ① 職員にアンケート調査を実施し現状を把握する。
- ② アンケートの結果より課題を見出す。
- ③ 御家族、利用者の思いに沿ったケアの実現を目指す。

IV・倫理的配慮

- ・ 研究への参加は自由意志であり強制権は持たないこと。
- ・ 情報の秘密厳守

V・結果（資料2）

施設職員66名中回答が得られたのは50名で76%でした。

内訳は介護職72%、医療職70%、その他の職種80%となりました。

問1の回答:介護:ある・・・12名 ない・・・14名

医療;ある・・・5名 ない・・・2名

事務・厨房・・・8名 ない・・・8名

死について身近に感じているのは若干ですが医療職が優位に出ましたが大きな差異は見られませんでした。

問2の回答;介護:ある・・・19名 ない:7名

医療:ある・・・6名 ない:1名

事務・厨房・・・ある・・・9名 ない:7名

自分の死について考えたことのある人は、実際に直接利用者にかかわっている、介護職や医療職者に優位に出ました。その理由としては多かったのが・友人の死や・身内の死・利用者様の死・自分の病気を通してなどが上げられました。問3の回答で全体的に多かったのは・家族に見守られながら死にたい。自宅で最期を迎えたいという希望が上位を占めていました。

その他少数回答として「言葉かけを多くして欲しい」「苦痛を取り除いて欲しい」「清潔にして欲しい」「家族に迷惑をかけたくない」「過度な医療はしないで欲しい」などがあげられました。ターミナルケアでストレスを感じている人に具体的に書いてもらったところ介護職職では「時間に余裕がない」「知識がないため、どうしてあげたらいいのか分からない」「家族の方にどのように接したらいいのか分からない」「どのような言葉をかけたらいいのか分からない」「ご家族や本人のためにより環境を提供出来ているのか分からない」などがあげられました。

医療職からは「ご家族や利用者さまへのかかわりを振り返り自問自答する時」「夜勤帯でのターミナル期の方を見守る時の責任を強く感じる」「一人で息を引き取られる方が多いこと」「ターミナル期になると居室担当者のかかわりが希薄になりがちで、看護師のかかわりがおおく思っているように思う」などがあげられました。事務・厨房からは「タ

一ミナル期はとても神聖な感じがして、部屋に入ることに怖さを感じる」などがあげられました。問5の質問の答えでは介護職・医療職・事務・厨房ともに「傍によりそってあげたい」「清潔を保ってあげたい」「安心感を与えてあげたい」「優しい言葉をかけてあげたい」「近親者と静かに過ごしてもらいたい」「ご家族や、医師、スタッフとの連携、その方が望むと思われることをしてあげたい」などがあげられました。問5が実行できない理由として介護職からは「忙しくて時間がない」「知識不足」「いつからターミナル期なのか明確でない」「医者でないから」などがありました。

問6に対しては多くの意見がありました。まとめると「個室で家族が付き添えるスペースがあり、清潔感があり整理・整頓されていること」「静かであること」「職員が常に見守りが可能なこと」「思い出の多い住み慣れた自宅で」「安心して心を休めるところ」などがあげられました。

問7の回答として介護職で多かったのは知識や技術面で、次に多かったのは精神的なかわり、次は環境や連携に関するものでした。

医療職では職種間の連携や統一したケアについてがいちばん多く、次に多かったのは環境への配慮や知識不足があげられました。事務・厨房の意見はばらつきがみられ「たべたいものを食べさせてあげたい」「尊厳を持って厳粛な気持ちで対応することが肝用である」「心のゆとり」「インフォームドコンセント」の実施などがあげられ職種の特徴がみられました。

問8の回答では介護職・医療職・事務・厨房ともに「ケアへの振り返りの大切さを学んだ」「亡くなられた方の人生に敬意の気持ちを抱いた」「亡くなる瞬間までその人の大切な人生であること」「自分の生き方や家族に対してどうしてあげたいか考える機会になった」「その方の人生を振り返る機会になった」などの回答が得られました。

VI・考察

問1・2 死の意識について、介護職やその他の職種より医療職の数値が高く出ました。これは看取りの場面に直接関わる医療職が、間接的に関わることの多いその他の職種よりも、死に関わる機会が多いためと考えられます。ターミナルケアにおいて感じているストレスは、大きく分けると介護職では「関わり方が分からない」「時間にゆとりがない」など技術的なことや時間不足が挙げられました。その他の職種では「部屋に入る事に怖さを感じる」など漠然とした回答でした。医療職はより具体的な回答が多く、家族や利用者にたいするケアの振り返りや、夜勤帯での看取りの場面での責任の重さ、医師との連携もかわりなどが上げられていました。これについて、嘱託医は常時居らず基本的には週1回の診察であること、また病状やご家族の希望により受診病院が違うことなど、看護師はパイプ役としての役割や責任が大きいためと考えます。問5の回

答では介護職、その他の職種では「痛みの軽減や傍に寄り添ってあげたい」「なるべく声をかけてあげたい」「見守ってあげたい」など精神的なかわりについての回答が多く、医療職の回答は身体的・精神的苦痛の緩和の他家族との連携や援助・環境面についてなど多方面の回答が得られました。

問7の回答では介護職では「技術・知識」「気配りや他職種との連携」などをあげており、医療職は「他職種との連携やケアの共通認識」「家族の思いの把握」「利用者様の思いに沿うこと」などをあげていました。その他の職種の回答は「食べたいものを食べさせてあげたい」「尊厳をもち厳粛な気持ちで対応する」「その方を理解することなど」を上げていました。以上のアンケートの結果から注目したのは問7のターミナルケアを行うために必要なことはなんですかの回答のなかから介護職・他職種・医療職が共通にあげた①他職種との連携・②共通認識・③御家族やご本人の思いに沿うこと・④ご家族の協力を得ること・⑤ご本人に安心していただくこと・⑥環境を整えることに着眼し「ターミナルケア時のアセスメントシート」を作成しました。(資料3) 改訂(資料4)

使用時期: バイタルサインの低下・食事摂取量の継続的低下時にご家族への状態説明が必要と嘱託医・看護師が判断した時。

使用方法: ①身元引受人さまに嘱託医診察日にきていただく。(看護師連絡調整)

②資料3 医師が説明したこと聞き取りしたことを看護師が記入。

③スタッフに周知を促す。

(アセスメントシート及びケアカンファレンシートをチームミーティングにおいて提示し、共通認識する。申し送りノートにアセスメントシートを貼付し、スタッフの周知を図る。)

以前はご家族への状態説明が必要と判断された時、嘱託医からの説明を家族にしていたがカルテに内容を記入し申し送りで伝えるというながれでした。使用後スタッフからは①家族の思いが明確となり利用者様を中心に家族との連携が図りやすい。②以前は家族へ聞き取る項目が看護師により違っていたがアセスメントシートにより個別差がなくなった。③ご家族が利用者様との別れの準備期間になった。④ターミナル期であることが確となり死を意識して関わるようになった。⑤御家族が利用者様の想いを振り返る機会になったのではないかと。⑥利用者様が歩んでこられた人生の道を理解する機会となった。

VII・結論

ターミナル期のアセスメントシートの使用は4例であり症例としてはまだ少ないといえます。しかし、前記したようにスタッフからは効果的な感想が上げられました。今後は御家族からも意見を伺い利用者様の QOL の質を高めるため自己満足なケアにならないよう振り返りをしていきたいと思えます。

VIII・謝辞

この研究にあたり御協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

参考文献:

「高齢者の終末期ケア」中央法規(2010年)

「終末期介護への提言—『死の姿』から学ぶケア」中央法規(2010年)

「End of life care-終末期の臨床指針」医学書院(2004年)

実践研究グループ

リーダー 主任看護師 小林由美子

メンバー 援助主査 山口 泰
主任援助員 松田としみ
栄養士 庄司 晶乃
援助員 澤 浩子

ターミナルケアに関する意識調査（資料1）

大寿荘研究推進グループ

該当するものに○をつけてください。

職種 ①医療職 ②介護職 ③その他

年齢 ①20才～30才 ②31才～40才 ③41才～50才

④51才以上

1・死を強く意識したことがありますか。

① ある ② ない

①と答えた方 どんな時に考えましたか？

2・自分の死について考えたことがありますか？

① ある ② ない

①と答えた方 どんな時に考えましたか？

3・自分はどこで、どのように最期を迎えたいですか？

その時あなたなら何をしてほしいですか？

4・ターミナルケアに関わったことがありますか？

- ① ある ② ない

①と答えた方 ターミナルケアにストレスを感じますか？

- ①強く感じる ②感じる ③感じない

①・②と答えた方 何にストレスを感じるか具体的に書いてください。

(例：家族との関わり・知識や技術・多忙・職種の連携 など)

5・ターミナル期の人に何をしてさしあげたいですか？

・上記のことが実行できていますか？

- ①できている ②まあまあできた

- ③あまりできない ④できない

③④と答えた方 それはなぜですか？

6・ターミナルケアを行うための望ましい環境とはどのような環境と考えますか？

(場所・部屋・人など)

7・ターミナルケアを行うためにスタッフとして必要なことは何だと思えますか？

8・お年寄りの死をとおして学んだことや困ったこと、考えたことがあれば教えてください。

* ご協力ありがとうございました。

「罪を犯した障がい者の受け入れと地域生活移行について」

～ 泉荘の現状を通じて ～

山形県立 泉荘 主任援助員 深瀬 善信

1 はじめに

元国会議員 山本譲二氏の『獄窓記』以来、その存在がクローズアップされ、『犯罪に強い社会実現のための行動計画2008(骨太の2008)』の中にも、犯罪者を生まない社会の構築の一策として、障がい者の再犯防止と社会復帰について予算化されています。様々な場面で論議されている、罪を犯した障がい者の受け入れと、地域生活移行について、泉荘での事例を通して考察したいと思います。

2 施設の概要

昭和36年開所 (昭和57年全面改築)

定員80名(現員76名 男性47名 女性29名) 平均年齢 56.2才(男性 58.5才 女性 55.7才)

平均入所期間 10.4年(男性9.5年 女性10.5年)

精神障害者保健福祉手帳所持 74名 年金受給 67名 未受給 7名

共同生活事業所 5箇所 (23名 女性9名 男性14名)

日中活動支援 サポートステーション「くるみ」を運営 平成16年度より居宅生活訓練開始

3 罪を犯した障がい者の処遇について

罪を犯した時、その矯正処遇には、2通りあります。

まずは、通常の起訴を経て、司法によって裁かれるケース。もう一つは、心神耗弱、もしくは、喪失によって、起訴されず、心神喪失者等医療観察法によって処遇されるケースです。それぞれのケースについて少し説明させていただきます。

矯正施設(刑務所等) 平成15年末現在、100%以上の収容率の刑務所がほとんどとなり、矯正施設の過剰収容が問題となっていました。その後、民間刑務所の運営開始や、数か所の刑務所の大規模改築等を経て、改善がみられ、その過剰収容は現在では、ほぼ、収まっています。しかし、平成20年の法務大臣会見の中にもあるように、いかに刑務所に入る人を減らすか(ということは、犯罪に手を染める人を減らすか)、が緊急の課題とされています。その中で、刑務所に収監されている障がい者の状況は、御覧のとおりです。(知的障がい、精神障がいの中にも含まれる)

3-5-2-1表

精神障害を有すると診断された入所受刑者・少年院入院者の人員

(平成20年)

種別	総数	うち精神障害を有する者		知的障害		神経症性障害		その他の精神障害	
		人数	(比率)	人数	(比率)	人数	(比率)	人数	(比率)
入所受刑者	28,963	1,835	(6.3)	237	(0.8)	384	(1.3)	1,214	(4.2)
少年院入院者	3,971	294	(7.4)	74	(1.9)	6	(0.2)	214	(5.4)

注 1 法務省大臣官房司法法制部の資料による。

2 「精神障害を有する者」は、刑事施設等において、知的障害、神経症性障害及びその他の精神障害(統合失調症、精神作用物質による精神及び行動の障害等をいい、人格障害を除く。)を有する者と診断された者をいう。

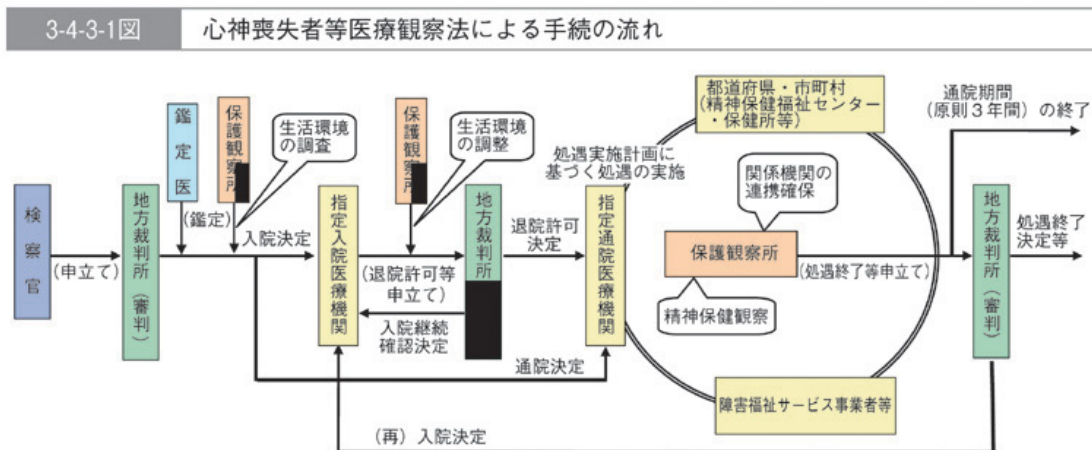
3 ()内は、総数に占める精神障害を有する者の比率である。

また、従来、満期出所者よりも仮出所者の数が上回っていましたが、平成 20 年には、満期出所者が、全体のほぼ半数になり、平成 21 年末現在では、仮出所者数と、満期出所者数の逆転が起っています。(22 年 9 月末現在では、満期出所者数 11,333 人 仮出所者数 10,949 人) 仮出所であれば、その身柄は、保護観察ということになり、再犯防止のための方策がとられることとなるのに対して、満期出所では、出所したその瞬間に晴れて自由の身となり、何の規制も加えられずに生活することとなります。また、仮出所の為には、確かな身元引受人が必要ですが、それが得られずに満期出所となるケースが多いことも事実です。(平成 18 年を例にとると、満期出所者 15,000 人中、帰住先のないものが約 7,200 人)

刑務所の中で懲役による収入は、平均して月々4,000 円程度の微々たる金額であり、そこから日用品や、図書の購入を行い、刑期にもよりますが、平均して 5 万円程度の残額になるとの事です。満期出所で、身元引き受けのない場合、これだけが、本人の手持ち金ということも珍しくありません。その上、千葉刑務所を例にとると、収監されている受刑者が 1,300 人を超えているのに対して、刑務作業に従事している人数は、800 人未満です(禁固刑の者も作業に従事する事が通常だそうです)。このことは、出所時にまったくお金を持たずに社会に出てしまう受刑者が多数いると言うことです。この様な状況で、再犯に及んでしまうことは、決して珍しい事ではないのです。

心神喪失者等医療観察法

心神喪失者等医療観察法の対象となるのは、[1]不起訴処分において、対象行為(殺人等の一定の刑法の罰条に規定する 行為に当たるもの)を行ったこと及び心神喪失者又は心神耗弱者であることが認められた者、[2]対象行為について、心神喪失を理由に無罪の確定裁判を受けた者、又は心神耗弱を理由に刑を減軽する旨の確定裁判(懲役又は禁錮の実刑判決であって、執行すべき刑期があるものを除く。)を受けた者です。これらの対象者については、原則として、検察官の申立てにより審判が行われます。その審判は、地方裁判所において裁判官と精神保健審判員(精神科医)の合議体により行われ、医療の要否・内容が決定されます。平成 20 年における検察官申立人員は、379 人であり、審判で入院又は通院の決定がなされた者は、319 人でした。

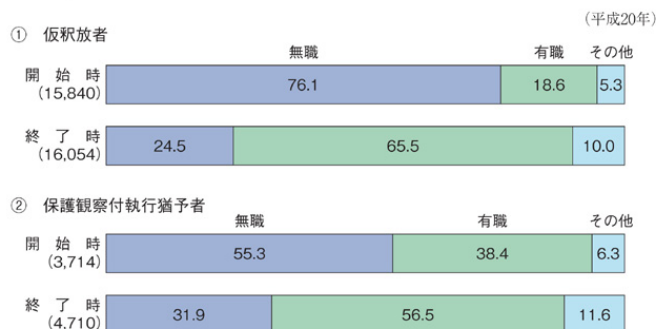


注「鑑定医」とは、心神喪失者等医療観察法37条1項の規定により鑑定を命ぜられた医師をいう。

裁判所の通院決定を受けた者又は退院許可決定を受けた者は、原則として3年間、指定通院医療機関(厚生労働大臣が指定する。)による入院によらない医療及び保護観察所による精神保健観察を受けることとなり、対象者との面接や関係機関からの報告等を通じて通院状況や生活状況を見守られることとなります。また、対象者が地域社会で安定した生活を営んでいくためには、障害者自立支援法等に基づく都道府県・市町村による援助等を適切に利用することが重要であることから、保護観察所は、指定通院医療機関及び都道府県・市町村と協議して処遇の実施計画を作成し、これに

盛り込まれた医療、精神保健観察及び援助が有効に実施されるように関係機関相互の緊密な連携の確保に努めています。平成20年における保護観察所の精神保健観察事件の受理件数は175件であり、このうち退院許可決定によるものは114件でした。なお、心神喪失者等医療観察法に基づく保護観察所の事務には、社会復帰調整官(精神保健福祉士その他の精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識を有する者として政令で定めるもの)が従事することになっています。

2-5-2-7図 保護観察開始時・終了時の就労状況別構成比



注 1 保護統計年報による。
 2 「その他」は、家事従事者、学生・生徒等である。
 3 () 内は、実人員である。

4 泉荘での触法障害者等の受け入れ等の現状

事例1

男性 60才 平成21年6月入所

20歳で統合失調症発病

昭和50年に窃盗で罰金(初犯)すぐ再犯で1回目の服役。その後、服役を繰り返し、十数回の服役。内容は、窃盗、住居侵入、無免許運転等。出所後、更生保護施設に入所していたこともあったが、所持金を使い果たすとすぐに、再犯・服役を繰り返すうちに、住所不定となり、刑務所に住所を置いていた。家族との交流も断絶しており、身元引受人もないことから常に満期出所であり、作業報償金だけを手にして出所する事が常であった。更生保護施設(和光会)にも数回入所経験あり。

無年金、精神障害者保健福祉手帳は、刑務所収監中に分類で申請・発行。分類教育部の精神保健福祉士より施設入所の依頼があり、収監中に、面接という形で訪問し、初めてお会いする。

刑務所内の雰囲気にも押されたが、本人の自己紹介が、囚人番号のみであったことに驚く。

アセスメントを実施し、施設のパフレットをお見せし、説明を行い、本人も入所に向けた希望を示される。荘内で、受け入れのための会議を開き、食住の安定があれば再犯の可能性は低いであろうとの結論に達し、受け入れることに決定しました。今回の出所後、隣県にある刑務所から直接入所ということになったが、出所後、刑務所からのサポートは、刑務所近郊の駅まで送ることが精いっぱいであり、後は、本人任せという状況のため、本当にいらっしゃるのかも疑わしい状況でした。刑務所では、駅まで送ってくれるが、その後、どこまでの切符を買うか、どの電車に乗るのかまでの確認はできないとの事であった。(いわゆる満期出所時の対応)山形駅でお会いできたときには、ホッとしました。その時点で、手持ち金約8万円(前出の作業報奨金)、衣類は、帽子と身につけている作業着とズックのみ、下着等他所持品は、まったく無という状態でした。まず、最初の支援は、衣料品と日用品の購入。入所当日には、福祉事務所の方にも同席していただき、生活保護の申請、身元引受人を、市長にしてもらうための申し込みを行いました。両親はすでに無く、実家も無くなっているため、福祉事務所の方で、兄弟に連絡し、支援の確認をしていただきましたが、できませんという答えばかりでした。その後、手持ち金(刑務所の作業報奨金)が収入認定さ

れており、驚きました。入所の際に、今後、今までのような行為（窃盗や、無免許運転などの触法行為）は、絶対にしないという約束をしていただきました。

入所後の様子は、刑務所生活が長かったことから、すべてにおいて刑務所との比較から始まりました。また、犯罪を犯したという意識よりも運が悪かったといった意識が大きく、刑務所に入っていたことを隠す様子は全くありませんでした。成人して以降、刑務所を除けば、一か所にこのように長い期間いたことはなく、本人も感心していました。泉荘では、外勤2か所をこなし居宅生活訓練を実施。外勤先の評判も良く、問題なく勤務。グループホーム新設時には、移行する予定でしたが、居宅訓練スタッフに対しての暴言や、威圧的態度等、問題となることも多く、対人関係に不安が大き状態でした。そのまま地域生活に移行する事は、不安が大きかった為、訓練期間終了と同時に泉荘に戻って生活していただいています。市内のスーパーマーケットにて飲酒し、泥酔して動けなくなり、泉荘に救助を求めることもありました。また、先ごろ、本人の考えていた工賃と実際の工賃の差額に納得できず、今後一切作業をしないと宣言し、すべての作業(外勤を含む)をやめてしまいました。この方に対する支援の方法を、一からやり直す事にせざるを得ず、現在も悪戦苦闘、試行錯誤しています。しかし、最終的には、何とか地域移行していただけるように進めていきたい、と考えていることに変わりはありません。

事例2

男性 50才 妄想型統合失調症・アルコール依存症 平成20年10月入所 無年金
アルコールは、成人してから毎日のようにウイスキーをボトル半分ほど。平成3年に器物破損にて検挙され、懲役5カ月・執行猶予2年の判決を受ける。イリュージョンや、マスコットの幻視、親和性のアドバイスのような幻聴があった。平成19年に統合失調症の影響で(被害妄想)、母親に暴力をふるい傷害容疑で逮捕される。心神喪失により不起訴となり、心身喪失者等医療観察法下で入院中(東京都武蔵野国立精神・神経センター)、退院決定直後の自立生活困難との事で、入所委託。入所前には、1泊2日での体験宿泊を行い、主のほかに看護師2名・精神保健福祉士1名・心理士1名が同宿および、待機宿泊を実施した。その後、CPA(ケア・プログラム・アプローチ)会議が開催され、第2回の試験入所が、2泊3日で行われ、入所が決定した。会議の内容では、家族以外への他害リスクは低く、人格的な問題はないと思われる、統合失調症の残遺症状状態と、対人関係のスキルの乏しさは、入院治療で改善するよりは、退院後、徐々に回復させていくものとされていた。入所後の通院医療機関について、泉荘の嘱託医院が指定通院医療機関ではなかったため、嘱託医師の病院を指定通院医療機関に加えることとなった。また、入所前、消費者金融に160万円ほどの借金があったが、返済能力がないということから、自己破産も検討されたが、消費者金融との話し合いの結果、債権を放棄していただくことになったとの事でした。

現在保護観察中、ケア会議(本人・病院(PSW・Dr.)・施設・総合支庁・保護観察所(社会復帰調整官)出席)・通院をそれぞれ月に一回実施している。両親ともに死亡、異母姉がいるが、本人とのかかわりを拒否、身元引受人は、住所地の首長となっています。現在、半日程度の外勤作業を月13回実施しており、日常生活等で、問題となることもなく、11月より、居宅生活訓練を実施しています。順調にいけば、訓練終了後、共同生活住居等への移行も可能と思われます。

事例3

男性 55才 平成20年1月入所 そううつ病・アルコール依存症 障害基礎年金2級受給
アルコール依存症の影響で、複数回にわたって警察に保護される・複数回の措置入院や暴力事件(行商に刃物を振り回す・飲酒して警官に暴行)で2度服役するなど問題行動を繰り返していた。精神科のデイケアを利用していたが、両親も高齢であり、金銭管理等の生活能力にかけるため、入荘となる。1年5カ月の荘生活後、アパートでの居宅生活訓練を開始する。訓練開始後約3カ月時

に就寝薬を過服薬し、入院となる。3ヶ月間入院し、退院後、居宅生活訓練を再開。本人のグループホームへの移行希望を受け、訓練期間を3か月延長し、訓練を継続する。居宅生活訓練終了後、グループホームに移行。金銭管理等で、細かい支援が必要であるが、特に大きな問題もなく経過していた。が、四月の末ごろから、近くの駅で、女子高生に対して露出行為を繰り返していたことが判明、被害届は出なかったものの、駅からの通報もあり、主治医の判断で、入院して治療を開始することになりました。その後、治療期間が長期に及ぶため、退荘となってしまいました。過去の状況把握が不十分であったため、本人にそのような性癖があることを知らずにいましたが、過去の入院中にも性的脱抑制状態で、卑猥な言動がみられたり、女性の体に触ったりしたこともあったようです。御本人の様々な状態把握がもう少しできていれば、別の結果になったかもしれないと思うと非常に残念です。

4 今後の課題

罪を犯した障がい者の受け入れには、障がいなどに対する専門的な支援が必要となることもあり、職員の意識改革が必要となる場面も多く、その為の研修などの必要性が大きいです。日本精神科看護技術学会第28回沖縄大会のシンポジウムでも示されているとおり、触法精神障害者の中には、看護師や他患者に対して攻撃的な言動を示すものも多く、易怒的傾向、暴力嗜癖、被害念慮等に根ざす触法行為は、入院や、施設生活の中で再現されやすいといえ、又、加害者の被害者性という特殊性もあり、そのため、チームによる支援を充分に行う必要があります。又、受け入れ後、地域に移行する際、生活の安定のためには、金銭的な安定も必要となりますが、就労の問題に関しても、非常に厳しい状況にあり、社会復帰後も生活保護の活用が必要となるケースが多いと思われま

	就職率						
	障害者計	身体障害者		知的障害者		精神障害者	その他
		うち重度	うち軽度	うち重度	うち軽度		
12年度	36.5 (1.9)	33.5 (1.8)	31.8 (1.5)	49.0 (2.6)	62.6 (8.2)	33.6 (1.1)	32.6 (Δ3.2)
13年度	32.4 (Δ4.1)	29.7 (Δ3.8)	28.9 (Δ2.9)	43.2 (Δ5.8)	53.1 (Δ9.5)	30.2 (Δ3.4)	28.2 (Δ4.4)
14年度	33.0 (0.6)	30.4 (0.7)	27.9 (Δ1.0)	44.0 (0.8)	55.4 (2.3)	30.1 (Δ0.1)	29.5 (1.3)
15年度	37.3 (4.3)	35.2 (4.8)	33.4 (5.5)	46.9 (2.9)	59.7 (4.3)	32.0 (1.9)	31.4 (1.9)
16年度	38.5 (1.2)	36.3 (1.1)	34.4 (1.0)	48.0 (1.1)	65.5 (5.8)	34.3 (2.3)	40.5 (9.1)
17年度	39.8 (1.3)	38.2 (1.9)	36.0 (1.6)	50.0 (2.0)	64.4 (Δ1.1)	33.1 (Δ1.2)	30.3 (Δ10.2)
18年度	42.4 (2.6)	41.0 (2.8)	38.1 (2.1)	53.0 (3.0)	72.0 (7.6)	35.6 (2.5)	35.4 (5.1)
19年度	42.2 (Δ0.2)	39.9 (Δ1.0)	37.7 (Δ0.4)	54.7 (1.7)	77.6 (5.6)	37.2 (1.6)	26.4 (Δ9.0)
20年度	37.1 (Δ5.1)	34.7 (Δ5.2)	33.1 (Δ4.6)	48.8 (Δ5.9)	70.0 (Δ7.6)	33.2 (Δ4.0)	29.2 (2.8)
21年度	36.0 (Δ1.1)	34.0 (Δ0.7)	31.9 (Δ1.2)	45.7 (Δ3.1)	67.6 (Δ2.4)	32.8 (Δ0.4)	29.4 (0.2)

※ ()内は前年同期比(差)

新規求職申込件数及び就職件数は年度(期間)内の累計、有効求職者数は年度(期間)末時点の数値

また、地域生活定着支援センターもありますが、運営が始まったばかりであり、矯正施設や、保護施設等との橋渡しなど、今後に期待する事が多いです。

更生保護施設等でも泉荘同様の対応が可能とも考えられますが、6カ月という期間が決めており(やむをえない事情があれば最長1年間)、その後は、補助が打ち切りとなるため、長期にわたる安定した支援が行えない。また、満期出所者と比較して、仮出所者が受け入れられることが多いこと、職員数がごく少ない事等もあり、なかなか難しいと思われま

今後、累犯障害者の受け入れがどのように変わっていくのかは不明ですが、上記のように、その受け入れは、容易ですが、支援を継続していくことは簡単ではありません。職員全体の課題としてとらえ、専門的な知識を蓄え、全体の資質の向上を図っていくことが一番重要になっていくと考えられます。

希望メニューの実践

ワークショップ明星園

神尾 恵子

鈴木 淑子、富田 正代、森 美憲

はじめに

ワークショップ明星園は、身体障害者通所授産と生活介護の2つの事業を行っている。それぞれに、合わせて約40名前後が通所しており、その利用者に対して、栄養士1名、臨時調理員1名、障害者雇用1名の合計3名で昼食を提供している。

当施設では、利用者の意向に添った食事提供を行うために、食事サービス委員会への利用者参加、嗜好調査、選択メニュー、年4回の希望メニューを実施している。しかし、現状の方法では、利用者の意向に十分に添える内容とはいえない。また、昨年度の利用者満足度調査において、「食事サービスに利用者の意向が取り入れられているかと思うか」での満足系の回答は、通所授産53.1%、生活介護50%であった。そこで、希望メニューの実践に焦点を当てどういった方法で実施するとより利用者の意見を反映できるようになるか検討し、次年度以降の食事サービスの向上に寄与したい。

1. 前年度までの取り組み

あらかじめ栄養士が、嗜好調査の結果や一部の利用者がリクエストしてきたメニューを参考に、2種類のメニューを決め、食事サービス委員会に提案する。その後、案がよければ、全利用者にアンケート用紙を配り、2種類のメニューのうちどちらかを食べてみたいかを問い、人気のあったメニュー1種類を提供していた。

2. 新たな取り組み

利用者の意見をより反映させやすくするためには、幅広い選択肢をもうける必要がある。徐々に選択の幅を広げていき、どの方法が一番受け入れやすく、続けていける方法かを検討していくために、下記の順に取り組むことにした。

(1) アンケート方式（9月実施）

主食をごはんと麺の2種に分ける。それぞれ、ごはんメニュー10品と麺メニュー12品をリストアップし、アンケート用紙を作成する。そして、その中で1番食べたいもの1つだけを回答する。その後、集計し、1番人気のあったメニューを提供する。また、選ぶ時の参考に料理の写真を準備した。

【9月のメニュー】

天井・もってのほかのお浸し・すまし汁・洋梨プリン

(2) 定食方式（10月実施）

和食・洋食・中華の3つの定食に分ける。それぞれ2種類の定食をリストアップし、アンケート用紙を作成する。そして、その中で1番食べたいもの1つだけを回答する。その後、集計し、上位2種の定食を準備し、どちらか好きなほうを選んで食べる。また、選ぶ時の参考に料理の写真を準備した。

【10月のメニュー】

和定食：とんかつ定食 ゆかりごはん・豚カツ・金平・漬物2種・すまし汁・抹茶プリン

洋定食：ミックスフライ定食 バターライス・ミックスフライ（エビ・ホタテ・かき）・海藻サラダ・コンソメスープ・フルチェ

(3) バイキング方式（11月実施）

主食（ごはん・麺・パン）5種、主菜（肉・魚・卵）4種、デザート3種、サラダ、スープ、果物を準備する。利用者を8名ずつ、5つの班に分け、それぞれに職員2名が入る。各班のテー

ブルの真ん中に、大皿にのった料理と取り皿を用意する。介助の必要な利用者は、好きなものを職員から取ってもらい食べる。

【11月のメニュー】

主食：軍艦巻き（いくら・ねぎとろ）・カレー・うどん・焼きそば・背割コッペパン

主菜：ウィンナー・鶏照り焼き・焼き魚・卵豆腐

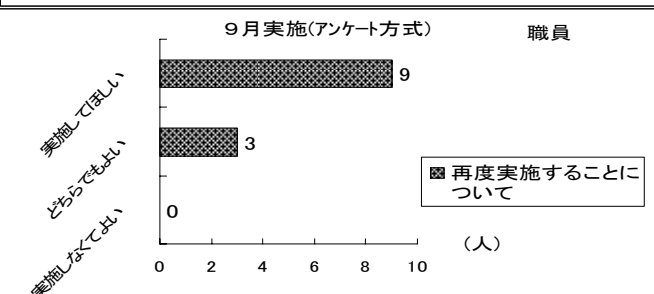
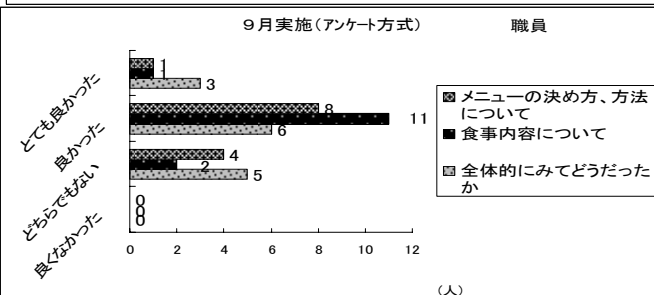
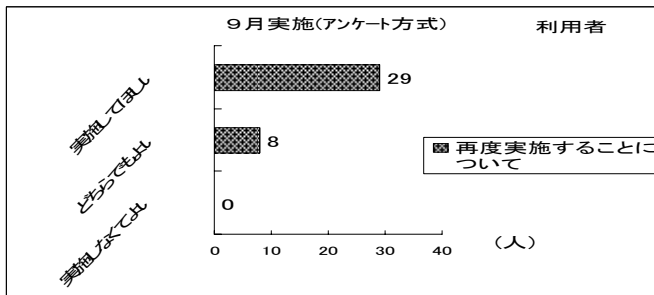
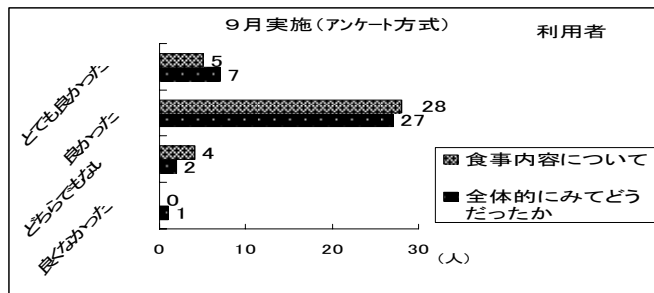
デザート；ケーキ3種

その他：サラダ、わかめスープ、

3. 評価方法

実施直後に、アンケートを利用者と職員に実施し、分析した。

4. 結果・考察（下記グラフ参照）



(1) アンケート方式（9月実施）

利用者の感想から

「とても良かった」「良かった」と回答している方の理由は、「自分が希望したメニューが出たから」、「メニューの選択肢が多くて良かった」、「メニューを選ぶ時に写真があつて想像する楽しみがあつた」などであつた。また、「良くなかった」と回答した方の理由は、「自分の嫌いなメニューだから」であつた。食事の内容に関しては、一概には言えないが、「おいしかった」との理由が多かつた。再度実施してみたいかに関して、「実施してほしい」と回答した方の主な理由は、「今までのアンケートよりも選択肢が多いこと」や「アンケートをとってメニューを決めることが良い」といった内容であつた。

職員の感想から

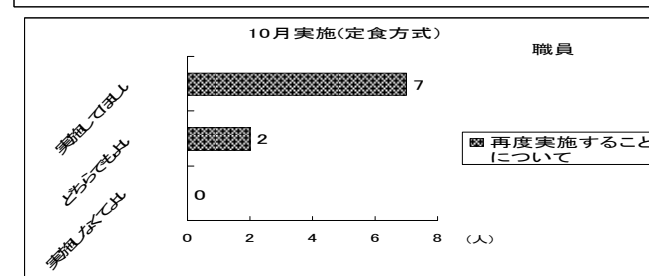
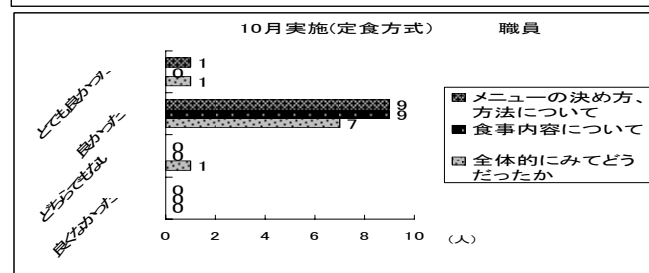
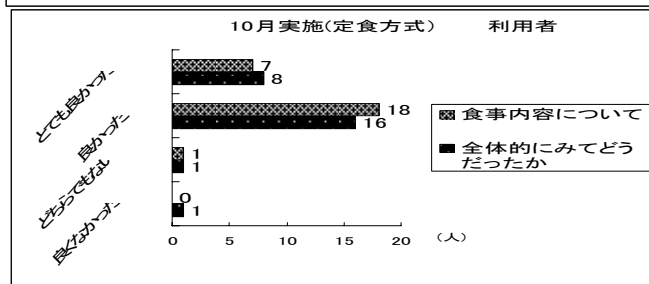
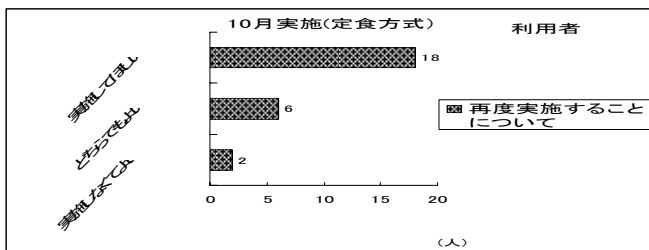
「とても良かった」「良かった」と回答している方の理由は、「実施するメニューを決めるにあたり、何度も職員間でアンケートの内容や方法について打ち合わせできた」、「今までよりもメニューの選択肢が増えて良い」、「メニューを職員が決めるのではなく、利用者の意見を聞くことに関しては良い」などであつた。また、「どちらでもない」と回答した方の理由は、「票が分散されるやり方で難しい」であつた。メニューの決め方やり方に関して、「とても良かった」「良かった」と回答している方の理由・意見は、「アンケートの選択肢が多くて良い」、「アンケートで2番目に多かつたものを次回提供してはどうか」、「アンケートの少数意見についての対応も

考慮してほしい」、「メニューの写真があつて良かった」などであつた。また、「どちらでもない」と回答した方の理由・意見は、「票が分散しすぎる恐れがある」、「一度のアンケートだけで決めずに、絞り込みのアンケートもするとよい」、「今回はごはん次は麺といったように主食の幅を狭めるか和洋中で狭めるといった内容でアンケートを作つてはどうか」などであつた。今回のようなやり方で

また実施してみたいかに関して、「実施してもよい」と回答した方の理由は、「利用者が喜んでくれるのなら」、「利用者もイベント気分を味わえて良い」などであった。また、「どちらでもよい」と回答した方の理由は、「希望を聞いているのに1種類のメニューだけにするのはどうか」などであった。

考察

利用者は、概ね好評であった。数あるメニューの中から一番人気があった物を提供したので、自分の食べたい物を食べられた方が多かったからだと推測される。また、昨年まで実施していた方法に近いところや選ぶ際に写真もあったためもう一度実施してほしいという回答も多かった。一方で、職員からの感想においては、「少数意見のメニューを選んだ方には不満が残る方法」「あまりにもメニューが多すぎて意見がまとまりにくい」という意見が出された。今回は、圧倒的多数で支持されたメニューがあったので、メニューを決める際にあまり苦慮しなかったが、もし均等にバラバラの物が支持された場合はどうなるのかということもある。そういった場合に備えて、メニューの数を少し減らす、メニューを決めるために2段階でアンケートを実施するなどの工夫が必要になると思う。また、少数意見に関しては、日々の献立に取り入れていくようにしたい。



(2) 定食方式 (10月実施)

利用者の感想から

「とても良かった」「良かった」と回答している方の理由は、「おいしかった」、「メニューを自分たちで決められて良かった」などであった。一方で「良くなかった」と回答した方の理由は、「苦手な揚げものだから」などであった。また、食事の内容に関して、「とても良かった」「良かった」と回答している方の理由は、「ボリュームがありおいしかった」、「普段とは違って豪華に見えた」などであった。再度実施してほしいかに関して、「実施してほしい」と回答した方の理由は、「希望したメニューが出てきたので良い」、「定食方式は外食した感じがして良い」などであった。一方で、「実施しなくてよい」と回答した方の理由は、「希望したメニューがとりあげられなかった」であった。

職員の感想から

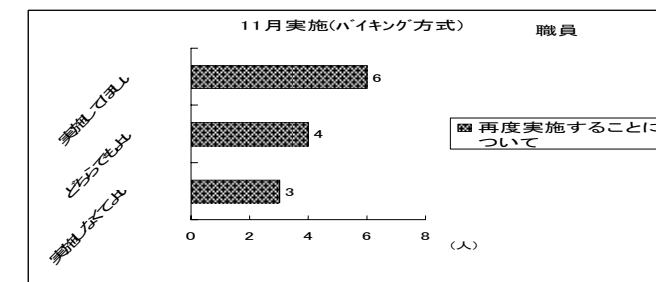
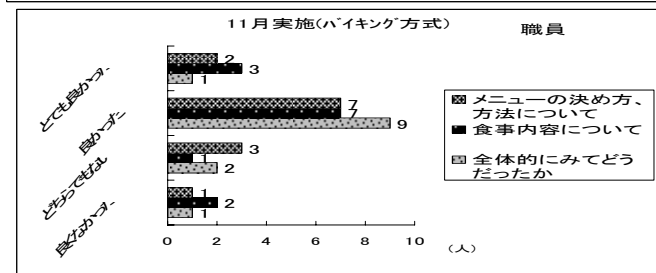
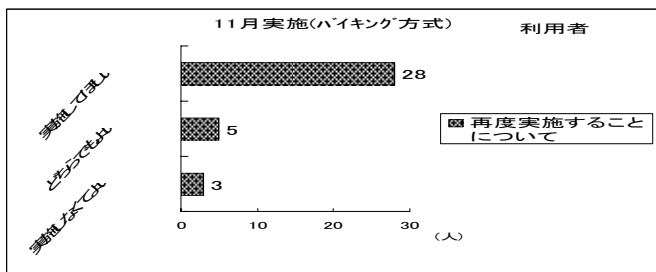
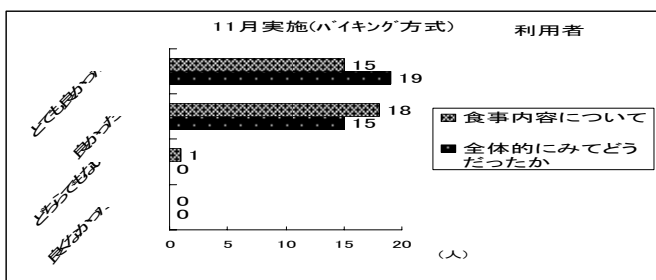
「とても良かった」「良かった」と回答している方の理由は、「準備は大変だったと思うが、ほとんどの利用者が楽しそうに食べており雰囲気が良かった」であった。一方で、「全体的には良かったが、厨房職員の体制や単価などを考えるとどうか」といった意見もあった。食事の内容に関して、「良か

った」と回答している方の理由は、「ボリュームがあり利用者が満足していて良い」などであった。メニューの決め方、やり方に関して、「とても良かった」「良かった」と回答している方の理由は、「利用者の多くが希望したメニューを食べられて良かったようだ」、「定食の詳細な内容や写真を提

示してアンケートをとれたのが良かった」などであった。ただ、「選択が結局は2者択一であったこと」、「定食の詳細な内容を提示するのはよいが、その中に一つでも嫌いなメニューがあると選びにくい」といった意見もあった。再度実施してほしいかに関して、「実施してもよい」と回答している方の理由は、「利用者が満足してもう一度実施してほしいという声が多ければ良い」であった。また、「事前アンケートに提示する定食の種類を少なくして、どちらの定食もメインが揚げものという同じ調理法にならないようにして実施してほしいか」、「少数意見も考慮してほしい」という意見があった。

考察

利用者は、概ね好評であった。9月のアンケート方式との一番の違いは、人気のあったメニューを1つだけ提供するのではなく、2つ準備し、どちらかを選んで食べるというところであり、前回よりもより満足する利用者が増えるのではないかとということで、実施した。しかし、その結果は、9月と比べて差はなかった。9月の方法も10月の方法も、多く支持されたメニューを提供するという面では同じであるためと推測される。職員からは、9月の方法と同じように少数意見も考慮する必要があるという意見が出されている。利用者全員が満足する食事を提供することは、難しいが、少数意見も取り入れる工夫をしていきたい。



(4) バイキング方式 (11月実施)

利用者の感想から

「とても良かった」「良かった」と回答している方の理由は、「いろんな種類のメニューがあって良い」、「自分では取れないが職員が手伝ってくれたので食べたいものが好きなだけ食べられた」などであった。食事の内容に関して、「とても良かった」「良かった」と回答している方の理由は、「いろんな種類のメニューがあって良い」などであった。再度実施してほしいかに関して、「実施してほしい」回答している方の理由は、「いろんなものが食べられて良い」、「いつもの食事の雰囲気とは違って楽しんで食べられて良かった」などであった。一方で、「どちらでもよい」、「実施しなくてよい」と回答している方の理由は、「面倒だ」、「いつものように御膳で出してほしい」、「食べ過ぎる」、「予算的かどうか」、「今回のように職員の支援があればよいが、落ち着いて食べられない」などであった。

職員の感想から

「とても良かった」「良かった」と回答している方の理由は、「バラエティに富んでおりさまざまなメニューの中から選べて良い」、「利用者が満足されていた」などであった。一方で、「良かったが、職員の支援により気ぜわしくて利用者が落ち着いて食べられないのではないか」という意見もあった。「どちらでもない」「良くなかった」と回答し

ている方の理由の中にも、同様の意見があげられていた。食事の内容に関して、「とても良かった」「良かった」と回答している方の理由は、「バラエティに富んでいて良い」、「残菜が少なくて良かった」、「利用者には好評であった」などであった。しかし、「全体としては多かったようだが、各テーブルにわけて大皿に盛り付けてあると量が少しに見える」、「食器の工夫をしてほしい」という意見もあった。「どちらでもない」「良くなかった」と回答した方の理由は、「数に制限のあるものがあって残念だった」、「もっとメニューのバリエーションがあれば良い」などであった。メニューの決め方、やり方に関して、「とても良かった」「良かった」と回答している方の理由は、「限られた中でいろいろなメニューができて良かった」、「利用者にとっては楽しみの1つになる」などであった。「どちらでもない」「良くなかった」と回答した方の理由は、「机の配置やテーブル上の食器のセッティングを考慮してほしい」であった。再度実施してほしいかに関して、「実施してもよい」と回答した方の理由は、「厨房の職員も他の職員も大変だが、利用者が望むようであれば良い」、「利用者が職員の支援で急いで食べないように配慮すると良い」などであった。「どちらでもよい」と回答した方の理由は、「行事食としての意義はあると思うが無理が生じるのであれば実施しなくてもよい」、「利用者がゆっくり食べられるような雰囲気になると良い」などであった。「実施しないほうがよい」と回答した方の理由は、「利用者は満足しても職員の負担が大きい」、「今回のようなやり方は本当の意味でバイキングとはいえない」などであった。

考察

利用者は、概ね好評であった。バイキングということで、ご飯・麺・パンといったように3種全て提供したことやさまざまなメニューがあったので、その中の一つでも満足していく物があれば、満足という結果につながりやすくなっていると思われる。職員にも、概ね好評であったが、バイキングのやり方に関してもう少し改善が必要であるとの意見が多かった。今回出された意見を参考に今後より良いものになるようにしていきたい。

5. 今後の方向性とまとめ

9月～11月にわたり、3種類の方式で希望メニューを実施した。その結果、利用者から比較的多く好感を得た方法は、バイキング方式であった。この方式では、さまざま種類を提供しているので、その中のどれか一つでも自分の好みのものがあれば満足できるので、「とても良かった」「良かった」という結果になりやすいと考えられる。また、9月、10月に実施した事前アンケート結果や嗜好調査での少数意見のメニューも取り入れたので好結果につながった。また、一方では、9月のアンケート方式、10月の定食方式もそれなりに好感を得ている。どちらも、少数意見が反映されにくい状況ではあるが、結果的に多くの利用者に支持されたものを提供するので、良い結果が得られた。

3種類の方法には、それぞれ利点と欠点がある。9月の方式は、多数意見が反映されるという利点がある一方で、少数意見が反映されにくいという欠点がある。10月の方式は、9月の方式と同じような利点と欠点があるが、最終的には、2種類から選択できるので、少しは少数意見も反映できる。11月の方式は、多数意見も少数意見も反映できるという利点があるが、摂食行為などさまざまな障害をかかえる利用者にとっては、必ずしもベストな方法とは言えないという欠点もある。3種類のそれぞれの利点を合わせて、現在年4回実施している希望メニューの実施方法と共に嗜好調査や選択メニューのあり方も含め、「利用者の意向を尊重した食事メニューの実践」を再考する手立てとしていきたい。

今回の取り組みを実施してみて、利用者の食事に対する意向や希望を把握できて良かったと思う。提供する食事が職員サイドからの一方的なおしつけになってしまうよう、利用者一人一人の意見を反映するための工夫を行い、利用者サイドにたったサービス提供を行っていきたい。食事サービスは、利用者にとってわかりやすく楽しみのあるサービスメニューの1つであることを再確認し、

利用者とともに作る食事サービスを実践していきたい。

活力ある荘生活を目指して

～Kさんへの支援～

知的障害者更生施設 吹浦荘
菅原英世 池田満
三浦美栄 池田敬子

1. はじめに

吹浦荘ではグループ活動、自主活動を通して利用者個人の意思と個性を尊重した支援を行っています。自立に向けての ADL 実習、地域生活実習、職場実習にも取り組み、さらに施設外作業場では作業活動、職場開拓、9カ所の共同生活事業所のバックアップを行っています。また、短期入所事業など、在宅障がい者の方々のニーズに応じた事業も行っていきます。

平成21年に吹浦荘に入所したKさんは、入所一年目は「げんきグループ」に所属し、散歩などの軽運動、入浴外出、カラオケ等の活動に参加していました。22年度からは「こすもすグループ」に所属しました。入所時から空き缶を手でちぎる行為があり、リサイクルするために紙をちぎる作業を行う能力があると思われていました。また、家族の意向として作業的なこともできるようにであれば参加させて欲しい、とありました。

2. 目的

Kさんは入所してから一年たつが、吹浦荘では居室で一人で過ごしていたり、食堂のテーブルの周りを歩いていることがあります。さまざまな場面を設定し多くの経験をさせることにより、他とのかかわりを持ち、充実した生活を送れるようになることを目的とします。

3. 現在の状況

- ・ Kさんは、障害程度区分6、自閉症です。
 - ・ 会話を理解することはできるが、返事は会話の語尾を返してくることがほとんどです。
 - ・ 本人からの意思表示は「クッキー」「コーラ」「おなかすいた」「ご飯食べたい」「パン食べたい」等、飲食に関する訴えのみ聞かれています。
 - ・ 「複数の人から話しかけられる」「周りの騒音」「緊張感」「急に体に触れられる」が苦手で、「お菓子」「コーラ」「カラオケ」「外出」が好きです。
 - ・ 周りの騒音や急に体に触られたことでパニックを起こし、他害行為を行うことがあります。
- 以上の点を留意しながら支援を行うことにします。

4. 実施内容

吹浦荘の活動計画に沿った、グループ活動と自主活動を中心に、余暇活動のカラオケとドライブ、居室でのゴミの分別と掃除を支援します。

方法

	どこで	どのように	何をする	何人で
ゴミの分別	居室	赤と青のゴミ箱に	缶と紙くずを分けて捨てる	1人
掃除	居室	モップを使い	床の掃除をする	職員と2人
グループ活動 (こすもすグループ)	作業室	牛乳パックをちぎり	リサイクル紙を作る	他利用者、職員と10人
自主活動 (ミュージックケア)	体育館	音楽を聴きながら	ミュージックケアに参加する	他利用者、職員と約30人
カラオケ	会議室	音楽に合わせて	歌を歌う	他利用者、職員と約20人
ドライブ	車の中	一時間くらい	ドライブをする	他利用者、職員と8人

5. 実施結果

ゴミの分別……どちらかのゴミ箱と一緒に捨ててしまうことがほとんどで、分けて捨てることができませんでした。午前中にゴミ箱のチェックに行き、分けて捨てることを教えているときは話を素直に聞いていました。

掃除…居室にうかがい、掃除をすることを伝えるとすぐに居室から出て行くときと、熱心にモップをかけて汚れているところが綺麗になるまで根気よくできるときがありました。

グループ活動…作業室に長く居ることができず、グループ活動を開始から終了まで行うことが全くありませんでした。しかし、午後の作業終了後にコーヒータイムがあるため、その時間は作業室でコーヒーとお菓子を食べていました。

自主活動…体育館で椅子に座り2～3分ほどすると体育館から出て行ってしまいました。理由を聞くと「行かない」と険しい表情を見せていました。いつも体育館までは行くが同様の結果となっています。

カラオケ…会議室まで行くが、扉を開け中を見た途端居室に戻ってしまいました。別の日は、居室に誘いに行くが「行かない」と断られています。

ドライブ…誘いを断ることなくドライブに参加しています。車中では、いつも落ち着いて座っており、道中の声掛けにも返答していました。

以上から、下の表のように、◎、○、△、×、と考えることができます。

(◎十分できる、○できる、△できない、×まったくできない)

		どこで	何人で
ゴミの分別	○	居室	1人
掃除	○	居室	職員と2人
グループ活動 (こすもすグループ)	△	作業室	他利用者、職員と10人
自主活動 (ミュージックケア)	×	体育館	他利用者、職員と約30人
カラオケ	×	会議室	他利用者、職員と約20人
ドライブ	◎	車の中	他利用者、職員と8人

6. 考察

- ・ 実施場所は少し狭いほうがKさんは落ち着いて行動することができました。
- ・ グループ活動は現在の作業室のままではできないと思われます。
- ・ 全く参加できなかったミュージックケアとカラオケは、Kさんにとってその場所にいた参加人数が多いことが原因と思われます。

※前年のケースに「カラオケボックスで楽しそうに歌っていた」「グループ活動でカラオケを2曲歌った」とあった。カラオケボックスはさほど広くなく、入れる人数も限られていることから参加できる状況が整っています。グループ活動で実施されたカラオケは人数が10名ほどで、ダイルームで行われたもので、ほぼ状況は整っています。

7. 課題

グループ活動は、作業室での作業は現在の環境では無理だと思われるため、作業室に専用のスペースを設置したり、居室での作業を考える必要があると思われました。

自主活動のミュージックケアと余暇活動のカラオケは、参加者を少人数に設定することで参加しやすい雰囲気作りが必要でした。

8. まとめ

大人数の活動には無理に参加を勧めず、少人数の活動で強いストレスを感じることがないように支援を行います。また、個別作業や一人で過ごす余暇を大切にしていきます。

今回の実施内容には記載されていませんが、Kさんは9月に行われた「知的障がい者レクリエーション大会」に参加し、パン食い競争と玉入れをして来ました。開会式から閉会式までの長い時間でしたが、特に問題のある行動もなく穏やかに過ごしておりました。事前に家族の方に参加のお願いをしたときは大変心配されていましたが、Kさんからいろいろな体験をして欲しいという気持ちから承諾してもらうことができました。大会から無事に帰ってきたことはすぐに報告させていただきました。

最後に、次年度の支援に実施結果を反映させて、荘内の活動が楽しくなるように、参加しやすい環境作りを続けていきます。

健康運動への取り組み

希望が丘こだま寮

1. はじめに

希望が丘こだま寮は知的障害者入所授産施設（旧法）として支援を行なっている。日中活動のメニューとしては、菌茸、窯業、クリーニング、豊田工房（施設外作業所：長井市）などの作業班や、創作活動などを中心に行なっている寮内活動班がある。また、入所授産のほか、短期入所事業や日中一時支援の受け入れも行ない、個別支援計画に沿って地域移行、入所支援、在宅支援を実施している。

2. 目的

平成15年に措置制度から支援費制度、そして平成18年には障害者自立支援法へと制度が変わっていく中で、自己選択・自己決定が重要視されてきた。自分の住みたいところで生活を送るといふ地域移行により「障害があっても自分らしく生きる権利」がより強く明文化され、積極的な取り組みがなされてきたところである。

「自分らしく生きる・生活を送る」ためには「健康」が重要である。趣味や嗜好品などの栄養をどのようにコントロールするか、また運動をどのように意識して生活の中に取り入れていくかで、自分自身の生活をいかに楽しく送れるかが決まってくる。こだま寮では以前より健康運動に関して積極的な取り組みを行なってきた。健康運動担当者を中心に、医師、看護師、栄養士、理学療法士などと連携をとりながら実践してきた。今回はAさんの事例を通して、こだま寮における健康運動に対する取り組みを検証する一つの機会としたい。

3. こだま寮における取り組み

こだま寮では利用者の年齢層も幅が広く10代から70代の方が生活を送っている。若年層に対しての運動の推進、高年齢層に対しての身体機能の維持・低下防止、転倒防止などを目的とした取り組みを行なっている。一人ひとりが質の高い生活を営むため、また、日々の生活が快適なものとなるよう計画的に運動を取り入れ実践している。

(1) 日課では

具体的なものとして、下記のような運動メニューを日課の中に展開している。

時間帯	実施	対象	内容
ファミリー 朝会時	アラームモーション 嚙下体操	利用者・職員全員	朝の準備運動として、ファミリー毎に全員行なう。
13:00～ (平日)	ウォーキング およびダンベル体操	利用者・職員全員	希望が丘の敷地内を20分程度ウォーキングする。雨天時は室内にてダンベル体操をする。
15:00～	ウォーキング および軽運動	・健康診断で生活習慣病と診断された方 ・機能低下防止のため運動が必要な方 ・希望者	右記の対象者を中心に、敷地内のウォーキングを実施している。また雨天時は室内にて軽運動を行なっている。
水中運動	月2回程度		長井市内の室内プールに通い、インストラクターの指導のもと、水中運動を行なっている。

アラームモーション、嚙下体操、ウォーキング、ダンベル体操などは利用者・職員が全員で行なっている。通常の日課の中に自然と運動をしている瞬間である。ノルディックウォーキングも取り入れ、個人ごとにあつた運動をしている。



(2) 年間行事では

年間行事の中で1年をかけて身体を動かせる機会を持てるように、下記のような取り組みを計画・実施している。

行事名	実施月	開催場所	内容
新緑ウォーキング	6月	長井市内	新緑の中をそれぞれの体力に合わせたコースを設定し、各グループごとにコースを歩く。昼食も事前に話し合いで決めて食事をとってくる。
レクダンス大会	7月	希望が丘体育館	発表の踊りをみんなで決めて、各ファミリーごとに練習し、当日発表する。
紅葉ウォーキング	10月	長井市内	紅葉の中を、各グループ毎にウォーキングするコースと食事をするところを決める。当日の様子をデジカメで撮影し、発表会をする。
室内ゲーム大会	2月(予定)	希望が丘体育館	体育館を利用し、ゲーム大会を開いて、冬場の運動不足解消をする。

寮全体として行事を計画し実施にあたっては、ほぼ全員が参加をし、新緑・紅葉ウォーキングについてはコースの選定から昼食場所の選定と、準備の段階から行事の終了、反省会まで自分たちで主体的に行なえるよう、側面的な支援をしている。レクダンス大会では、大会当日に備え、ファミリーの時間に自分たちで時間をとり踊りの振り付けからコスチュームまで準備してきた。年齢・個性を越え、一つの目標に向かってやり遂げようとする生き生きとした姿が見られた。



新緑ウォーキング



レクダンス大会



紅葉ウォーキング

(3) 愛好会では

利用者の自主性を重んじるという観点から、こだま寮では以前より愛好会に関してもより多くのメニューを提供できるよう力を入れてきた。外部ボランティアの講師の協力のもと、以下の取り組みを行なっている。

愛好会名	主な活動
ジョギング	各種マラソン大会に参加する。2km～10kmまで個々人の体力

	に合わせエントリーしている。大会に備えて随時練習を行なっている。
グランドゴルフ	毎月1回、希望が丘グラウンドで行なっている。雨天時は体育館を補償している。参加者は声がけにより誰でも参加できるようになっている。
フットベースボール	東北大会に向け練習を行なっている。練習は他団体と合同で行ない、交流と親睦を深めている。
その他、趣味的活動	生け花、茶道、料理、写真、書道、カラオケ、手芸、絵画など、月に1回講師の方が来寮し、愛好会活動をサポートしていただいている。

ジョギング愛好会や生け花愛好会など、こだま寮を退所された方へも案内を出し、一緒に参加して楽しんでいただいている。

(4) 医療では

毎月全員を対象に体重血圧測定を行ない、さらに生活習慣病の予防として、肥満傾向にある方々を対象として3カ月に1回血液検査を行ない、医師の診察を受け、健康状態の把握に努めている。また、骨密度測定、腹囲測定も行い、状態把握と本人の意識づけを行なってきた。

(5) 栄養面では

栄養士よりバランスの良い食事のとり方、正しいそしゃく方法について講話をいただいた。また生活習慣病予備軍の方にはカロリーを控えた食事の提供をしていただいている。

4. Aさんの事例を通して

今回の報告においてはAさんの事例を通して実際の体重の変化と支援の方法について検証してみる。

Aさん：21才（女性）、身長151.5cm

平成18年にこだま寮に入所する。

日中活動では作業班に所属し、毎日休まずに作業をしている。

余暇活動では複数の愛好会に所属し、自分の趣味活動を広げるとともに、ジョギング愛好会に所属し大会にもエントリーしている。またフットベースボールにも参加し、活動的に毎日の生活を送っている。

図1に過去4年間のAさんの体重の変化を示した。入所以降、体重は増加傾向にあり、平成19年4月より平成22年4月までの3年間で8.4kg増加した。しかし、今年度に入りAさんの努力により体重は減少傾向をたどっている。

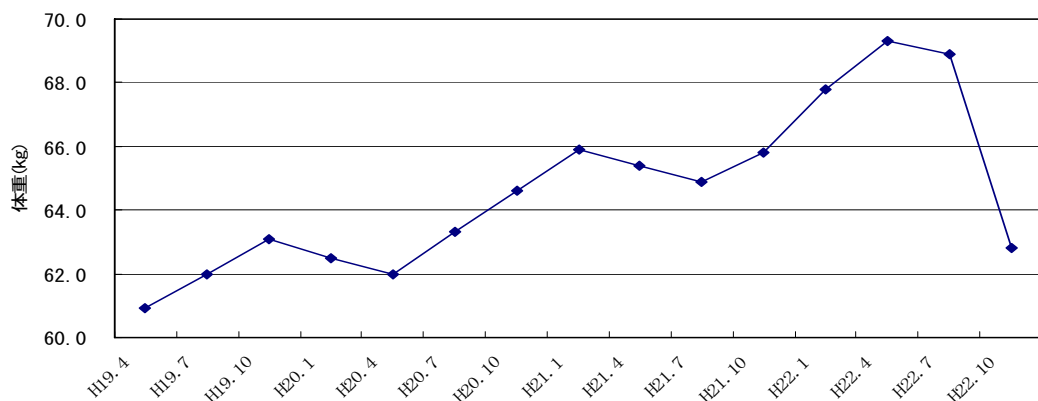


図1. Aさんの体重の変化 (過去4年間)

(1) 平成22年度以前

①年間行事、日課、愛好会、各種スポーツ大会への参加など、寮をあげて健康運動に力を入れてきた。Aさんは身体を動かすことに興味を示し、色々な場面での参加が見られた。

(2) 平成22年度以降

①ウォーキングの時にノルディックウォーキングをし、通常のウォーキングよりも負荷の高い方法を取り入れるようになった。

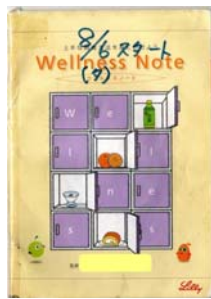
②6月より朝と夕方に体重測定を行い、ノートにチェックするようになった。またウォーキングについても○、×でチェックするようになった。

③上記のチェックノートを初めは職員に書いてもらっていたが、自分で測定し、自分で記入するようになった。

④本人への体重増減のグラフを目盛を大きくし、変化を大きくわかるように提示した。

(図2参考：図1と比較し減少の仕方がわかりやすく、減っていく喜びを感じやすい表の作り方で実感しやすい)

⑤家族や周りの職員が本人の頑張りを感じ、認めるようになった。



本人の使用している
チェックノート

日いち
朝の体重
夕の体重
ウォーキングの参加の有無

9/18(日)	9/19(月)	9/20(火)	9/21(水)
朝 63.40	朝 63.33	朝 62.00	朝 61.60
夕 64.80	夕 64.80	夕 62.20	夕 64.00
ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング
○	×	×	○

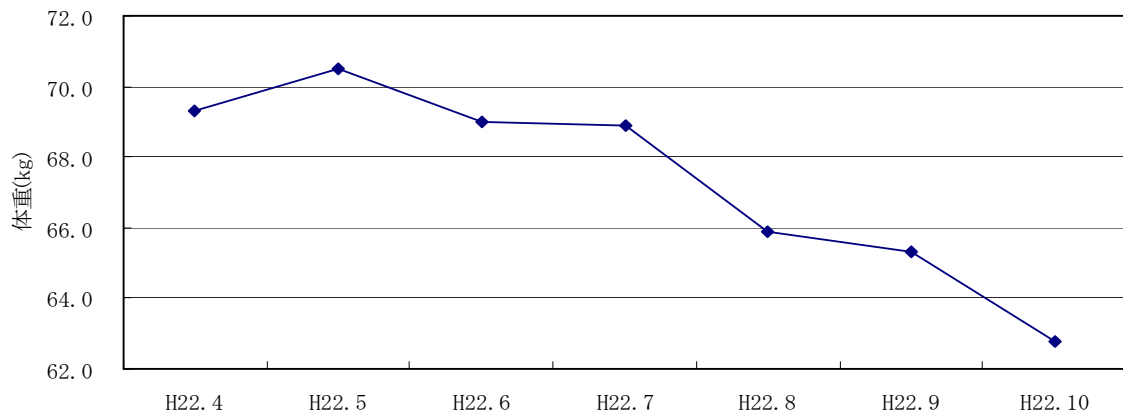
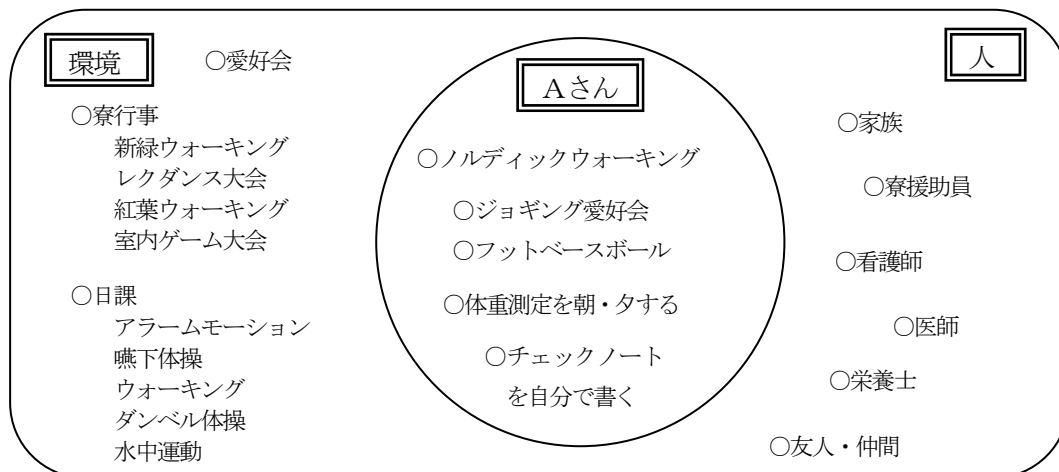


図2. Aさんの体重の変化(今年度)

上記図1、2からもわかるように、平成22年以前は全体の取り組みの中の一人として、その都度声かけを行ってきたところである。今年度からより本人に意識を持っていただきたく、チェック表の導入やグラフの利用を試みた。その結果、数値も下がり、本人の自信につながって、自分から運動に取り組むようになった。各種運動も寮では毎日いろいろな場面で行なわれており、Aさんの希望・要望にすぐに応えられる環境であったと思われる。

5. 考察

Aさんのような良い例は、みんなにすぐにあてはまる訳ではないが、これまでのこだま寮での歴史を重ねてきた取り組みを、本人が自ら健康で美しく楽しく生活したいという前向きな生き方が合致し、このような良い効果が表れたものと思われる。それには担当職員のみならず、医師や看護師、栄養士といった他職種の協力が必要だったことはもちろん、本人にわかりやすい表示の仕方を工夫するという援助の方法を考える結果となった。



6. おわりに

「健康」はお金で買えるものではなく、個人個人が努力し積み上げていくものである。そのために運動の重要性がうたわれているが、大切なことは「毎日続ける習慣、楽しさ、そして喜び」ではないだろうか。

運動というと、器具や場所といった大掛かりな物を考えがちであるが、どんな人にも取り組みやすい方法を考えることも大切である。施設という限られた空間の中で、いかに楽しく継続的に取り入れていくことが出来るか、そしてより主体的に参加してもらえるようにするにはどうするか。利用者の健康を考える時、これは職員に課せられた命題だと思う。健康運動を寮生活の中に積極的に取り入れてきたこだま寮の実践を、今後も大切にしていきたい。

しらさぎ寮の研修の取り組み

～自閉症の人たち（知的障がいの人たち）を支援するということ～

希望が丘しらさぎ寮
大山敦子・加藤淑子

はじめに

しらさぎ寮は、平成2年、自閉症の方々への支援について、これまでの知的障がいに対する支援では如何様にもならないということから、自閉症支援に関する取り組みを開始した。その後、今でいう「強度行動障がい」を持つ方が入所し、集団適応が困難な方々への支援や個別支援について検討されるようになった。その後、「特別支援クラス」の設置と活動開始、「強度行動障害特別処遇事業」受託に向けた検討を経て、平成12年1月に「強度行動障害特別処遇事業」を受託し、現在に至る。

新体系移行後は、自閉症や行動障害の方々に関わって来た歴史を継承し、自閉症や発達障がいのある利用者の支援について、その特性に配慮した支援・環境作りを展開するべく、準備をしている。

1. しらさぎ寮の現状と課題

・施設理念の不浸透

自閉症専門施設のように利用者のほとんどが自閉症の方々という施設と異なり、しらさぎ寮の場合、自閉症やその周辺領域の利用者は2割程度である。それ故に、特別処遇事業や自閉症や発達障がいを持つ方々への支援について「一部の利用者のために他利用者が蔑ろになっている」という声がある。また、こうした取り組みが法人内でも他施設に無いことであるが故に、「どうして、しらさぎ寮ばかり」「しらさぎ寮は大変」という声があることも事実である。結果として、特別処遇事業や自閉症支援について、早番や遅番等のシフトを全職員でシェアしているものの、「どっかでやっている誰かの事業」という雰囲気は寮内にある。施設方針に「強度行動障害特別処遇事業の推進と、自閉症、発達障がい者への専門的支援技術の構築を図って行きます。」とは書かれているが、理念のみが一人歩きしているのが現状である。

・支援基盤の欠如・OJTシステムの欠如

かつて、職員相互に忌憚なく意見を交わしていた頃があった。職員個々人が支持する支援方法や考え方に差はあったにせよ、職員は同じ方向を向いていたように思う。職員に一带感があった。現在、施設として職員の一帯感が欠けて来ているように思う。その要因として、ファミリー単位での支援が増える中で、ファミリーの事情が優先され、また、職員個人の習慣や方法が優先され、それらが整理・統合されることがない中で、施設としての軸がぼやけて来ていることが上げられる。また、忌憚なく意見を交わし合う先輩職員達を見て、下で働く者達は、実践とそれらを裏付ける知識・理論の両輪を目の当たりにして来たが、今はそうした機会は減った。結果として、例年、新任職員からは「職員によって言うことが違う」という声が聞こえると共に、利用者にとって継続されるべき支援が途絶え、職員が変われば、支援内容・方法が変わり、利用者によっては身についたはずの力が崩れていることも出て来ている。

・職員の知識・技術の不足

多くの職員は「自閉症」等について、通り一遍の話は聞いたことがあり、知識として

それなりに持っている。しかし、実際の支援に活かすことができていない。自閉症は、視覚的認知に強みがあることを多くの職員は知っているが、個別の配慮は少なく、支援の多くは声かけ中心のかかわりであることは、その代表たる一例である。

また、現場では、かかわる中で覚えるという体で覚える的な発想や経験則での支援、職員の感覚や印象・思いこみでの支援が依然として多い。また、自閉症に限らず、福祉全般に関する知識・情報にも乏しい。事務室に福祉協会の「さぽーと」や福祉新聞、関係図書類が自由に閲覧できるようになっているが、活用されているような形跡はあまりない。専門用語や最新の情報を知らなくても、日々の支援が成り立つことは多い。しかし、利用者が伸びようとしている時に職員が停滞し、利用者の力を活かしきれないことがある。状態が良い時に新たなアプローチを開始することよりも、問題行動と言われることが起きた時に動くことが多いため、職員は疲弊感が募る一方である。

・職員のモチベーション・成功体験の欠如

様々な要因が重なり、職員が、新たなことに挑戦する前向きさを持ちにくくなっていることも事実である。「失敗して、誰かに咎められるのなら、始めから取り組まない方が良い」という声が若手職員から聞こえることもある。

2. コンサルテーション導入に至るまでの経過

実地研修や派遣研修への参加など、しらすぎ寮は、次を担う人材の育成には施設としては熱心に取り組んできたつもりであった。しかし、その方法は、自分達で職員を育てて来たというよりも、外部研修により外部の人達に育てて貰ったというのが正直なところだろう。結果として、内部で職員を育てるシステムはできておらず、特定の職員に委ねるところが大きいため、その職員が転出すると施設の目論みが崩れることが少なく無かった。また、近年、職員の雇用形態が多様化する中で、下の立場の者が上の立場の者にOJTをしなければならぬ状況が生じて来た。下の者が上の者にOJTすることにはいろいろな意味で困難さがあった。従来OJTの方法に限界が生じて来た。そして、様々なことが起因しての寮内の混乱（職員の混乱）は、結果として、利用者の生活に影響を及ぼすこととなった。

また、平成22年度、男子利用者について、自閉症の利用者について1つの生活棟にまとめ、支援することになった。しかし、利用者を集めても、職員の能力が付いて行っていなかった。利用者の様々な行動に職員は後手後手に回る日々が続いた。

現状を打破しなければならない危機感が募りながらも、何から手をつけたら良いか分からなくなっていた。具体的方策を考えるなかで「外に行く研修から内に来てもらう研修」の形態について考えが出された。また、自分達は支援のプロであるはずだが、より専門性の高い第三者に自分達の支援を見てもらい、自分達の支援を省みる機会の必要性が検討された。そして、より多くの職員が向上して行くことができるシステム・職員が入れ替わっても支援が継続できる基盤作りをいかに効率的に進めて行くかを検討するなかで、コンサルテーションを導入することに決定した。我が国の自閉症支援の先駆的役割を担って来た（福）横浜やまびこの里にコンサルタントの派遣を依頼した。その結果、中村公昭氏という全国的にも活躍されているたいへん著名な方のご協力をいただけることとなった。

3. コンサルテーションの目的

- ・利用者の中でも、特に支援困難と言われる行動障がいを持つ方や自閉症の方々への支援について学ぶ中で、自分達は、利用者一人ひとりにとって必要な支援を、その人の立場に立ってできているかを確認する。
- ・利用者の特性に応じた支援を実現するための個別支援計画策定の視点を職員に浸透さ

せる。

- ・人材育成のシステムを学ぶと共に、職員が変わっても支援が継続できる基盤を検討する。

4. コンサルテーションの内容

- ・コンサルタント

(福) 横浜やまびこの里 東やまたレジデンス 支援課長 中村 公昭 氏

- ・実施時期・内容

【第1回】平成22年5月20日(木)・21日(金) 施設紹介と利用者の状況説明 講義：「施設職員に期待される役割と自閉症の理解」
【第2回】平成22年7月8日(木)・9日(金) 講義：「利用者の評価と観察のポイント」 コンサルテーション：ステップハウス・すずらんハウス
【第3回】平成22年9月18日(土)・19日(日) 講義：「自閉症の人たちの暮らしやすさを支援する～構造化された支援～」 グループ発表：利用者の評価・観察に基づいて自立課題の作成、その取り組みについて発表 取り組みへのコンサルタントからの助言 セッション：課題の再考とワークシステムの利用 (コンサルタントが直に利用者にかかわり、課題のアイデアや提示方法や手順、環境設定の方法について職員へ直にレクチャー)
【第4回】平成22年12月12日(日)・13日(月) 講義：「観察の必要性和ポイント」 演習：「観察のポイント」 VTRを見ながらの行動観察と記録、それをグループでまとめ、発表 コンサルタントとVTRの事実確認を行い、助言をいただく 講義：「支援の考え方と進め方」

- ・寮予算及びコンサルタント都合により年4回の設定にした。
- ・研修日程：1日目 午後のみ、2日目 終日(9時～15時30分)
- ・主に、全体研修(講義)と支援の実際や職員の取り組みに助言をいただく形を基本に実施した。
- ・講義内容については、初心者向けの内容を主にコンサルタントにお願いした。
- ・寮の利用者の実態から、演習等の対象を自閉症の利用者には限定しなかった。
- ・利用者支援にあたる職員がいるため全職員が一同に研修に参加できない。また、職員が復習できるようにとの観点から、特に講義や利用者支援にかかわるコンサルタントからの助言については、ビデオに撮り、DVDを作成した。
- ・夜勤入り職員や夜勤明け職員等が、研修参加を希望した場合、時間外勤務とした。
- ・研修時の寮の支援体制については、土日・休日体制とした。
- ・コンサルタントとのやりとりは、研修2日目の午後に次回の大まかな打ち合わせを行い、細かな部分は後日、電話とメールにて行った。

5. コンサルタントからのコメント(全4回を実施して)

○寮組織について

- ・施設全体の底上げという条件を整えるのには、かなりの整備が必要である。
- ・自閉症の理解や支援の方法というよりも、組織やチームでの仕事、支援が行いやすい運営について課題が多い。
- ・全員が理解して、同じ方向を向いて仕事を行うには、独裁的なでカリスマ性のある人が引っ張って行かなければ困難である。
- ・これまで中心になっていた職員がいなくても支援が継続できるためには、枠組み・仕組み・プロセスが必要である。
- ・なかなか理解が深まらない職員に理解を促すことは難しい。それよりも問題意識を共有できる人を増やし、それを主流に行く方法を考えた方が良い。
- ・支援業務の整理が必要である。①1日のスタッフワークを整理する。②記録に残す。③情報をチームで共有する。

○次年度に向けて

- ・具体的な事例を通して進め行くか、モデルのチームとしてファミリーをターゲットにするなど、絞り込んだ進め方とそれを全体へ周知する流れとの2つに分けた方が良い。
- ・一般的な話より利用者を題材にしたことの方が、職員も取り組みやすいだろう。
- ・寮内が変わることを職員に見せて行くことが必要であり、寮内でどうやれるかを考え「これならやれる」ということから取り組んで行く方が良い。

6. 取り組みから見えて来たこと・取り組みを実施して

目的としたところは、ほとんど達成できなかった。寮内で、フォローアップ（追認研修）が必要であった。また、作成したDVDもほとんど活用された様子はない。今回の機会をきっかけに職員が主体的に学んで行くことには、まだ遠いものを感じる。研修中も、積極的にコンサルタントに質問をして行く職員の姿は乏しかった。

課題や演習への取り組み方やコンサルタントからの助言へのリアクション等から、それまで担当者で把握できていなかった職員の状態（理解度）が鮮明になった。研修は、復命書を提出して終わりではなく、業務に活かしているか、振り返りの必要性を感じた。しかし、職員の理解度を把握できたことで、職員に合わせた期待度・課題を今後は設定することができる。

研修のなかで、演習・実習を実施した。参加者は、経験の無いことに戸惑いもあったようだが、講義よりも一人ひとりが感じ取ったことは多いようだ。研修後に、職員にアンケートを実施した。その際、自由記述欄には演習・実習のことを書いた人が多かった。今回、担当者側で意図的に設定したチームであり、課題であったわけだが、チームで動くこと・話し合い、試行錯誤し、まとめ、発表するという一連の流れに、日頃のスタッフワークやミーティング、情報共有へ課題を見つけたようである。

また、アンケートの中に、「「個別化」「構造化」の考え方や評価の視点や行動観察のポイントは、自閉症に限らず、我々が支援している知的障がいの利用者にも使えることである」と記した職員が数人いた。この点は、研修に際し、担当者として気づいて欲しかったことの1つとして考えたことである。そのことに気づいた職員がいたことは、心強いことであり、今後、同じ気づきを得る職員が増えることを願う。

研修参加職員の顔ぶれが、回を重ねる毎に固定化していた。次第に研修に対して職員間の温度差も生じて来ていた。職員それぞれの意図・都合があったのだろうが、あえて支援に回り、研修に参加しない職員もいた。若い職員に研修の機会を与えたいと考えた者もいたようだが、ファミリー・チームを引っ張る立場の者にこそ積極的な参加して欲しいという担当者の意図は満たされなかった。

研修を設定する上で、研修担当者はその内容を網羅する必要がある。研修内容は、コンサルタントと相談し決定して来たが、担当者の力量以上の設定は困難であった。よって、一番、研鑽を要するのは研修担当者であった。

まとめ

人は、環境によって様々な影響を受ける。良い刺激もあれば、悪い刺激もある。利用者一人ひとりの持つ力を引き出して行くと同じように、職員個々人の力を引き出して行くことも必要である。当法人のような組織の場合、施設の方針やミッションを理解した職員ばかりが配置されるわけではない。そうした意味でも、今回、しらさぎ寮で実施したコンサルテーションのような取り組みは、コンサルタントより、直接、利用者を見てもらうことができるため、支援に直結する部分が多い。また、全職員が、この事業所に勤務する者として最低限必要なことを身に着けて行くと同時に、施設の目指すべき方向性に職員を導いて行くことができる方法と考える。

法人の研修体系見直しの中にポイントの1つに「人材育成の基本をOJTにおき…」とある。今回、しらさぎ寮では、OJTできる職員をいかに作って行くかが、当初、念頭にあった。しかし、研修・コンサルタントとのやりとりを進める中で、職員のモチベーションを高めるため（職場を活性化させるため）にどのような仕組み作りが必要かに方向性が変わって行った。この両者については、法人全体に共通する課題ではなかろうか。近々、多くの退職者が出る時、法人組織が円滑に運営されて行くためにも、人材育成は急務である。育つ人は育つが、育たない人は育たない…を繰り返すのではなく、組織として実用的・体系的な仕組みが必要である。また、同時にOJTできる人間を育てることも必要である。今年度、コンサルタントを務めて下さった中村氏から次年度もご協力いただけると話をいただいている。中村氏から組織を変えるためには、2, 3年、時間を要すると話があった。中村氏の力を借りながら、しらさぎ寮としての基盤を確立すると共に、その基盤を主流とした支援システムを作り、職員が変わっても利用者の生活がより良く継続できる体制作りに取り組んで行きたいと考える。

しらさぎ寮は、「これまでの知的障がいに対する支援では如何様にもならない・この方々の生活が落ち着くことで、施設全体の利用者の生活も穏やかになる」という考えの下に、自閉症支援をスタートした。そうした歴史のスタートにあった理念や思いに立ち帰り、自分達が目指すべき方向・実現すべき目標を確認すると共に、利用者一人ひとりの生活を支えるという自分達の使命を果して行きたいと考える。

希望が丘における転倒の原因究明について（第3報）

山形県立総合コロニー希望が丘 診療所
理学療法士 相澤 裕矢

1、はじめに

希望が丘における転倒の原因究明を生活面、身体面（筋力・バランス能力・足底形状）、環境面（住環境・靴）の3つから実施した。

第1報、第2報で生活面・身体面の足底形状の報告まで行い、第3報では残りの身体面（筋力・バランス）と環境面を報告しまとめを行う。

2、身体機能面（筋力・バランス）

知的障害者の身体機能の客観的評価を見つけていくことができなかった。評価の問題として対象者が内容の理解や評価技術に関する習熟が必要であり知的障害者では前段の部分が難しい。そのため知的障害者と健常人の加齢変化の文献検索を行いそこから傾向を導くことにした。

1) 知的障害者の身体的特徴

機能面

- ①筋力・持久力・平行機能が正常人より劣る（重度判定や合併症を考慮しなくとも）¹⁾。
- ②自閉症は知的障害、ダウン症と比較し遮眼片脚立ち、平行棒歩きの成績が良い⁴⁾。
- ③ダウン症は、自閉症、知的障害に比べ、歩行速度が遅い⁵⁾。

身体面

- ①知的障害者のエネルギー代謝効率は健常人よりも悪いことが示唆される²⁾。
- ②入所更正施設の男性利用者はBMI18.5kg/m²が健常群の約3倍と「やせ」が多く、女性利用者は、BMI25 kg/m²以上の者が健常群の1.5倍となっている³⁾。

知的障害者の加齢変化⁶⁾

- ①知的障害者は、肥満・歩行不安定・動作緩慢・精神症状の4つの機能退行が同われ50歳以降の発症もあるが、20～30歳代の比較的若年成人層にみとめられる。
- ②ダウン症は20歳代前後から行動、性格変

化が指摘される。

- ③重症心身障害児・者では体重減・嚥下障害が指摘され、発症は10～50歳代と幅広い
- ③自閉症は肥満と歩行障害が指摘され、知的障害者よりも若く高校などの集団生活の開始あるいはその卒業がきっかけになる例が散在する。

健常人の加齢変化

筋肉面

- ①筋肉量の減少は部位によって異なり減少率の最も大きいのは下肢で、次に全身、上肢、体幹の順番となる⁷⁾。
- ②加齢による筋肉量の減少は20歳代に下肢が著明に減少し、高齢期より上肢が緩やかな減少を、体幹部は中年期ごろまで穏やかに上昇したあと減少を示す⁷⁾。
- ③20歳時の全身の筋力を100%とすると、80歳で男性は下肢30.9%、女性は下肢28.5%に減少する⁷⁾。
- ④下肢筋量の左右差が10%以上になると易転倒につながる可能性がある⁸⁾。

バランス面

- ①加齢により姿勢制御のための体性感覚、視覚、前庭覚からの多重な感覚入力を比較し適切な応答を行う能力が低下する⁹⁾。
- ②バランスを崩した時の姿勢反応の特徴は若年では下肢近位筋と遠位筋の順序で活性化するが、高齢者は筋応答の組織化が崩壊し主動筋と拮抗筋を同時収縮させる^{8) 9)}。
- ③静止立位の安定には足趾屈曲筋が関与し、50～60歳から筋力低下が始まりこれとともに立位姿勢の安定性が低下する¹⁰⁾。
- ④足趾把握機能は、地面に対する安定性と情報入力収集を併せ持ち機能低下は転倒の要因となる¹⁰⁾。
- ⑤65歳以上の女性は足把握力が男性の65%

に過ぎず加齢に伴い低下する。特に 80 歳以上は低下が著しい¹¹⁾。

- ⑥要介助高齢女性では、足部の柔軟性が高いほど足把握力が強いことが示唆された¹²⁾。
- ⑦側方へバランスを取る際に足関節周囲筋群を包括的に収縮させることで足関節の固定を得ていること、さらに足圧中心 (Center of Foot Pressure CFP) 前後方向の振動の大きさと長腓骨筋活動量に関係がある⁹⁾。
- ⑧後方にステップを踏む際の反応として、高齢者の重心動揺に対して大腿四頭筋と長腓骨筋が、若年層では中殿筋の関与が考えられる¹³⁾。

高次脳機能

- ①転倒のリスクのある高齢者は脳の機能を歩行の安定に多く使用することが考えられる (ワーキングメモリの低下) ¹⁴⁾。
- ②MMSE が 23 点未満と複数回の転倒が関連し、注意力の低下が日常生活動作の低下と関連する¹⁴⁾。
- ③加齢により認知機能の巧緻性と反応能力が低下する¹⁵⁾。

考察

知的障害者の加齢に伴う文献は数が少なかった。原因は知的能力 (IQ) の高さが結果に反映するためと考えられる。これは IQ が課題理解に関係し、知的障害者を対象にする場合、指示、理解が結果に反映されやすく客観的な結果を得ることができないためと考える。

その中で知的障害者は若年時の身体状況と加齢年齢で健常人と異なる部分がみられた。知的障害者は若年時に筋力・持久力・平行機能の低さとエネルギー代謝効率の悪さがある。また動作の緩慢さや女性の肥満が多い傾向が報告された。

加齢年齢は 20 歳代から始まり肥満・歩行不安定・動作緩慢・精神症状があるとされた。

比較のため健常高齢者の加齢に関する検索を行うと多岐にわたり、分類すると筋力・バランス能力・高次脳機能面が転倒の要因となると考えられる。

筋力は下肢が 20 歳代から低下し筋の低下

量も上肢や体幹に比べ高いことがわかった。

バランス能力は下肢筋力と姿勢反応に変化があり下肢筋力は足趾把持力と長腓骨筋の低下が転倒の起因になるとされた。

足趾把持力は立位、片脚立位と歩行の歩幅に影響し、転倒評価で行われる握力・動的姿勢制御・膝伸展筋力・Functional Reach Test・10m歩行・Time Up and Go Testとの相関が認められ転倒の重要な要因とされていた¹⁰⁾。

また、足趾は各足趾で役割が違い母趾は偏移した体重心を支持する「支持作用」。第 2～5 趾には偏移した体重心を中心に戻す「中心に戻す作用」があると考えられ¹⁶⁾ この機能低下がバランスを崩した際に体重を支えられず転倒が起こるとされた¹⁶⁾。

長腓骨筋は足底のすべてのアーチ (内側・外側・横) に作用する筋であり片脚立位でバランスを保持する際に母趾側に体重心を留め、固定、安定させる作用がある⁹⁾ ¹⁴⁾。これは母趾の「支持作用」を補助する役割を持っている。

また、母趾底面は床からの情報を得る触圧覚受容器であるマイスナー小体が母趾末節底部にもっとも多く分布¹⁷⁾ しており、体重心の変化を感じ取るセンサーの役割を持ち、長腓骨筋は床からの情報を正確に得るため、母趾末節底部を床に押し付ける作用も持つ。

このため長腓骨筋の筋力低下は、足底のアーチが低下し体を支える「支持機能」と「感覚」の両面を阻害しバランス能力が低下する要因となる。

姿勢反応は、若年者と高齢者でバランスの復元方法に違いがみられ、高齢になると筋反応の順序が崩壊し、筋の同時収縮でバランスを保持する傾向がある。これはふらつきでの小さなバランスの崩れには対応できるが、躓くなどの大きくバランスを崩すと復元できないことを意味する。

高次脳機能は加齢で脳の処理容量が低下し動作で大部分が使用され、周囲への注意力が低下し段差でのつまずきや他利用者とはぶつかる要因になると考える。

結果として知的障害者は筋力・持久力・平

行機能が正常人より劣り、若年から肥満・歩行不安定・動作緩慢・精神症状が機能退行として見られた。

機能退行の歩行不安定や動作緩慢は、健康人の加齢による下肢機能や高次脳機能の低下によるものと類似し身体に加齢変化に違いは少ないと考えられる。それを前提とすると転倒にかかわる身体機能は下肢筋力、姿勢反応（筋応答の組織化の崩壊）、高次脳機能の低下（ワーキングメモリ）が原因と考える。

また、第2報で希望が丘利用者の68%に足部障害（外反母趾・扁平足）が見られている。

これらは下肢筋力低下による足底アーチ低下を起因とする。これは足趾把握力とそれを補助する長腓骨筋の筋力低下が体を支える「母趾・足趾支持機能」と「床面からの感覚情報」を阻害しバランス能力が低下していると考えられる。同様に足部アーチ低下は骨アライメントを崩し足底にかかる感覚情報をゆがめてしまう。

この面は第2報の足底評価が間接的にバランス評価として使用でき、さらに足部の柔軟性を評価できれば足把持力を求める¹⁸⁾ことができるため、知的障害者の転倒評価を行う上で客観性があると考えられる。

3、環境面（履物・環境）

履物

項目として①靴のサイズ②靴の状態（靴の種類・部位（ヒールの破損の有無、トゥプライン・トウの適合）③履き方（立位・座位）で評価し、③は靴の脱着をカメラで撮影し分析した。対象はあさひ寮利用者45名（男子23名・女子22名）。

結果は①2名（男女1名）②女子1名が適合し③は立位37名、座位は8名であった。

分析すると靴のサイズが適合している者は4%、靴の状態が良好な者は2%となっており、ほぼ靴が合っていない状況であった。

原因は第2報の結果から足幅がJIS規格で3E～4Eと広い者が多く、市販の靴のほとんど2Eで販売されている。このため足幅に合わせて購入すると、サイズの大きい靴を選ぶことになる。

また使用している靴が安価な物や介護シ

ューズが多い。安価な靴はヒールやトゥプライン部分の素材が弱く内側アーチのサポートも無い。これは足部と足底の固定が不十分となり歩行時に靴の中で足が動き、躓きや歩行を不安定にする。介護シューズは脱着の容易であるが、反面足部の固定が甘く履物で転倒のリスクが高いとされるスリッパよりリスクが高いとの報告がある¹⁹⁾。

靴の適合性は歩行の安定性に関連し適合した靴を履くことで歩行の安定性が改善するという研究結果からも靴の適合性は転倒との関与があると考えられる²⁰⁾。

靴のはき方は立位82%、座位17%となっており動作分析をすると、立位でほとんどが棚を支えにして脱着をしておき、靴に手を添えずヒールをつぶす状況であった。ヒールは踵を垂直に床と接する固定の役割を持っており、ヒールが壊れると歩行時に踵のぐらつき捻挫を誘発する。

また、立位やしやがんで靴を履けないのは「母趾・足趾支持機能」と「床面からの感覚情報」の低下から立位保持が不安定でありふらきや転倒回避のためと思われる。

環境

更生施設は、第1報から転倒がDルームを中心となっており、段差や床面が平坦であり環境面が転倒の原因ではないと判断した。

そのため、授産施設で転倒の多かった作業場（園芸・リサイクル・オラーエ・木工・軽作業・クリーニング・菌茸・窯業・豊田工房）の評価を行った。

結果、園芸・オラーエ・菌茸など屋外作業で荷物を持つ作業が転倒の可能性が高いと判断した。理由は利用者が足部の支持機能の低下、靴の不適合の2つの転倒のリスクを持ちながら作業床面が不整地であること、荷物を持つことで身体の重量バランスが変化するという4つの転倒リスクを持つ作業であるためと考える。

その他

薬剤について

利用者のほとんどが薬剤を服用している。薬物と転倒の関連は睡眠安定薬、抗精神病薬、鎮痛剤、下剤、降圧利尿剤はふらつきを起こ

し、転倒を誘発する薬剤となっている²¹⁾。特に睡眠安定剤、降圧利尿薬、下剤、抗精神病薬は統計学のロジスティック回帰分析においてオッズ比が1.5以上²²⁾あるため使用している利用者については注意が必要と考える。希望が丘における薬剤使用率

	使用率%
睡眠安定剤	26
抗精神病薬	71
鎮痛剤	0.2
下剤	32
降圧利尿剤	12

肥満について

知的障害者の特徴として女性肥満者が覆い報告が見られた³⁾。この面は希望が丘でBMI25 kg/m²以上の者が男子 21%、女子 25%となり同じと考えられる。女性肥満者の多くに尿失禁と、歩行機能やバランス能力の低下が有意に起こりやすく、症状からトイレに行く回数が増えれば必然的に転倒のリスクは高まる。そのため、女性肥満者は注意が必要で、身体活動量の拡大に結びつく生活習慣の形成が重要と考える²³⁾。

希望が丘における転倒の原因

生活面

- ①転倒の多い年齢層は 50 代。
- ②時間は午後 3 時が多い。
- ③場所は D ルームで移動中に躓き転倒する。
- ④靴の割合は 37%。怪我は 49%。

身体面

- ①知的障害者は筋力・持久力・平行機能が劣り、若年から肥満・歩行不安定・動作緩慢・精神症状の機能退行が見られる。
- ②加齢による下肢筋力、姿勢反応（筋応答の組織化の崩壊）、高次脳機能の低下（ワーキングメモリ）が見られる
- ③希望が丘利用者の 68%に足部障害（外反母趾・扁平足）があり、発症原因として足趾把握力と長腓骨筋の筋力低下が考えられ、体を支える「母趾・足趾支持機能」と「床面からの感覚情報」を阻害しバランス能力が低下していると考えられる。

環境面

- ①靴の不適合とはき方が転倒の要因。
- ②園芸・オラーエ・菌茸など屋外で荷物を持つ作業が転倒の可能性を高める。

その他

- ①睡眠安定剤、降圧利尿薬、下剤、抗精神病薬を使用している利用者はふらつきを誘発しやすいため注意が必要。
- ②女性肥満者の多くに尿失禁と歩行機能やバランス能力の低下が起こりやすい。

まとめ

希望が丘における転倒の原因究明を 3 年間実施し生活面、身体面、環境面で特徴を見出すことができた。

生活面は転倒が発生する状況や注意すべき年齢層などがわかり、注意喚起を行いやすくなると考える。

身体面は加齢変化が正常人と違う点が明らかとなり、足部障害がバランス能力低下に関連があると示唆した。対策として、足趾把握力を改善するためのメニューがあるが IQ が課題理解に影響し一律に効果を期待ができない。そのため、課題理解を必要としない歩行が有効と考える。

しかし、現状の歩行は足部障害による足部アーチ低下があり、足趾把握力と長腓骨筋が作用せず「母趾・足趾支持機能」と「床面からの感覚情報」の改善にはならない。

このため、靴の適合性を上げる必要があり、サイズ・内側アーチ補助・ヒール、トップラインがあった靴を履く必要がある。これにより物理的に足部アーチが矯正され足趾把握力、長腓骨筋の作用と「母趾・足趾支持機能」、「床面からの感覚情報」への賦活ができると考える。

これらを加味した歩行を活動量の拡大を目的とした日常生活での支援が重要でありこのことで転倒予防ができると考える。同時に活動量が拡大していけば肥満に対しても効果が期待できる。

環境面は靴の適合性と座位で靴が脱着できる玄関の環境が必要となる。

作業については、屋外で荷物を持つ作業が転倒の危険性が高いため職員の見守りや利用者の意識付けで転倒予防が期待できる。

その他として薬剤は、量の調整や薬剤の見直しが効果的とされているが、てんかんや精神疾患の状況を考えると難しく、まずは利用者の薬剤状況を職員が把握し意識付けを行うことで転倒予防ができると思われる。

この研究を通して、希望が丘の利用者の転倒の原因がある程度わかりヒヤリ・ハットでの転倒後に対策を講じる方法から、転倒予防を主体とした利用者を『診る』ポイントができたのではないかと考える。

今後の結果を転倒予防に活用し転倒数が減少できるように支援していきたいと思う。

文 献

- 1) 春名由一郎：知的障害者の特性による加齢と作業能力への影響に関する研究. 総合研究委員会（第4回）1999;3.7.117 - 123.
- 2) 中山健夫：障害者のエネルギー必要量に関する実験的・免疫的研究.
<http://kaken.nel.ac.jp/p/07670427>
- 3) 斎藤輝樹，富永良一：知的障害者の肥満と健康状態に関する調査. 体力科学. 2007;56:775.
- 4) 奥住秀之，國分充，他：知的障害者における片足立ちと平均台歩きに関わる要因の検討. *Equilibrium Res.* 2009;68:62-67.
- 5) 奥住秀之，國分充，他：知的障害者の歩行速度に関わる要因の検討. *Equilibrium Res.* 2008;67:200-204.
- 6) 板垣真澄：1. 発達障害児の退行現象に関する専門医師への調査：障害別の特徴の1抽出. 厚生労働科学研究費補助金障害保健福祉総合研究事業. 2006;3:7-20.
- 7) 谷本芳美，渡部美鈴，他：日本人筋肉量の加齢による特徴. *日老医学.* 2010;47:52-57
- 8) 山田陽介，木村みさか，他：15～97歳日本人男女1006名における体肢筋量と筋量分布. *体力科学.* 2007;56:461-472.
- 9) 竹内弥彦，下村義弘，他：高齢者における足圧中心側方最大移動時の下腿筋活動特徴. *理学療法科学.* 2005;20:253-257.
- 10) 加辺憲人：足趾の機能. *理学療法科学.* 2003;18:41-48.
- 11) 村田伸，大山美知江，他. 地域在宅高齢者の足把持力に関する研究. *理学療法科学.* 2007;22:499-503.
- 12) 安田直史，村田伸：要介護高齢者の足把持力と足部柔軟性および足部形状との関連. *理学療法科学.* 2010;25:621-624.
- 13) 竹内弥彦，安達さくら，他：高齢者の後方ステップ反応における足圧中心加速度と筋力の関係. *理学療法科学.* 2007;22:521-525.
- 14) 横川吉晴：高齢者の転倒と二重課題歩行. *信州医誌.* 2008;56:327-328.
- 15) 尹智暎，大蔵倫博，他：高齢者における認知機能と伸多機能の関連性の検討. *体力科学* 2010;59:313-322.
- 16) 加辺憲人，黒澤和生，他：足把が動的姿勢制御に果たす役割に関する研究. *理学療法科学.* 2002;17:199-204.
- 17) 竹内弥彦，武村珠里，他：母把末節底部の触圧覚刺激が足圧中心トラッキング動作に及ぼす影響. *理学療法科学.* 2008;23:91-95.
- 18) 村上伸，忽那龍雄，他：足把握力に影響を及ぼす因子と足把握力の予測. *理学療法科学.* 2003;18:207-212.
- 19) 土井剛彦，平田総一郎，他：Stride Regularity は靴の適合性と関連するの か？ -3 軸加速度計を用いた歩行分析-. 日本理学療法学会. 2008;2007:A0488
- 20) 芳賀達也：履物が動的バランスに影響を与える要因（第1報）-靴底の高さに着目して-. 日本理学療法学会. 2009;2008:E3P3202
- 21) 神崎恒一：高齢者の転倒予防. *日老医誌.* 2010;47:137-139.
- 22) 永井由美子，三上優子，他：転倒・転落アセスメントスコアシートの有効性と問題点. *札幌社会保険総合病院医誌.* 2004;13:41-45.
- 23) 金憲経，鈴木隆雄，他. *日老医誌.* 2008;45:414-420.

Ⅱ－２ 福祉QC

「排泄処理の自立支援 ～私に力をかけて～」

特別養護老人ホーム 寿泉荘「クオリティーズ」

主任援助員 大瀧 弘子 主任援助員 沼田 美智子

主任援助員 山口 富美子 准看護師 多勢 正子

主任援助員 猪口 真里

排泄処理の自立支援 ～私に力をかけて～

施設名 特別養護老人ホーム 寿泉荘
 サークル名 クオリティーズ
 発表 山口 富美子
 機械操作 猪口 真里

1. はじめに

寿泉荘は昭和47年に開所した特別養護老人ホームです。周囲には多様なニーズに対応できる福祉施設があり、「福祉村」として、長井市今泉にあります。

施設の利用者は年々、介護の重度化、多様化が進む中で、本人主体の個別支援が求められています。その中で、利用者の自律的排泄を促すために、オムツ外しをテーマに実践研究を試みてみました。このことによって、職員の認識を新たにし、利用者の自立心や社会性を維持しながら、楽しく生活できるような施設サービスを提供していきたいと思っています。

2. サークル紹介

QCサークル名：クオリティーズ			
構成人数	4名	月あたりの会合回数	2回
平均年齢	50歳	本テーマの会合回数	10回
最高年齢	55歳	構成メンバーの職種	援助員
最低年齢	39歳	主な活動時間	勤務時間外

3. テーマ設定 マトリックス図

	施設方針	重要性	可能性	効果期待	活動計画	緊急度	総合点	順位
排泄処理の自立支援	◎	◎	◎	◎	◎	○	17	1
日常リハビリ	○	◎	○	○	△	○	12	4
遊びリレーション	◎	◎	○	○	○	△	13	3
一日の水分摂取量	◎	◎	○	◎	○	○	15	2
健康観察（検温）	○	○	○	○	△	△	10	5

◎ → 3点 ○ → 2点 △ → 1点

今年度のテーマ：排泄処理の自立支援 ～私に力をかけて～

テーマ選定理由

排泄感がある利用者に対して自立排泄ができるように支援を行い、人として当たり前の生活を送って頂けるように援助する。

4、 荘長コメント

介護保険制度では、本人の主体を謳い個別支援を提唱しておりますが、施設を利用される各々の方の中にも生活のリズムがあります。この取り組みは、その事に沿って実践されたものであり、これからの施設サービスの提供に大きな示唆をもたらすものと思います。人は各々にして个性的であり個別的な生活があります。施設でも利用者それぞれが自分の生活のリズムで心地よく生活して頂けるように介護していきたいと念じております。

この度のメンバーの皆さんには、日常業務をこなした上で研究活動に取り組み、大変ご苦労様です。研究結果が来年の業務に活かされ、利用者一人ひとりの笑顔につながることを期待します。

5. 活動計画

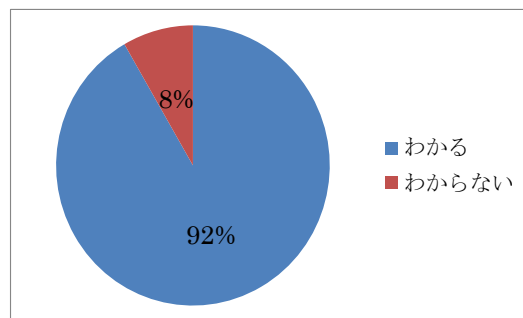
実施項目	担当	8月	9月	10月	11月	12月
テーマ設定	全員	→				
現状把握	全員		→			
要因分析	全員			→		
対策実施	全員			→	→	
効果の確認	全員				→	→
歯止め	全員					→
反省・課題	全員					→

6. 状態把握

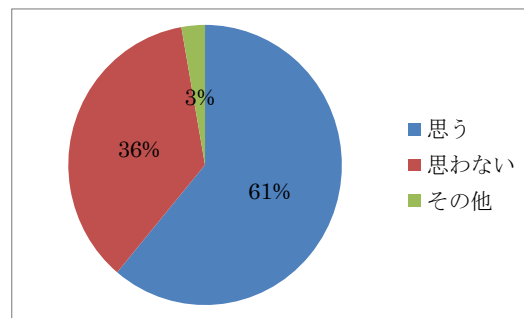
自立支援に向けて、自分の出来る可能性を少しでも向上させるため、どのような援助が必要かアンケートを実施する。メンバーはQCより2名を選出する。

アンケート回答数～36名 未回答～2名 回答率 88%

Q1. 本人はどのような排泄方法を希望しているかわかりますか。



Q2. 現在行っている排泄方法で、本人が満足していると思いますか。

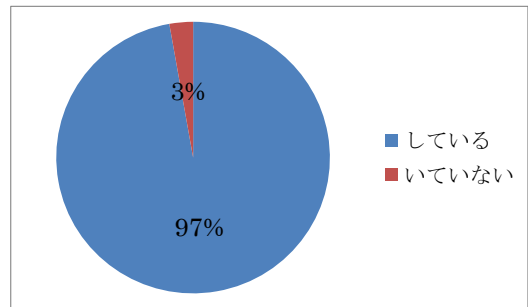
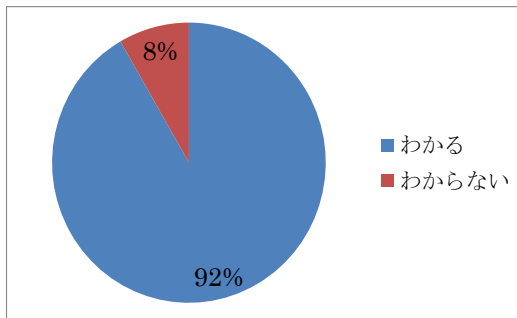


Q3. 利用者の移動の際、介助の方法が

Q4. ポータブルトイレに誘導する際、

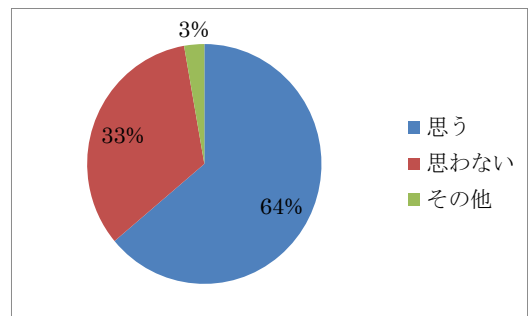
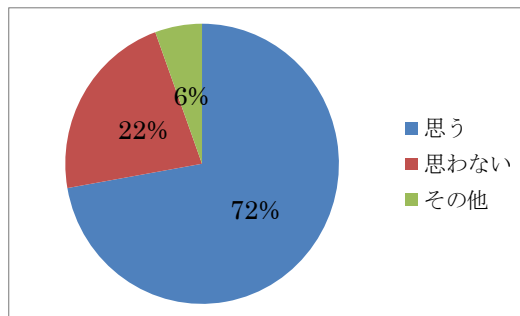
わかりますか。

移動動作に沿って声掛けをしていますか。



Q 5. 現在使用しているポータブルトイレが適していると思いますか。

Q 6. 利用者のベッドとポータブルの位置は、適切だと思いますか。



7. 要因分析

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ① ポータブルトイレの位置 | ④職員によって介助方法が異なる |
| ② 的確な介助方法がわからない | ⑤理解度が低い |
| ③ 生活空間が狭い | ⑥残存機能を活かす |

8. 対策立案と実施

	問 題	原 因	対 策
利 用 者	片麻痺の為、危険を伴う	理解力の低下	本人にわかりやすいように説明し支援する
	運動機能障害が把握できない	身体に震えがある	専門職に相談し、日中車椅子乗車にて移動範囲の拡大と本人の満足感を得る
環 境	ポータブルトイレの位置	片麻痺の為、ポータブルとベッドの移乗が逆になる	移乗時、介助支援
	寝具が軟らかい為端座位が不安定	布団への愛着心 ポータブルの設置位置	安全性のあるポータブルの設置角度の調整

職員	本人の要求が不明瞭	言語障害がある	利用者の表情を見ながら、話を聞く
	立位に不安がある	病状により身体に震えがある	移動時の声掛け、見守り支援

9. 効果の確認

	見直し前	見直し後
TO 75歳	<ul style="list-style-type: none"> ・身体状況～統合失調症により、妄想・幻覚・独語・攻撃的な言動がみられ、H20脳梗塞発症、後遺症で右上下肢麻痺となる。 ・生活状況（排泄）～入荘時、感情の起伏が激しく、障害を受け入れられず、頻回なコールがあり。紙パンツ、パット使用。 ・ベッド柵を外し排泄しようとする危険性があったため、本人の自力排泄希望を考慮し、L字バー使用やポータブルトイレの位置を模索する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTの指導を受ける。病状により自力排泄が困難なため、介助が必要との見解であった。それに伴い、立ち上がり訓練を支援する。 ・排泄はコール対応にて、ポータブルトイレ使用。下着を着用する。立ち上がりも以前に比べるとスムーズとなりコール回数も少なくなる。夜間も良眠することで、精神安定につながる。 ∴表情も明るくなり、感謝の言葉も出るようになって、社会性が想起された。
KE 65歳	<ul style="list-style-type: none"> ・身体状況～H6脳出血を発症して以来、車椅子生活となる。立位は可能であるが、震えが見られ、歩行は不可能。 ・生活状況（排泄）～一日中ベッド上での生活。 排泄時、コール対応し、ポータブルにて排泄。見守り要する。 排便時のみ、車椅子乗車し、トイレで排泄を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTの指導を受ける。 日中～車椅子を常時ベッドサイドに車椅子を置くことで、自力で移乗しトイレ使用可能となる。 夜間～本人の意向を確認しながら、ポータブルトイレの位置や床マットを使用することで、自力で排泄可能となった。 ∴生活空間の拡大で表情も明るくなり、自主的にリハビリを行うようになる。

10. 歯止め

	対策要因	いつ	どこで	誰が	何を	どの様になった
職員	移乗方法をOTより指導受ける	毎回	居室	援助員	援助の仕方	立位姿勢が保持できスムーズにポータブルへの移乗が出来るようになった
	不随運動がある為、OTより指導受ける	毎回	居室	援助員	安全な移乗	日中、車椅子へ移乗し、トイレ使用。夜間はポータブル使用
環境	情緒安定を図る	随時	居室	援助員	意思尊重する	頻回なコールがなくなった
	日中、車椅子使用	随時	居室	援助員	積極的になる	日中は、居室より離れ、行動範囲が広がる。表情も明るくなり、自主的リハビリを行う
利用者	排泄間隔が定まる	随時	居室	援助員	排泄	精神的安定が図られた
	定時のオムツ交換時に左右されることなく、自力排泄をする	随時	日中～ トイレ 夜間～ ポータブル	援助員	排泄	日中はトイレにて自力排泄可能となる。夜間は安眠を妨げる事なく、ポータブルトイレに自力排泄をする

11. 反省

- ・ 身体に障害がある為、援助に不安があった。
- ・ 理解力低下により、移動、移乗に困難を要した。
- ・ 専門職のアドバイスが必要であった。

12. 課題

- ・ 少しの可能性から視野を広め、生活範囲を拡大する。
- ・ PT・OTとの連携を密にする。
- ・ 本人の意欲を引き出し、支援、援助する。

職員

病状により身体に震えがある

介助方法が不安

病状把握不足

障害に対して理解が低い

立位が不安定

介助に負担を感じる

言語障害

反発運動がある

移乗の際バランスを崩す

言語が不明瞭

表情見ながら意思確認する

声掛けをする

意欲が出てくる

ポータブルトイレ

隣人との間が狭い

空間がなく思うように設置出来ない

プライバシー

スペースが狭い

ストッパーがゆるい

ベットが動く

排泄音が気になる

ポータブルトイレ設置にて介助に不具合が生じる

移乗が不安

指示が伝わらない理解力不足

立位が不安定

バランスが悪い

昔から使用していた

愛着心

ポータブルトイレの不適

サイズが小さい

情緒不安定

ふとんがやわらかい

硬い

棚外し

立位・移動が危険

リモコンの自動操作が危険

マット拒否

不随運動によりベットが動く

残尿感がある

家へ行きたいという気持ちが出てきた

家族への希望・期待

排泄に時間がかかる

生活に意欲がでる

生活の場の拡大

孫の誕生

訴えはあるが排泄がない

環境

利用者